第362号

文京区報

——文京区役所発行——

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川（㈹）7111
（毎月2回発行）
編集発行
区民課広報係

都区間の懸案解決の年

区長　井形卓三

ここに希望にみちた昭和三十八年の新春を迎え二十六万区民の皆様に心からお喜びを申し上げます。

あわただしい中に過ぎ去った一年を、いま静かに顧みて、昭和三十七年という年もまた本区にとっては、いろいろな意味において重大な年であったと反省いたしております。

庁舎別館などの建設

かねて懸案であった総合庁舎別館の建設に着手したのをはじめとして、区の内外から注目されていた竝外記念本郷図書館の開設、区民への窓口サービスの第一線拠点として、最後に着手した分見出張所の落成、それに保育園の新設及び青年の家建設に対する第一義的な要素をもつ区施設用地の確保や建設資金の積立等、将来の区の仕事をお進めて行く上に、まことに意義ある役割を果した年でありますが、これも区議会の深い御理解と区民の力強いご協力で、それが果し得たものでありまして、深い感銘を覚えるものであります。

都区間の懸案解決に努力

さてこうした中に新春を迎えたわけでありますが、新年第一の課題は前年から継続している事業の完全な遂行ということであります。同時にまた、とくに本年強調いたしますことは、都区間の懸案解決の年であるということでございます。

これは私たちが区民の皆様と共に、十数年前から二十三特別区一体となって叫びつづけてきた自治権拡充の願いが、ようやくここに実を結ぼうとしているもので、昨年九月から十月にかけて、都制調査会及び地方制度調査会からそれぞれ答申が出され、最終的な結論を待っているところであります。

そしてこの結論は、本通常国会に地方自治法の一部改正案となって提案され、通過実現の明るい見通しを得ているのであります。

区長公選をはじめ事務の大幅移譲

その内容の概容は将来「区長公選」を含みとして、事務事業の都から区への大幅な移譲と、それに伴なう財源の裏打ちが強く期待されております。移譲さるべき事務事業としては、社会福祉に関する事務、清掃事業のうちいわゆる区民生活に直接関係する事業が予定されているのであります。

受け入れ体制の整備

これを具体的に申し上げますと、まず福祉事務所で扱っている事務、保健所で扱っている事務の大部分、清掃事業所で扱っている事務がその中心をなすわけであります。このことは私たちが永年にわたって待望しつづけてきたことだけに、その喜びもまたひとしお大きいものがあります。

しかしその反面、この事務事業の大幅な移譲の受け入れ体制を実施することが決定されてからと申しますと、大体九出張所と定めて二出張所管内の地域を選定して実施にかかる予定でおります。

これは住民にとってもっとも関係が深くかつ利害の伴なう問題であるだけに、この事業に対しての御理解をいただき、近代都市建設という目的に、積極的な協力をお願いいたしたいと存じます。

四カ年で地番整理

このように特別区としてはいままでにない重大な問題をかかえながら、一方では区の新しい事業のひとつとして住居表示の制度実施という、これまた大きな問題を控えております。これは昭和三十七年度を準備期間として、三十八年度から向う四カ年に、区内全域にわたって町名地番の整理を行ない、各住居に整然とした番号を付するという大変な仕事であります。

これが国の都市の町名地番は全くいりくんでいて、社会生活上はかり知れない不利不便をもたらし、近代都市としての面目を呈しておりません。

そこで政府では新しい国づくりのひとつとして、この住居表示を制度化したのであります

明るい町づくり、人づくり

また新生活運動、花いっぱい運動が「東京を美しくする運動」に即応して、区民各位の自主的な活躍によって、大きな成果をあげ文京区の品位向上に大きく寄与していることは、全く感謝にたえないところでありますが、なお一層のご協力をいただいて、「明るい町づくり、人づくり」に、より高い成果を期待申し上げるものであります。

ここに新春を迎えるに当り、所懐の一端を申し上げ、最後に皆様の幸多い年でありますよう祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。

区の自治権拡充に努力

議長　菊地見玉蔵

文京区民の皆様明けましておめでとうございます。

ここに昭和三十八年のかがやかしい新春を迎えるに当りまして、皆様のご健康とご多幸を心からお祝い申しあげますと共に、昨年における文京区政の一端ならびに現在特別区におかれております実情の概略をご報告申しあげましてごあいさつといたします。

議会経費を節減して柏学園等の資金積立

かえりみれば昭和三十七年は本区にとりまして、まことに多事多難な年であって、まことに多事を乗り切ることができましたことは、区の理事者、議会が一体となって、事に当ったことはもとよりでありますが、区民の皆様の深い御理解と協力によるものと心から感謝申し上げる次第でございます。

昨年本区が当面しました主な事がらは、目下工事を進めております総合庁舎別館建設の着工、多年の懸案でありました外見出張所移転工事の完成、竝外記念本郷図書館の完成等、いずれも区民の皆様の御協力によりまして、きわめて重大な段階にありますが、これらの事業の推進につきましても、なお一層のご協力をお願いいたしたいと存じます。

地方競馬の開催権を従来どおり区が確保

また昨年当初より農林省において、競馬法を改正して現在認められている地方競馬の実施権を五市町村に譲渡しようとする次第でございました。

この問題につきましては、各区において組織的な国会陳情運動が始まりましたが、区議会の強い要望によりまして、これをとりやめ、その経費六〇万円に、本議会が法定数四十四名を四十名に縮減しているための節約等を合せて、四、六六〇万円を区立柏学園の改築資金として積み立て、またねたみ競馬の実施権を譲渡した青年の家の建築資金として積み立てたのであります。

都制調査会の答申に区議会として意思表明

ついで九月八日には都制調査会において、都知事に対し「首都制度に関する答申」が行なわれたのであります。この答申の内容は、特別区が従来より主張しつづけてきた「区長は住民の直接選挙による」「事務事業については大幅に区に移譲する」ことなどについて、特別区の主張がとりいれられたので、特別区の区長を都の部局機構とするあり、また財政権、議員員定数等につき、納得できない点がありましたので、区議会において、大幅に修正を加えまして、これらの点につきましては、事務事業を移しかえ、特別区の意思を五市町村と同じく、二十三区一体となり、これが改正反対運動につき運動いたしますと共に

新入学児童のお母さんへ

＝入学前はこんなことにご注意を＝

四月、小学校に入学なさるお子さんをお持ちのお母さんはいろいろと、このことで心配をなさっているでしょう。しかし、学校は楽しいところです。その新しい生活にうまくとけこむために次の点を四月までにご用意下さい。

▲丈夫な体にしておく
健康診断の時、もし悪るい点の注意がありましたら、直しておきましょう。体が弱いと、皆と一諸のしごともたのしくなくなつてしまいますし、他にも迷惑にならぬともかぎりません。元気で、丈夫なことが第一です。

▲おそれをのぞく
学校へあがることは、幼い子には大変な心の重荷でしょう。それに加えて、お母さんが学校について、大変だとか、つらいとかいったらどうでしょう。

せつかくのゆめもこわれ、いやになつては一生のことになります。学校のたのしさ、やさしい先生、多くの友だちなどについて、ゆつくりと話してやり、心の中にわだかまつているおそれをのぞいてやりましょう。

▲しつけについて
学校では家庭のしつけをもとにして、くらしのきまりができています。給食の前、手を洗う習慣は、家庭で食前に必ず手を洗うことの上にでき上るもので、学校だけではできません。家でできることはしつかりや手を洗う、お便所に行ける、右側をあるくなどの大切なしつけのもと は家庭の習慣からうまくつみあげるものです。

▲べんきょうのもとは
一年生のべんきようのもとは自分でやる心、自分の考や知つていることを子どもらしくのびのびとはなしたり、やつたりできることでそれは家庭での楽しいふんい気の中で育つものです。

お父さんも、お母さんも兄さんも姉さんも、楽しい学校への期待を育てながら、心と体の準備をして下さい。

▼通学途上の注意
学校の行きかえりは交通道徳を守り、特に自動車に気をつけて突然かけ出したり横丁から飛び出したりしないよう習慣づけておきましよう。

誘かい魔の魔手から子どもを守ろう

さる十一月二十一日、港区内で小学生二年生の少女が誘かいされ身の代金六〇万円を要求された事件が発生したが、ひんぱんに起きる誘かい事件を事前に防止するにはどうしたらよいか、富坂署では次のようにいつている。

△子どもには ふだんから次のことをよく教えておいて下さい/▽見ず知らずの人から「好きなものを買つてやる」などと誘われても断る。

▽顔見知りの人から誘われても必ず親の許しがなければ一諸に行かない。

△道案内を頼まれても遠くまで一諸について行かない。

△学校からの帰宅時間が遅れ、その原因がはつきりしないときは、すぐ学校へ照会するか、近所の同級生に聞くなどして事故の有無をたしかめて下さい。

◇　◇　◇

被害にかかつたとき、あやしい者をみつけたときは、もよりの交番に届けるか一一〇番で知らせて下さい。

善意のプレゼント
"手をむすぶ会"で
養護施設十四カ所へ

十二月十九日、午前十一時から都社会福祉会館でプレゼントの目録贈呈式があつた。

プレゼントをしたのは、善意の人の集い〝手をむすぶ会〟で、受けたのは養護施設など十四カ所。

手をむすぶ会はおおなじみ徳川夢声会長をはじめ文化人など七〇〇人あまりの会員があり七月に出発したもの。

同会が発足してはじめての事業として歳末たすけ合い運動期間中でもあるので、なんとか会員の善意を寒まれない人たちに分ち多少でも明るい正月を迎えてほしい、そうした意味でこのプレゼントをしたわけ。

愛成学園はか十三カ所の養護施設に机、椅子、寝具、冷蔵庫、オートバイ、ストーブ、ラジオ建設資金など総額五十七万円相当を贈つた。



徳川会長から施設の代表一人一人に目録が渡され「手をむすぶ会のささやかな気持ちをお受け取り下さい」とあいさつ「会長はじめみなさんの善意をありがたくお受けし一生懸命がんばります」と高柳一子金町学園長からお礼のことばがあつた。

写真＝徳川夢声会長から目録を受ける施設代表

発足三周年を記念して
〝文京区〟国保のつどい
21日に文京公会堂で

区国民健康保険課は昭和三八年一月二一日正午から公会堂で〝文京区国保のつどい〟を開くこれは国民健康保険制度が発足して、今年で三周年を迎えたわけだが、これを記念して国民健康保険の趣旨を普及させ被保険者の健康増進をさらに高めようというのがネライ。当日は一部、二部に分かれて映話術や漫才、奇術、区長あいさつ、来賓祝辞のほか劇団園の上映が予定されている。健康家庭の被保険者には謝品から招待状が送られているが、国保の被保険者なら誰でも自由に入場できる。

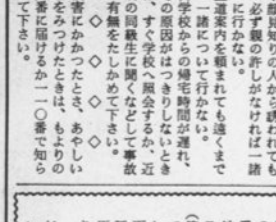
『区民手帳を贈呈』
成人になる人たち
八千余人へ

一月十五日、成人の日を迎え、また新しく区内で八、三〇〇人あまりが成人への仲間入りをする。

区では一昨年まで、こうして成人へ達した人たちを招待して徴論会や記念講演などを行なつてきたが、これでは会場などの関係でせいぜい二、〇〇〇人ぐらいが参加できる程度、また都合で参加できない人たちには記念品すらもらえない。こうしたことから今年は成人該当者全員に記念の〝区民手帳〟を贈ることにしたこの手帳は社会人としての自覚を高める意味で、区の事務事業や選挙権行使の方法などをわかりやすく解説し、区内官公署所在地一覧も付け加えられた日記帳式のものでいわば区民便利帳といつたもの。

この手帳には井形区長のお祝いの言葉がつけられて十二月下旬に該当者に届けられている。

写真＝おちついた藍色の表紙の区民手帳



土屋　文明　先生　選

追分町五　斎藤ふじ子

特　選

絹を巻くてのひらあかくむくみきてパート・タイムの作業終れきぬ

（評）少しなげやりな歌いかただが、体験によるものとみえて、譲味なくあらわされた。もう一つ深い感じ方があればよい歌になるであろうと思われた。

特　選

母の手の襞をつまんで悲しかりし記憶わが手に甦えるなり

（評）少女時代に母の手の襞に老をかなしんだのが、今はその老が自分に近づいたというので、まことにあたりまえの平凡な感動だが、歌もととのいその調子にはその心持がよく出ているので心を引かれた。

特　選

久々に帰りて見ればふる里の母はめつきり小さくなりぬ

（評）これも母を歌つている。母はやはり常に純情の対象となるものとみえる。「めつきり小さくなりぬ」によく見ているところがあり、俗な言葉づかいに反つて真情があらわれた。

（佳作）

口紅もつけなと思へどたゆき日々の三年を臥して二十となりぬ

都立大塚病院　浜野　明子

一時を訪う人もなき小さき部屋に花をかざりて、一人眺むる

駒込神明町二六三　三日月印刷KK内　二宮　鈴子

少女一人立ちて毛糸を編みて居り草枯れの野を走る電車に

表町一〇九　伊藤　朴州

つば広の帽子動きて刈られゆく草原に鎌の光りするどし

大塚仲町三六の二一　鈴木さだ子

一粒の米惜しと人ごこに居り黙々として落穂を拾う

大塚仲町二六　中山　節

遠く学ぶ弟はバイトに得し金を送り越したり我が誕生日に

真砂町三六　鳥原　茂世

なさぬ子を真心こめて育てし人家あたりて移りゆきけり

駒込曙町三〇　村田　孝子

男施潤れ女施細りて昼もなを虫鳴く故郷よ今は墓所のみ

大塚坂下町一四七　石川ゆき子

なにやかや忙しきままにふと見ればはこり顔なるつばふきの花

真砂町三六　雨宮ふみじ

わくらばに山茶花の白交りをり風のあしたは赤火のごとふ

丸山町三〇　田原　君子

富安　風生　先生　選

特　選

菜見をまといて屠蘇の座に侍る。

（評）病中に迎える正月。屠蘇の座に侍るほどだから、病中といつてもさして重い容態というわけではない。しかし、折角のお正月になお菜館に親しむということは、気ぶつかいの表現。

大塚坂下町一四七　石川　千花

特　選

初鴉や鏡へ飛びつく蛾かな

（評）文字通りの野辺の辺りのスナップ。蛾を捕えようとする習性を捉えている？

坊さんの威儀の法衣に、あたりの草原の蛾がふとびつい た。静かに頭を下げている人々の中の、一つの小さい動きであつた、それに目をとめる人もあり、知らないでいる人もあつた、統経は進んでゆく……会衆のおころもと、野の昆虫との、おのずから対照が、面白い。そこに何かの寓意があるともいえるし、何もなしともいえよう。

菊坂町六四四　大崎　七峰

特　選

うすうすとさす暁にさむし青木の実

（評）ある日あるの時刻の庭前のたたずまいが、くつきりと描き出されている。青木の実の熟する時分の季節の感じ、庭の一隅の自然などが、状景として連確に描かれ、それによつてまたおのずからいわゆるムードが、ただよい出る効果があがつている。静謐（せいひつ）の詩のよろしさともいうべきか。

（佳　作）

陽の窓にひらりと舞ひし柿落葉

大塚坂下町六〇　畔上　百石

偲ぶれば明治は遠し一葉忌

菊坂町六四四　大崎　七峰

一枝の柿鷹きて師家を辞す

丸山町二一　徳楚　俊男

細々とこおろぎの鳴く夜を重ね

音羽町六ノ二一　落合　典子

秋灯下揉みて小さき母の肩

音羽町九ノ三　柴崎栄三郎

残菊に日の当たる寂しけれ

森川町一二七　高橋　正敏

曼珠へて菊一輪を床の間に

曙町三〇　村田　孝子

診療を待つ間老夫と菜菜読む

駒込千駄木町二七七　中川　きえ

窓ごしにいちよう舞ひ落つ受話器おく

音羽町六ノ二一　落合　典子

秋日和ギブスの子供ござに遊ひ

曙町三〇　村田　孝子

○ぶんきょう歌壇、俳壇応募について○

いつでも自由にはがき一枚に一首か一句、住所氏名明記の上、社会教育課、文化係あて応募して下さい。次回の発表は三月です。選者は短歌、近藤芳美先生、俳句、山口青邨先生を予定しています。

また作品は楷書で書いて下さい。

内。詩は八〇〇字以内。題はいずれも自由。現住所、氏名年令、職業、性別を記入する◇表彰＝入賞各六席、秀逸各十席、佳作各適当数◇発表＝三月中に発表会を行なう他「都民文芸」第八号を発刊。なお「都民文芸」は入賞、秀逸、佳作者に無料配布する。

▽送付および問い合わせ先＝千代田区丸ノ内三の五東京都教育庁文化課都民文芸係TEL（281）三一七直（内三二一内三四五四）

△都民文芸▽
原稿募集20日まで

都教育委員会では文芸活動育成の目的で、毎年一般都民を対象に文芸作品を募集し、冊子「都民文芸」を発行しているが、このほど第八号の募集要項が次のように決まつた。

▽募集期間＝一月二十日まで

▽募集種目＝短歌、俳句、川柳詩

▽募集規定＝作品は未発表のもの に限り、短歌、俳句、川柳は合製はがきに一人二首（句）以

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川（812）7111
（毎月2回発行）
編集発行
区民課広報係

人口と世帯

一1月1日現在一

世帯数	88,831	（218増）
人口	253,336	（123増）
男	130,369	（26増）
女	122,967	（97増）
計		（123増）

カッコ内は前月との比較

訂正

1月10日号「新年のあいさつ」の中に教育委員梁山忠雄氏は加藤行吉氏の誤りでした。訂正しておわびいたします。

区民相談一年のまとめ

―そこに訪れた人たち―

区の生活相談は法律、税務、人権身の上、結婚の四部門にわかれて毎週定期的に行なわれているが、相談所を訪れる相談者の利用数も年を追って増加している。このほど区民課では昨年一年間に利用した相談者の実態をまとめたが、これによると結婚相談が七、六七三人で最高、法律相談が九六四人、税務相談七七人、人権身の上相談三七人となっている。この利用数は相談開設日の多い少ないということにも関係するが人権問題のトラブルが少ないということは好ましいものといえる。



（結婚相談は）

まず結婚相談だが、毎週火、木土の三日間午前十時から午後四時まで開設、年間利用総数は七六七三人、このうち女子が四、五三七人と男子を上わ回わっている。

紹介して見合をしたもの一、〇四七組、この中で成立したものが四六組という数のとおり紹介から結婚へふみきることのむずかしさがうかがえる。申し込み者九〇五人の年令からみると男女ともに二十六才から三十才までが多く四一八人、三十一才から三十九まで二〇二人、二十一才から二十五才が一五四人でいずれも女子が三倍以上となっている。このほか高令者になるほど男子が多く女子が少ないという傾向を示し二十才以下はゼロ。

職業では一般会社事務員が男女とも最高で三六二人、公務員が男女ほぼ同数で七一人、技術者は女子が圧倒的で八一人、計一〇二人、女子で無職が二三七人、男子は一人で計二三八人、女子はいわゆるとび入り娘として職を持たない人たちなのだろうか。

収入の程度では一万円以下は女子の八五人だけ。一万五千円以下も女子二二二人に対して男子は三人、二万五千円以下が二〇三人、三万円以下が八〇人でともに男子が上わ回っている。四万五千円以上では男子二一一人に対して女子二人と少ない。

学歴別は高校卒が四九三人でトップ、中卒の一二四人、専門、短大卒が一〇四人、大学卒が一六〇人で以外にインテリ層の結婚難が数字の上にあらはれている。

（法律相談は）

毎週水、土の二日間午後一時から四時まで開設。相談件数は九六四件でもっとも多いのは土地家屋問題で六一九件、つぎが相続問題の八九件、金銭関係の六五件、結婚、離婚問題の四八件とこんなところにも世相の一端がうかがえる。そのほか刑事、刑訴の一件、商事一四件、人権四件、戸籍の一九件、登記四件、労働二件、このほか親子（養子）扶養関係の二八件と案外に多いのも見のがせない。

（税務相談は）

この相談は毎週火、金の二日間午後一時から四時まで開かれているが総相談件数は七七件、譲渡所得の一六件を筆頭に所得税一五件、相続税の一二件、贈与税九件、不動産取得税七件、固定資産税六件などが目立っている。このほか事業税、法人税、区民税などが二件から四件となっている。

（人権身の上相談は）

おわりに人権身の上相談だがこれは毎月第三月曜午後一時から四時までで相談件数は三七件、家庭関係のいざこざが九件で最高、家屋土地関係のもつれが六件、夫婦関係の五件などが多くこのほか損害賠償問題、扶養関係、相続問題、名誉毀損問題、戸籍関係などが三件から一件、さらに婚約不履行問題というのが二件のほかその他が四件ということになっている。

◇　◇　◇

新春消防始め式

小石川消防署で

▽恒例の新年小石川消防団始め式が成人の日、一月十五日午前十一時から窪町小校庭で行なはれた。

▽町の防災は自分たちの手でと制服に身をつつんだ団員約百五十人が整列、消防庁音楽隊の演奏で国歌斉唱このあと力強く全員で消防歌の合唱。

▽小石川消防団は都下でも屈指の団活動を続けかねて都消防協会長賞や総監賞などかずかずの授賞を受けている。

▽この日も文京区長をはじめ各方面からの感謝状や表彰状の授与があり団員は一層の誉いを固めて正年に始め式は終はった。

写真＝区長賞を受けて敬礼する団員後向き答礼するのは井形区長。

有権者は十七万四千人あまり

基本選挙人名簿の確定数

昨年の九月十五日現在の基本選挙人名簿の確定数が、区選管の手でまとめられた。それによると有権者数は一七四、二〇六人で昨年より二、九三三人の増加となっている。このうち男は八八、四七六人、女は八五、七三〇人。

投票区ごとの有権者数は次のようになる。

▽第一投票区（茗台中）＝五、六九二▽第二投票区（湯島小）＝九、九九九▽第三投票区（湯島小）＝八、〇〇三▽第四投票区（金富小）＝八、〇〇三▽第五投票区（元町小）＝五、一二七▽第六投票区（柳町小）＝一〇、一七七▽第六投票区（真砂小）＝八、四二〇▽第七投票区（指ケ谷小）＝七、九二六▽第八投票区（誠之小）＝五、一四二▽第九投票区（明化小）＝一三、七二六▽第十投票区（六中）＝八、二九一▽第十一投票区（林町小）＝八、八二七▽第十二投票区（根津小）＝九、一九八▽第十三投票区（窪町小）＝九、八六一▽第十四投票区（汐見小）＝一〇、二三七▽第十五投票区（旭出小）＝一一、五四〇▽第十六投票区（千駄木小）＝九、七三一▽第十七投票区（鷗台町小）＝九、〇一一▽第十八投票区（駒本小）＝五、三二八▽第十九投票区（五中）＝六、七六七▽第二十投票区（駒和小）＝一二、一七九。

原口鍋吉氏死去

△選管委員会長▽



区選挙管理委員長原口鍋吉氏は一月七日午前四時三十分心臓マヒのため菊坂六五の自宅で死去された。六十四歳。

氏は昭和三十五年三月三十一日満挙管理委員に就任。三十七年四月三日委員長に就任、地方選挙に貢献してきた。

また告別式は一月九日自宅で行なわれ、関係者多数が集まり故人の霊をとむらった。

選管委員に

塩野光彦氏

原口鍋吉氏が死去されたので選挙管理委員の後任には塩野光彦氏が決定した。

氏は明治二十七年九月十五日生れ。住所は白山前町九。会社社長。

なお委員長には金田昇二氏が就任した。

50期成人学校開設

受け付け28・29日の二日間

区教委では二月四日から50期成人学校を区立二中（都電、地下鉄とも本郷三丁目）で開設する。

科目は全部で九科目で新しく〝便利で安全な家庭電気科〟が組まれているが、これは電化製品の普及で電気修理が増えたため手軽に主婦が直せるようにわかり易く説明するというもの。

受け付けは一月二十八、二十九の二日間、午後六時から八時まで会場校で受け付ける。

定員は一科四十人から六十人だが定員を越えた場合は抽選することもある。

△科目と講師▽

▽くらしと法律（月金）弁護士山根静人▽近代人のコミュニケーション生活（月金）東大教育学部助教授裏田武夫▽やさしいアクセサリー〝手編み手芸〟（月木）彩美モード片山智恵▽近代的な煎茶のお点茶（火木）表千家加藤宗恵▽季節の家庭料理（火木）赤堀料理学園赤堀宏▽実用的なペン習字（火金）書協監事中村碧寿▽便利で安全な家庭電気（火木）東電大塚支社営業係長真仁田嘉一郎▽初歩の写真と八ミリ（月金）東京写真大学奈良岡文夫▽近代文学入門（月金）文芸評論家目沼倫太郎。

国民健康保険事業

三年間のあゆみ（その1）

昭和三十四年十二月に文京区の国民健康保険事業が開始されてから、早くも満三年を経過しました。

東京都の区は、被保険者の数も多くその動きも激しいので、開始当初、被保険者の適確な把握、ぼう大な事務量の運営その他いろいろの問題について懸念されたのですが、被保険者のみなさまはじめ関係各位の深いご理解とご協力によりまして、それらの問題も支障なく順調な歩みをつづけることができました。

ここに三周年を記念して今までの間の事業の概況をおしらせします。

▽被保険者

第十三投票区（窪町小）＝九、一九八▽第十四投票区（汐見小）＝一〇、二三七▽第十五投票区（旭出小）＝一一、五四〇▽第十六投票区（千駄木小）＝九、七三一▽第十七投票区（鷗台町小）＝九、〇一一▽第十八投票区（駒本小）＝五、三二八▽第十九投票区（五中）＝六、七六七▽第二十投票区（駒和小）＝一二、一七九。

なっており、その間に国保に加入した人は一七、一八三世帯三九、二六六人国保をやめた人は、一五、五五八世帯三八、七一五人あります。

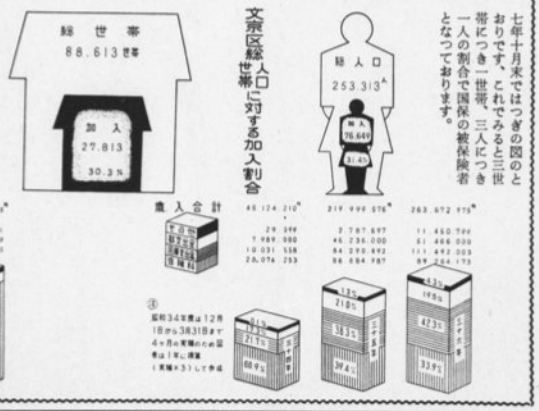
加入割合

文京区の総世帯、総人口に対する加入割合は、昭和三十三年度

三五五、五五一人
〔一七、〇九四世帯
七七、五九三人
三六年度〔一七、九九四世帯
二六、〇四八人
〇、七四
世帯

七五、五五一人
〔一七、〇九四世帯
七七、五九三人
三七年度〔一七、九九四世帯
二六、〇四八人
〇、七四
世帯

七年十月末ではつぎの図のとおりです。これでみると三世帯について一世帯、三人につき一人の割合で国保の被保険者となっております。



二国民健康保険の財政運営に必要なお金は、みなさんの納める保険料と国の負担金それに都の支出金とで賄っております。

これは特別会計といって区の一般経費とまぎりはなして運用され、保険料は被保険者のみなさんのためにだけ使われる仕組になっています。

つぎの図は過去三カ年の収入支出をわかりやすく説明したものです。



身障者職業訓練生を募集

三月九日まで

東京身体障害者職業訓練所では四月入所生をつぎの要領で募集している。

▽訓練期間＝一カ年

▽時間　平日午前八時四十五分から午後四時十五分　土曜午前八時四十五分から正午（休日は日曜、祝祭日、年末年始その他）

▽募集受け付け　三月九日まで

▽手続き科目などはもよりの公共職業安定所か福祉事務所へ直接申し込む場合、その他問い合わせは東京都小平市小川西町二二六四（電話国分寺⑵一四一一二）へ。小平四〇）へ

三寒四温

そうした意味で中央、地方公共団体が各地でいろいろな催しを開いてお祝いをした。

文京区では一昨年まで敷除、記念講演会を開いていたが、これなどが参加できない。会場もせまいず二千人くらいも収容できない、ということからことしは全員に区民手帳を区長のお祝いの言葉をつけて贈った。

そのため文京では成人式をやらないのか？という問い合はせが殺到、電話の応待に係員が大わらわという一幕もあった。

一月十五日は成人の日、新しく成人としておとなの仲間入りをする人たちは全国で百八十九万人、区内だけでも八千人あまりこの人たちはこれから法的にはおとなとしての権利や義務が生まれるわけだ。

一月十五日は成人の日、新しく成人としておとなの仲間入りをする人たちは全国で百八十九万人、区内だけでも八千人あまりこの人たちはこれから法的にはおとなとしての権利や義務が生まれるわけだ。

いろいろな証明事務の取り扱い方が変わる

扶養・無職証明などは証明できなくなる

区ではいままで扶養証明や職業証明など勤め先などから要求される約百種類にものぼる、いろいろな証明を発行していましたこの中には法律などで当然発行するように、決められている戸籍謄抄本の認証や、納税証明などから、区にはなにも根拠となる公の帳簿がないものについてまで、証明を求められる人もあり、お互いに困っております。

しかし個人の〝無職証明〟や〝財産証明〟などを調べ求められても区としては個人的生活に関するものまで立ちいって証明するわけにはまいりません。

そこでこのように無理な証明をやめるように、こんど次のように証明事務を整理することにしました。

△区で証明できるもの▽

納税、課税（非課税）戸籍、住民登録の謄抄本、外国人登録、印鑑、未転入、建築確認主要食糧配給関係、漁路輯員電気供給、国民健康保険関係地番変更など区の公の帳簿によってあきらかに判明できるもの。

△区で証明できなくなるもの▽

ただし（）内の証明をもって代えることができます。

▽扶養証明（住民票および非課税証明）

▽営業証明（事業税の納税または課税証明、登記簿謄本など）

▽居住、同居証明（住民票）

▽授業料免除、学費支払困窮証明（住民票、納税、非課税証明など）

▽他の行政庁の事務に関する証明。

なおこの整理によって証明がだせないものについては区役所の窓口で〝そういう証明書は発行できません〟という通知をさしあげることになっております。

この証明についてのお問い合わせは民政区民係（電話小四八〇）へどうぞ。

民区 初心者スキー教室開く

長野県高峯高原で

区教委社会教育課では二月十五日から十八日まで長野県高峯高原スキー場で〝文京区民初心者スキー教室〟を開く。

区民・通勤・通学者で十六才以上ならだれでも参加できるが定員一三〇人になると締め切り。

費用（個人負担）は往復バス代二百四十円含む二、九〇〇円、申し込み方法は参加費を添えて同課体育係へ。指導員は全日本スキー連盟の指導員が講師、問い合わせは電話小七、一一一へ

区設掲示板の衣がえ

＝補修と塗装工事＝

区設掲示板の補修、ペンキの塗り替え工事がはじまった。

いま区内では一六六カ所の掲示板があるが今回はこのうち九一カ所の補修工事が行なわれる。

この内訳は補修と塗装工事をするもの二五件、このうちには私道補修を希望するもの、道路上のゴミ問題、残材の取りかたづけなどが含まれている。

上下水道についての十件が一番目、この中には上水道の出が悪い、枯水期の対策を、下水道でもドブがつまるから掃除してくれなどがある。

このほかおもなものをあげると▽害虫の駆除について▽街路灯の増設を▽区民相談室の設置を▽住宅問題について▽保育園について▽広報紙について▽建築物について▽などが目立っている。

◇　◇　◇

なお、これから投書をされる場合、返信の都合などで住所、氏名を記入して下さい。投書者に迷惑のかかるようなことは絶対にありません。

二年間で一六一通の投書

区長に手紙を出す週間

ゴミ処理の苦情が総数の三分の一

〝区長に手紙を出す週間〟を設けてからまる二年になる。

この制度は毎月、月のはじめ一週間を、区政についての要望、意見、希望などを直接区長にハガキや手紙で気軽にうったえようというもの、この結果を区長から投書者に文書で返事をするというしくみ。

二年間の投書数は一六一通で月平均六・七通ということになっている。男女別数では男七七人に対して女四二人、このほか匿名などで性別不明が四二人。

投書者の地域別にみると林町の一一通を最高に小日向台町一〇通、駒込坂下町七通、駒込動坂町、駒込神明町、駒込上富士前町の各六通、その他区内の大部分の町から一通以上の投書があった。

内容別ではゴミ処理（清掃事務所）の苦情がもっとも多く五〇件で全体の三分の一、これなどは容器収集などの切り替えのための過渡的な現象とみられる。

つぎに道路補修工事関係の二五件、このうちには私道補修を希望するもの、道路上のゴミ問題、残材の取りかたづけなどが含まれている。

上下水道についての十件が一番目、この中には上水道の出が悪い、枯水期の対策を、下水道でもドブがつまるから掃除してくれなどがある。

このほかおもなものをあげると▽害虫の駆除について▽街路灯の増設を▽区民相談室の設置を▽住宅問題について▽保育園について▽広報紙について▽建築物について▽などが目立っている。

◇　◇　◇

なお、これから投書をされる場合、返信の都合などで住所、氏名を記入して下さい。投書者に迷惑のかかるようなことは絶対にありません。

区民税4期分

1月31日まで

もよりの銀行・郵便局か区役所・出張所へ納めて下さい。

一般行政証明発行区分表

発行を可とするもの

名称（所）管課	主管課	類種
（国）（都）（区）署務所課	税務課	明証
張出所	税務課	明証
張出所	戸籍課	証明
張出所	戸籍課	証明
張出所	戸籍課	証明
張出所	戸籍課	証明
張出所	戸籍課	証明
張出所	戸籍課	証明
課	戸籍課	証明
課	戸籍課	証明
課

文京区報

——文京区役所発行——

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(812)7111
（毎月2回発行）
編集発行
区民課広報係

地方選挙の日程

昭和38年の統一地方選挙はつぎの日程により執行される予定です。

▷東京都知事選挙
告示日　3月23日（土）
投票日　4月17日（水）
開票日　4月18日（木）

▷東京都議会議員選挙
告示日　4月2日（火）
投票日　4月17日（水）
開票日　4月18日（木）

▷文京区議会議員選挙
告示日　4月20日（土）
投票日　4月30日（火）
開票日　5月1日（水）

東京都議会議員（文京区選出）選挙および文京区議会議員選挙の運動費用制限額はつぎのとおりの予定です。

◉都議会議員選挙　1,337,200円
◉区議会議員選挙　600,000円

文京区選挙管理委員会

区立保育園の申込受付

2月11日から　福祉事務所で

区立保育園等の入園申込み受付けが二月十一日から三月五日まで、福祉事務所で行なわれる。これは四月一日に入園するもので、藍染保育園（根津藍染町八）、久堅保育園（久堅町八九）、青柳保育園（音羽町四の二二）、さしがや保育園（指ケ谷町八五）、文京簡易保育所（元町二の三九）、私立小石川学園（表町八〇）の六カ所。

保育園は両親が働いていたり病気にかかったりしているために、家庭で十分に保育できない子供を預って保育する所なので、この条件にかなった場合に限って入園できる。だから幼児教育を目的としている幼稚園とは本質的に違っている。

四月からの入園希望者は、申請書が福祉事務所と各保育園に備えつけてあるので、保護者が必要事項を記入した上、直接福祉事務所相談課へ提出すること。

2月1日から　証明事務の取扱い変る

区がいままで発行していた各種の証明が二月一日から取扱い方法がかわり、扶養証明や無職証明などは発行できなくなった。

従来は、たとえば無職証明や財産証明、内縁関係証明といった個人的なことに関係するものを含めて約百種類もあったが、これをやめて、法律などで当然発行することができるものに限った。この改正は二月一日から実施されている。

発行を可とするもの

		主管課（所）名
納税証明	税務署（国）税務事務所（都）区税課（区）	区民課
非課税証明	区税課（区）	区民課
戸籍謄抄本証明	戸籍課、出張所	区民課、出張所
住民登録謄抄本証明	区民課、出張所	区民課、出張所
戸籍記載事項証明	戸籍課、出張所	区民課、出張所
住民登録記載事項証明	区民課、出張所	区民課、出張所
戸籍抄本証明	戸籍課、出張所	区民課、出張所
身分証明	戸籍課、出張所	区民課、出張所
印鑑証明	戸籍課、出張所	区民課、出張所
不在証明（不現住証明を含む）	戸籍課、出張所	区民課、出張所
外国人登録済証明	戸籍課、出張所	区民課、出張所
現火葬許可等に関する証明	戸籍課、出張所	区民課、出張所
今年転入証明	同上	同上
旅行証明	同上	同上
建築許可確認証明	区民課、出張所	区民課、出張所
建築工事完了確認済証明	区民課（今年中のみ発行）	区民課（今年中のみ発行）
区民専用住宅証明	区民課	区民課

発行を否とするもの

電気供給に関する証明	地代家賃の統制額に関する証明	区民課
私立学校に関する証明	主要食糧配給関係証明	区民課
出張証明	特別区道認定済証明	区民課
道路幅員更正証明	区民課	
町界町名変更証明	区民課	
地番変更事実証明	区民課	
国保保険料納付証明	国保課	
国保被保険者資格そう失証明	国保課	
国保被保険者負担額証明	国保課	
発行を暫定的に可とするもの（将来は発行しない）		
不在者投票に関する証明	区民課	
農業従事者証明	区民課	
婚姻意思証明	区民課	
未成年者証明	区民課	
町会使用の建物、土地証明	区民課（今年中のみ発行）	
分べん証明	区民課	
営業証明	区民課	
職業証明	区民課	
無収入証明	区民課	
生活困窮証明	区民課	
家庭生活状況証明	区民課	
内職証明	区民課	
学資支弁困窮証明	区民課	
授業料免除願いに関する証明	区民課	
独立生計証明	区民課	
旧兵役関係証明	区民課	
無職（同一人）証明	区民課	
戦災前居住証明	区民課	
転居証明	区民課	
廃墟証明	区民課	
罹災証明	区民課	
死亡証明	区民課	
私立学校授業料証明	区民課	
不良廃棄証明	区民課	
住居困窮証明	区民課	
廃車証明	区民課	
屋外公館借入金証明	区民課	
境界証明	区民課	
住居同一証明	区民課	
地代家賃証明	区民課	
商標証明	区民課	
写真確認証明	区民課	

発行を否とするもの

内縁関係証明	同一生計証明	寄留事実証明
引揚者定着証明	無扶養証明	配給米焼失証明
事実婚の申立証明	住居証明	通称（同一人）証明

追加更正予算を審議

臨時区議会開く

本年第一回臨時区議会が二月四日から開かれた。今回審議される案件は追加更正予算は次のとおり。（書記長は欠号）▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例▽職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例▽文京総合庁舎別館建設工事に伴う電話設備工事請負契約▽昭和三十七年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

申告書を共同受付

所得税と個人事業税　特別区民税

昭和三十八年度の特別区民税と個人事業税の申告書は三月二十日までに、また昭和三十七年分所得税の確定申告は三月十五日までに、忘れずにお出し下さい。

またことしは申告の手続きを簡便にするため所得税の確定申告書を税務署へ出す方については、三月一日から三月十五日までの間に限り、区役所と税務事務所の職員が小石川税務署と本郷税務署へ出張して、特別区民税または個人事業税の申告書をそれぞれ受付けます。

所得税の確定申告をすませた方は、同時に特別区民税または個人事業税の申告書を、それぞれの受付へ提出して下さい。

三月十三日以降は相当混雑することが予想されるので、申告はなるべく早目にお出し下さい。

なお所得税の確定申告の必要がない方は、直接区役所または税務事務所へ提出して下さい。

申告書の説明会

区役所、税務署、税務事務所、青色申告会、中小企業相談所の共催で、特別区民税、所得税、個人事業税の説明会を左記の日程で開催しますから、もよりの会場へお出かけ下さい。

なおそれぞれの申告書と申告の手引きをご持参下さい。

会場と日程

	（会場）	（時間）	（もよりの電停）
21日（木）	全ラ連会館講堂	1時半	春木町、天神下
	文京会館	2時	竹早町
	社福会館	2時半	曙町、南部原町
	曙町児童館	2時半	音羽4丁目か護国寺
22日（金）	講談社講堂	2時	鉢込千駄木町
	富士銀行支店	2時半	白山上、曙町
	東洋大学新館60番教室	2時	団子坂下、肴町
23日（土）	夕見会館	1時半	春木町、天神下
	全ラ連会館講堂	2時半	春木町、天神下

区で証明できるもの（納税証明）

課税（非課税）、戸籍・住民登録の謄抄本、外国人登録、印鑑、未転入、建築確認、主要食糧配給関係、道路幅員、電気供給、国民健康保険関係、地番変更など。

区で証明できないもの（ただしカッコ内の証明をもってかえることができる）

扶養証明（住民票および非課税証明）、授産証明（住民票）、居住・同居証明（住民票）、無職証明（住民票、納税、非課税証明など）、他の行政庁の事務に関する証明。

なお証明が出せないものについては区民課区民係の窓口で「そういう証明書は発行できない」旨の通知をさしあげることになっている。

三寒四温



▼…会社や官庁を定年退職した人たちに、仕事をさがしてあげ元気なうちは大いに仕事をしてもらおうと、社会福祉会館の中に「高令者無料職業紹介所」がこのほど発足。

▼…仕事の内容としては経理事務、お手伝いさん、植木の手入れ、庭のそうじ、くるまばんなどさまざまで、求人求職合わせて百件を数え、そのうち五、六人がまとまったという。

▼…求職者はさほど生活に困るような人ではないし、働くのは健康によいというわけで、賃金の方は事務関係で一万五千円、るすばんや庭の手入れで日給五百円といったところ。福祉会館内（都電竹早町下車）老人相談係で受付けている。

区の人事異動

▽建築課営繕係長＝川崎力（都営請本部建築設計課）。一月二十一日。

税務事務所からお知らせ

二月を納期または、申告の期間とする主な都税は、次のとおり▽昭和三十七年度第四期固定資産税と都市計画税＝二月二十八日（木）まで＝に、お納めください▽法人の事業税と都民税＝十二月決算の法人の確定申告については区民課区民係の窓口で、六月決算の法人の予定申告は、二月二十八日（木）までに当事務所へお出しください。

行旅死亡人のお知らせ

本籍住所氏名不詳。身長一五三センチ、体格栄養ともに中程度、やせ型、細面、頭髪五分刈り、上歯なし、六十四歳ぐらいの男。

着衣＝カーキー色ハンチング、スプリング、紺三つ組背広、胴足袋、ゴム裏ぞうり、軍手。所持金品＝現金二、九四九円、馬券四枚、白ハンカチ、がま口、ピース、マッチ。

右は昭和三十八年一月二十日午前十一時四十五分頃、文京区春日町一丁目一番地、後楽園場外馬券売場構内より死体として発見された。

遺体は医学研究用として、日本医科大学に交付したから、身もとに心当りのある方は申し出てください。

昭和三十八年一月二十六日
東京都文京区役所

国民健康保険事業

三年間のあゆみ（その2）

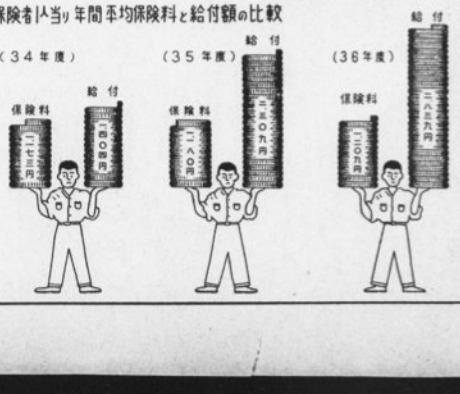
保険料と給付額との比較

下の図は被保険者一人当り年間平均保険料と給付額とを比較したものです。

給付費の財源の内訳は次表のとおりとなります。

	34年度	35年度	36年度
保険給付額	35,362,681	176,587,735	221,353,695
保険料	87.9%	49.6%	40.2%
国の負担金	17.7%	34.0%	39.4%
都の支出金	3.4%	16.4%	20.4%

被保険者一人当り年間平均保険料と給付額の比較



医療費の負担区分

区分		件数	総医療費	内訳 保険者負担分	内訳 公費負担分（被保険者負担分）	内訳 他法負担分	備考
		件	円	円	円	円	
34年度	月平均	10,138.5	15,677,521.75	8,840,671.50	6,655,215.25	181,635	
	年間	40,554	62,362,686	35,362,686	26,620,861	726,540	
35年度	月平均	18,522.3	26,111,221.90	14,715,644.58	10,955,133.50	440,443.83	
	年間	222,269	313,334,663	176,587,735	131,461,602	5,285,326	
36年度	月平均	19,894.7	32,210,231.25	18,446,141.25	13,185,061.25	579,028.75	
	年間	238,785	386,522,775	221,353,695	158,220,735	6,948,345	
37年度	月平均	21,199	36,762,557.20	21,013,560.80	14,842,829.20	906,167.20	
	年間	105,995	183,810,786	105,065,804	74,214,146	4,530,836	（8月末）

◎他法負担とは結核予防法、生活保護法、精神衛生法、性病予防法、伝染病予防法等による負担をいう。

三、保険給付

では保険給付の面をみましょう。まず医療費の負担区分は下の表をごらん下さい。

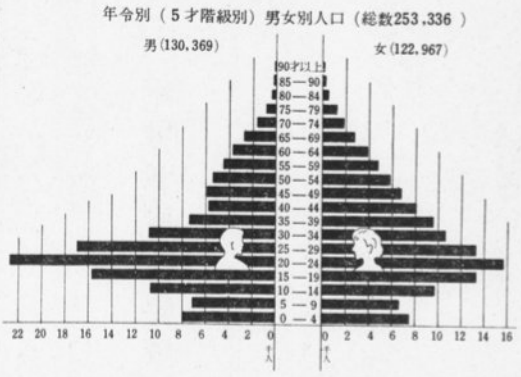
区内の総人口二五万三千余人

男女・年令別人数まとまる

このほど区民課では区内総人口の年令、男女別の集計をまとめた。

これによると区内の総人口は二五三、三三六人。男女別ではほぼ同数で男一三〇、三六九人。女一二二、九六七人。この内訳を男女別の年令からみるとつぎのとおり。

▽四歳まで＝男七、八六二人、女七、五〇五人▽五歳～九歳＝男七、〇五九人、女六、七一五人▽十歳～十四歳＝男一〇、七七九人、女九、七四八人▽十五歳～十九歳＝男一五、七六七人、女一三、二四二人▽二十歳～二十四歳＝男一二、七六二人▽二十五歳～二十九歳＝男一七、〇三八人、女一三、三一一人▽三十歳～三十四歳＝男一〇、九四五人、女一〇、六九二人▽三十五歳～三十九歳＝男七、四二五人、女九、六〇〇人▽四十歳～四十四歳＝男五、七七〇人▽四十五歳～四十九歳＝男五、八三〇人、女六、九一四人▽五十歳～五十四歳＝男五、三七九人、女五、九四五人▽五十五歳～五十九歳＝男四、四四四人、女四、八二〇人▽六十歳～六十四歳＝男三、七二四人、女三、八六三人▽六十五歳～六十九歳＝男二、六四四人、女二、八〇三人▽七十歳～七十四歳＝男一、六二〇人、女一、九六七人▽七十五歳～七十九歳＝男八八七人、女一、二四六人▽八十歳～八十四歳＝男三二〇人、女五五一人▽八十五歳～八十九歳＝男六七人、女一七五人▽九十歳～九十四歳＝男八人、女三六人▽九十五歳以上＝男四人、女二人。



都庁の電話番号変わる

東京都庁の電話番号が二月一日午前八時から次のように変更になる。

従来㈹五一一一、㈹五二一一、㈹五三一一（大代表）㈹五四一一（代表）は一括して㈹五一一一（大代表）になる。

広報室公聴の直通は従来の㈹二二六六が新しく㈹五五五に変更。なお庁内直通電話は従来どおりで変わらない。

国保質問箱

問 区内○アパートの一居住者です。先日、居住者の寄りあいの席で出た話題ですが、このアパートの居住者の三分の一は健康保険に加入しておりません。住所を転々としていたため住民登録はおろか移動がどこにあるかも判明しない場合でも国保に加入することが出来ますか、加入できるとすればその手続き、方法等について（同様の悩みの人も多いと考えられるので）〝文京広報〟の質問箱にてお答え願えれば幸いです。

答 国民健康保険は住所保険とも言われ、会社等の健康保険に加入していない人はすべて（住所を定めた時に）加入しなくてはならない医療制度です。文京区では、その住所を公証するもの、すなわち住民登録を根拠として国保の資格取得又は喪失等の届出処理をしておりますので、ご質問の場合は、なるべく早くもよりの区役所出張所において「事情をよく説明して」住民登録をして、同時に国保の資格取得届をして下さい。国保課では「届出にもとづいて調査の上、保険証を作製しますので数日後（出張所の指定する日）出張所で保険証の交付を受けて下さい。

問 被保険者証についておたずねします。私の家は十二名の家族がおりますが、医者の治療を受けに行く場合、一枚だけなので困っております。保険証は一世帯に一枚だけと聞いておりますが、何とか二枚又は数枚の保険証に書き替えて頂けないものでしょうか。家族構成は次のとおりです。

A 世帯主 45歳 大工職
B 妻 47歳
C 長男 70歳 雑貨店主
D 長男の妻 75歳
E 長男の長男 18歳 高校三年
F 長男の長男の妻 40歳 商店員
G 長女 45歳 中学二年
H 長女の長女 17歳 高校二年（父死亡別）
I 次男 37歳 雑貨店主（台東区）
J 次男の妻 29歳
K 住込み女中 19歳
L 店員

答 先計算共にする世帯に交付する保険証は原則として一枚に限ります。ただし特例がありますが、それは、お宅の場合にたとえますと、Eさんが地方の大学へ入学して寮生活する場合。または、Cさんが地方での建築工事で長期間出張しなければならないとき等のような場合には、それぞれ申請によって別の保険証を交付することが認められています。

さて、ご質問の場合について、家族構成を考えますと、A、C、G、Iの方には、それぞれ独自の収入を得て生計を維持しておられるようにお見受けされますが、例えば、一軒の家に住んでいても別室、生計の関係が別であれば、別個の世帯と考える事が出来るわけです。

この場合は、国保では届出によってその世帯を分離する事が出来、従ってその届出があれば、従前の世帯は四世帯になり保険証も四枚となります。また保険料の賦課にも別個に計算される事になります。

つぎに質問の家族構成を届出によって分離すると次のようになります。

Aの世帯構成 A、B、K、L
Cの世帯構成 C、D、E、F
Gの世帯構成 G、H
Iの世帯構成 I、J

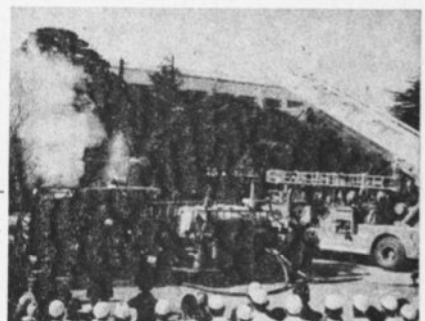
届出に必要な書類は国保課又は出張所に備えてあります。保険証、印鑑（新世帯主の印鑑全部を忘れずに）をかならずご持参して下さい。

文化財防火デー 月光殿などで演習

一月二十六日の文化財防火デーに小石川、本郷両消防署では護国寺月光殿、旧岩崎邸から出火という想定で、消防演習を行なった。

昭和二十四年に法隆寺金堂が焼失、その後数多くの貴重な文化財がちょっとした不始末から、ことごとく灰燼にきした。区には護国寺をはじめ根津神社、赤門など多くの文化遺跡があるが、こうした貴重な建造物を火の手から守ろうと、本郷消防署ではこの日、書記官研修所（旧岩崎邸）で消防演習を行なった。

午前九時五十九分、同邸地下ボイラー室から出火という想定。発煙筒の黒煙がたちこめるうちにけたたましいサイレンを鳴らして消防車が到着、いっせいに筒先から水煙がふき出し、みるまに火勢がおとろえる。約二〇〇平方計を焼失して鎮火、機敏な署員の行動で文化財を守ることができたが「文化財の付近ではタバコの投げすてや、タキ火をしないように」心がけてほしいといっていた。


写真＝護国寺月光殿での消防演習（小石川消防署）

東京の電話二月に百万を突破

＝新基本料金は三月から＝

東京二十三区内の電話の数は三月中ごろで百万を突破する見込みになった。

東京の電話は第二次五カ年計画の初年度である昭和三十三年に戦前最高の約二・五倍にあたる五十万に達し、人口百人につき電話普及率も六・九となったが、第二次五カ年計画の五年間には五十万余の電話を架設し、昨年末には電話数約九十八万、普及率も人口百人あたり十一・三となり格段の便利さを加えている。

しかし便利になればなるほど電話を新しく架設する申込みもますます増えているので、今年の四月から第三次五カ年計画を開始、今後五年間に百五万の電話を架設する計画で、東京の電話はますます効用を高めることになる。

なお電話数が百万を越えると東京の電話局は公衆電気通信法および営業規則の定めにより、十一級局から十二級局になり、加入電話などの基本料金は、三月一日の分から下の表のように改訂になる。

この電話の基本料金は、市内通話のかけられる地域内の電話数の多少により、利用価値に段階があるのでこのように定められている。このことについての問い合わせ先は東京電話局区管理部営業課、電話局㈹〇九二一三、九一〇八へ。

基本料比較表

種別	新基本料（月額） 事務用	新基本料（月額） 住宅用	現行基本料（月額） 事務用	現行基本料（月額） 住宅用
単独電話	1,100円	770円	1,000円	700円
共同電話 式	940円	660円	850円	600円
共同電話 式	740円	520円	670円	470円
共同電話 式	600円	420円	540円	380円
秘書間				
ふくそう用電話 着信専用	1,100円		1,000円	

＝おねがい＝ にせ札捜査にご協力を

昨年来、世間を騒がせているニセ千円札〝チ37号事件〟について、どんなささ細なことでも結構ですからお知らせ下さい。たとえば▽一般的に生活態度に不審がある人で▽こそり大金をもを作っているという、うわさがある▽ニセ札のようなものを作ったとか、使ったかのうわさがある人で▽その他ろいろの点から不審に思われる人。

千円札の一部分を広告にするのだとか、パーテー券をつくるのだとか、そのほかいろいろな事情で類似写真をとり、また製版を引き受けた人はありませんか。ローマ字や数字の写真や製版をしてやった人はありませんか。このような人やこれについて知っている人はこの際進んで申し出て下さい。

情報の提供はどこの警察官でも結構です。口頭でも電話でも投書でも形式はかまいません。情報提供者の住所、氏名などはご本人の希望があれば秘密を守ります。

ニセ札にはおよそ次の特徴があります。

▽紙は手ざわりがやわらかく腰がなく、ぐにゃぐにゃした感じで湿気の多いときには手につく感じがします。▽週刊紙の表紙のように表が光りそ反射して白くひかりますから、真券と並べすかしてみるとポツポツと穴が開いているものなどがあります。（宮坂署ヲラ紙から）



必ず受けましょう 入学児童の予防接種 十一日からはじまる

小石川、本郷両保健所では小学校四月入学児童の定期予防接種（種痘、ジフテリア）をつぎの日程で行なう。

なお該当者は昭和三十一年四月二日から三十二年四月一日までに生まれたもので、料金はいっさい無料。

△小石川保健所分▽

▽二月十一日（十八日）明化小学校▽十二日（十九日）柳町小学校▽十三日（二十日）窪町小学校▽十四日（二十一日）青柳小学校▽十五日（二十二日）関口台町小学校、以上時間はいずれも午後一時から三時三十分。

▽小石川保健所では十六日（二十三日）午前九時から十一時まで。カッコ内は種痘検診日。

△本郷保健所分▽

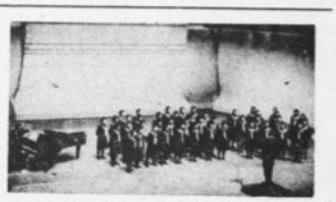
▽二月十一日（十九日）湯島小学校▽十二日（十九日）誠之小学校▽十三日（二十二日）根津小学校▽十四日（二十二日）真砂小学校▽十五日（二十二日）千駄木小学校▽十八日（二十二日）元町小学校▽二十日（二十七日）汐見小学校▽二十一日（二十七日）駒本小学校。いずれも午後一時三十分から三時まで。なお当日受けられなかったときは三月十七日午前九時から十時三十分まで本郷保健所で受けること。

給食週間記念行事おわる 昭和小で二日間にわたって

昭和二十四年に学校給食がはじめられて満る十六年になる。給食週間として全国で給食の意義の普及につとめている区教委でも例年記念行事を開いて関係者をはじめPTAのおかあさんたちの認識を高めてきた。

今年は一日二日の二日間昭和小学校で、記念講演や資料展示、調理員の研究発表などが行なわれた。

記念講演は日本栄養士会専務理事桑原西午生講師の〝だれにでもできる栄養と生活〟というたらよいか〟の講演があり、会場壁面に張り出された児童のポスター、給食費の内訳、給食用備品調査、好き嫌きの調査など図表が展示され参加したおかあさんたちは手帳を出してせっせとメモしていた。



写真＝貴重な資料やサンプルをみてメモを取るおかあさんたち。

わせて大ホールいっぱいの歌声をご披露。

▽応援の生徒たちはコーラスよりも最新設備をほこるロビーの椅子などに興味がそそがれ広い場内見学？をしていた。

写真＝若台中女子コーラス部員たち。

中学校合唱会 上野文化会館で

▽二十二日午後、上野の東京文化会館ホールで〝中学校合唱会〟が開かれた。

▽参加校は都内、三多摩地区代表校で日ごろのノド自慢をご披露するというもの。

▽文京代表は若台中コーラス部員で、新島先生のタクトに合

第365号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川（812）7111
（毎月2回発行）
編集発行
区民課広報係

人口と世帯

一2月1日現在一

世帯数	89,156（ 325）	
人口	253,730（ 394）	
	男＝130,649	
	女＝123,081	

カッコ内は前月との比較

臨外図書館の行事

3月2日（土）ひなまつり子供会。午後一時と三時の二回。劇と歌とかげえ遊びなど。
3月5日（火）講演会。午後六時から。「陽外をしのぶ」＝野田宇太郎「日本の近代文学における陽外の地位と役割り」＝成瀬正勝。

ゴミ容器の助成金

一世帯に三百円を交付

申請期間は3月1日～5月25日

区ではゴミ容器の助成金として、一世帯に三百円ずつ交付することを決め、三月一日から各出張所別に別項の日程によって受付けを開始いたします。

これは区議会が首都美化運動の一環に協力し、ゴミ容器を購入した家庭には、助成金を交付しようと決めたもの。

対象となる容器は二〇リットル以上のもので、対象基準は普通世帯、ただし同一家屋内に二以上の世帯がある場合は一世帯と見なすが、アパート等はこの限りでない。独身世帯や法人組織の会社、大口収集世帯等は助成金の対象から除外される。

区では今月中に町会を通じて各家庭に申請書を配付するが、くわしいことはこの用紙に記載されている。

各出張所ごとの申請受付け日は次のとおり。ただし町ごとの日割りは別に指定されているから、申請書をよく見て、その期日に出張所に届けること。

▽礫川出張所管内（3月25日まで）▽大塚出張所管内（3月26日まで）▽音羽出張所管内（3月29日まで）▽湯島出張所管内（3月20日まで）▽向ケ丘出張所管内（3月16日まで）▽根津出張所管内（3月8日まで）▽夕見出張所管内（3月13日まで）▽駒込出張所管内（3月19日まで）

なおこの期間中に来られない方のために、五月二十五日まで直接区役所厚生課（庁舎三階）で受け付ける。

財政調整納付金に論議集中

第1回臨時会終る

本年第一回の臨時区議会は二月四日から八日まで、五日間にわたって開かれ、最終日八日の本会議で、提案された五つの案件（▽職員の給与に関する条例の一部改正▽職員の退職手当に関する条例の一部改正▽予算外義務の負担▽総合庁舎別館の電話設備工事請負契約▽昭和三十七年度の追加更正予算）が原案通り議決された。また日程会議に関する請願も昨年九月と同様の趣旨をもって採択され、関係方面に要請することが決まり、臨時会は終了した。今回の追加更正予算は二億八千四百三万九千円で、これで今年度の一般会計予算総額は十九億八千八百七十六万八千円となった。

四日（全員協議会） 午後二時半から開かれ、新たに選挙管理委員となった塩野光彦氏のあいさつにつづいて、議長から議長会の報告が行なわれた。次いで各委員から▽ゴミ容器補助金について▽出張所会館の建築計画について▽広報紙について▽道路舗装と都からの廃材処分について▽図書館の運営について▽青少年問題協議会について▽下水道工事について、など熱心な質疑があり理事者から答弁があって午後四時四十五分閉会。

四日（本会議） 全員協議会にひきつづいてただちに本会議が午後四時五十分に開かれ、理事者から提案理由の説明がありそれぞれ所管の委員会に付託することを決定。午後五時すぎ本会議は閉会した。次いで日程にしたがって各委員会が開かれた。

五日（別館建設特別委員会） 午前十一時半開会。付託された二議案（予算外義務負担と電話工事請負契約）について理事者から説明を求めた後、原案どおり承認と決定。その後各委員から▽工事の期間と今後契約するような事項があるかどうか▽完成したら区役所であるという標示板のようなものを建ててほしい▽庁舎内の来客用ソファーがいたんでいるから修繕すべきだ、等の意見が発表されこれらに対し、理事者側から検討して善処する旨の答弁があった。

六日（商工厚生委員会） 午後二時十五分開会。冒頭理事者側から生業資金貸付状況について報告があり、一般質問に入り国保の運営と保育園の問題について質疑がかわされた。次いで「ゴミ容器無償支給に関する請願」は「ゴミ容器助成金とも関連するので、一括審議することとして午後三時休憩。その後最終日まで本格的な審議は開かれず、従って会期内に結論が出ず、改めて会議終了後十一日に連絡会を開いて協議することになった。

六日、八日（総務委員会） 付託された三議案（▽職員の給与に関する条例の一部改正▽職員の退職手当に関する条例の一部改正▽職員の昭和三十七年度の追加更正予算）について活発な質疑が交わされた。

とくに論議が集中したのは、追加更正予算の歳出のうち、財政調整納付金一億円についてであり、委員会においては「昨年の区税条例改正の折、理事者は専決処分をし、そのとき自然増収があった場合それは縮力区民に還元するため約束するとの約束した。まして昨年九月より都側と折衝した際、すでに納付せよとの意思が発表されていたとすれば今回の提案は遅すぎる。審議はもっと慎重にすべきだ」との反対意見と「提案の時期が遅れたのは都と折衝していたからという理由は認められるので、今後まだ予想される納付金については、極力都と交渉しできだけ減額されるよう努力することで、今回の一億円計上はやむを得ないものとして承認すべきである」という意見が対立。容易に採決されず八日午後九時ごろに至り、採決をもって決定することになり、起立多数で原案どおり決定。

八日（本会議） 午後五時半に開会、時間の延長を決めた後議事の都合で休憩し、午後十時二十分から再開し、各委員長から各委員会における審査の経過並び原案を承認することに決定した結果についての報告があった後、議案第一号、第二号については総務委員長報告通り、第三号、第四号については総合庁舎別館建設特別委員長報告通り、原案が可決された。

なお議案第五号の追加更正予算については、総務委員長の報告後、加賀貴一（反対）土橋金吾（賛成）栗原茂（反対）桑岩太郎（賛成）の各議員からそれぞれ討論を行ない、採決の結果、起立多数をもって原案通り可決された。次いで日特会談に関する請願については、調査の当つた総務委員会報告通り採択と決定して、午後十一時四十分、本臨時会の議事を全部終了し閉会した。

税金申告書の共同受付

三月十五日

特別区民税の申告書について

申告書を提出する人

昭和三十八年一月一日現在で文京区内に住所があり、昭和三十七年中に所得のあった人。ただし給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている人は除きます。

給与所得以外の所得（地代、家賃、配当、原稿料等）がある人は申告書を提出して下さい。

また住所が区外にある人で区内に事業所、事務所または家塾を有する人も申告書を提出して下さい。

申告書の記入のしかた

申告書を提出しなければならないと思われる人には、申告書を郵送しましたから同封の申告書の手引きをよくお読みになって申告書へご記入下さい。

なお申告書の記入のしかたや、申告書を提出しなければならない人で、申告書が郵送されてこない場合は区役所税務課、課税第二係へお申し出下さい。

申告書を提出しないとき

申告書を提出しなければならない人で、申告書を三月二十日までに提出されないと、基礎控除以外の諸控除（扶養控除、生命保険料控除、社会保険料控除、老年者控除、身体障害者控除、寡婦控除等）がされなくなりますから、大変不利になりますので注意下さい。

納税貯蓄組合への加入

納税貯蓄組合に未加入の方は、この際進んで加入されることをすすめします。

所得税の確定申告により還付金を受ける方へ

▽申告書の提出は住所地の税務署へ、申告書の提出は住所地の税務署に提出して下さい。

なお確定申告書を動務先などの所轄税務署に提出します。還付金の支払いが一般の方より相当遅れますから注意下さい。

▽申告書の提出は早めに、還付金の支払いの手続きは、確定申告書を受け付けた日の順序によりいたしますから、早めに提出して下さいなるべく二月中に）

▽還付金を受領した後に更正等があった場合、還付金を受けとられた後に修正申告を提出し、または更正が行なわれた場合は、過徴税および延滞税を納付していただくか加算税が課されることになります。

小石川税務署額一一四一
本郷税務署額三一九一

税務署からお願い

税金の納付について

申告による第三期分の税金は、三月十五日までに納付することになっています。もし納税に納付できない方は署内の納税相談所でご相談下さい。

母子世帯へ3千円貸付

文京福祉事務所では母子世帯を対象に小口資金（一世帯三千円まで）の貸出しをする。無利子で返済は貸出しの翌月間の均等六カ月払い。毎月五百円ずつ返すことになる。

申込み受付けは福祉事務所福祉課で。印鑑と住民票を持参すれば、その場ですぐ現金を貸してもらえる。

申込み理由は▽生活必需品の購入▽子供の学費▽親せき、知人の不幸▽災害の一部補塡▽病人の薬代など。

もし住民票をとれなかった場合でも、事務所で戦傷を照合するからよいのこと。くわしいことは福祉事務所福祉課（電話三二四一）へ。

ボール箱などは小さくまとめて

（清掃事務所から要望）

清掃事務所ではゴミ容器による収集を予定どおり進めているが、毎日たくさんゴミを出す家庭では容器を余計に備えてほしいと希望している。

たとえばボール箱やリンゴ箱などについつぃゴミを入れて外へ出しておく家庭があるが、このままでは車に入らないので箱をこわすという余計な作業が加わることになる。

そのためこういう家庭は、ボール箱など小さくまとめておくか、容器を余分に備えてほしいとのこと。

このほか次の事項にも注意してほしいとのぞんでいる。

▽ゴミ容器は道路におきっぱなしにしないこと。

▽容器はいつでもきれいにしておくこと。

▽台所のゴミはよく水をきってから容器に入れること。

▽容器はきちんとふたをしめておくこと。

授産場は人手不足

小石川授産場（大塚辻町十八の六六七）ではミシン科の作業員が人手不足なので、経験の有無を問わないからだれでも来てほしいとのぞんでいる。

ミシン科の作業室は通風、採光の設備もよく、動力用ミシンは四二台。ところが現在ここで働いている人たちは三二人。一〇台ぐらいミシンが遊んでいることになる。

そこで授産場では経験のある人はもちろんのこと、未経験者にはていねいに技術を教えながら仕事をしてもらおうと準備をして待っている。

時間は朝九時から夕五時ごろまで。希望する向きは同所に申し込んでほしい。

また藍染町八の本郷授産場でもミシン科、手芸科、簡易作業科が人手不足なので働きたい人たちに「ぜひどうぞ」と呼びかけている。

米飯提供業者の登録替え

米飯提供業者の登録替えを、二月二十日から二月末日まで区役所で受け付ける。申請用紙は区画工課に備え付けてある。時間は朝八時半から五時まで。

公益質屋を利用して下さい

お金に困ったときは区営の大塚公益質屋をご利用下さい。場所は大塚仲町二六で、都立大塚病院の裏です。電話は㈱四一五七。

貸付限度額は一口一万円、一世帯三口までで利子は一カ月三分、十五日間で一分五厘となっています。

身障者職業訓練生を募集

身体障害者に一定期間職業訓練をして、働くための技術を身につけてもらう目的で、いま大塚職業訓練所では生徒を募集している。募集職種と人員＝洋裁二〇人▽洋服二〇人▽機械製図二〇人▽タイプ印刷二〇人。以上いずれも男女合計人員。

▼訓練期間＝一カ年
▼応募資格＝満十五歳以上の身体障害者
▼応募方法＝もよりの公共職業安定所か職業訓練所へ入所願と診断書、履歴書を添えて申し込むこと。
▼募集期間＝二月一日から三月九日まで。
▼選考日時と場所＝三月十五日午前九時から大塚職業訓練所（豊島区巣鴨六一二〇の二橋八〇四二橋四四五四）
▼合格発表＝三月二五日午前九時同所で。

なお授業料は不要。交通費は補助。

＝記録を更新する火災件数＝
出火原因の大半は石油ストーブから
その取り扱いと注意点

北陸地方はまれにみる積雪、一方関東や東海方面は異常乾燥注意報の出つばなし、皮肉な気象現象だが、東京をはじめ平野部ではいまから渇水の心配がされている。

こうしたおりから、火災件数は日増しに記録を更新するという悪い事態に追い込まれている。

出火原因のおもなものは最近の傾向として石油ストーブによるものが多くなっている。そこでどうしたら石油ストーブを安全に正確に使えるか、本郷消防署にきいてみた。　◇

△石油ストーブの正しい取り扱いとは▽

「石油ストーブの火事の大部分は取り扱い上の不注意からおきているといわれます。石油ストーブはその形式によって取り扱い方法がちがっておりますから石油ストーブについている取り扱い説明書をよく読み、わからないところは販売店やメーカーの指導を受け、とくに家や従業員にもよくよくついていてあることが大切です」

△油がもれて困るのだが▽

「石油がもれたり、故障している石油ストーブをそのまま使うことは火事のもとです。簡単な故障でもそのままにしておかないで販売店やメーカーに完全に修理してもらってから使って下さい。充分な工具やそのストーブに適した部品もなく知識もとぼしい素人がいいかげんな修理をすることは危険な上事故のもとです。特に古い石油ストーブは使い始める前に充分点検して、具合の悪いところは完全に修理してから使って下さい」

△油はどんなものを使ったらいいか▽

「石油ストーブには、ガソリンや引火点の低い灯油は絶対に使用しないで下さい。石油ストーブには〝石油ストーブ、こんろ用〟の灯油を使って下さい。灯油は安全な場所をよく選んで貯蔵して下さい」

△正しい油の入れ方は▽

「給油は燃えやすい物のない安全な場所で、付近に火気のないことを確めてから給油して下さい。給油するときはまず火を消してから、つぎに給油ポンプか給油缶からするようにして下さい。また石油缶や一升ビンから直接給油することを避け、満量以上は絶対に給油しないで下さい。油が漏れたときはよく拭っておきましょう」

なお回答ではとくに次のような使用上の注意をあげている。

▽倒したり、傾けたりしない
▽燃えやすい物を近づけない
▽煮こぼれは異常燃焼のもとになる
▽使用後は必ず火を消す



質問箱

△国民健康保険▽

問　夫は会社に勤めており、社会保険の被保険者ですが、私は職業の関係上、夫の扶養家族になれず国保に加入しております。先日、女児を分娩しましたが、夫の扶養家族として届出をしました。このような場合は「助産費」の支給は受けられますか。

答　助産費は、分娩した被保険者に、すなわち、お産をした人が国保の被保険者であれば支給を受けられます。したがつて出生した赤ちゃんが国保に加入、または社会保険の被扶養者に認定されるかは、何れでもかまいません。なお申請書は区役所、出張所に備えありますから、医師または助産婦の証明書を添えて申請して下さい。

可愛らしい赤ちゃんの健やかな育成を祈ります。

問　飲食業の組合国保に加入している者です。都合により家族だけを公営（区営）国保に加入させたいと思いますが、この場合認められますか。

答　組合国保の加入任意加入ですが、国保組合に加入している世帯で、家族だけがその組合を脱退して区の国保に加入することは原則としません。ご質問の場合は、あなたの世帯の組合加入者全員が組合を脱退して全員区の国保に加入して下さい。また、その場合は組合の脱退証明書を添えて区役所国保課または出張所にそえなつけの資格取得届を提出して下さい。

問　独身者ですが、病気のため医師の指示によりまして近日中に病院に入院（予定）することになりました。

現住所の下宿先は解約する予定です。こんな場合、国保はどうなりますか、国保と住所の関係を説明して下さい。

答　国保は住所保険ともいわれその住所が基準となつて、住所地の市区町村の国保被保険者とならなければなりません。

住所とは一般的に「生活の本拠」となる場所をいいますが、あなたの場合は、独身者であり、下宿先の賃貸契約を解除して完全に部屋を明け渡すとなりますので、当然そこに住所がなくなるわけです。

したがつて、あなたの場合は、退院してすぐに「生活の本拠」として落着く場所があれば、そこを住所とし、その見通しがまつたくない場合は病院の場所を住所とすることになります。

入院の場合は、すぐに現住所の属する役所に資格喪失届を提出して保険証を返還し、また病院の所在地の役所で新たに保険証の交付を受けて下さい。

〝ボクたち一年生〟
柳町小で親と子の一日入学

写真＝椅子にそつくりかえる子、立ちひざになつている子、お行儀がちよつと悪い。

▽区立柳町小学校では入学レーズンにさきがけて二月十四日午後、ことし入学する児童約八十人あまりを集めて一日入学を行なつた。

▽これは入学するまでに少しでも早く学校のふんいきになじんでもらおうというもので、おかあさんたちには入学前のしつけ方などの心構えをしてもらうために開けたもの。

▽まあたらしい洋服、ピカピカ光つた靴、スタイだけはもう立派な一年生、さて中味は子どもたちはさつそく二つの教室にはいり、先生から名前を呼ばれて〝ハイ〟と元気よく返事をする練習や、お手洗いに行く練習。

▽おかあさんたちは講堂で〝子どもの叱り方、ほめ方〟などのしつけの方法のお話をきく。

▽かわいい一年生の〝はじめの一歩〟はこのあと校庭で交通指導を受けたり、スライドを見たり一時間半の入学だつたが、学校気分を充分味わい、いよいよ四月の入学式が待ち遠しいといつた表情だつた。

ご推せん下さい
かくれた善行者を
△青少年善行表彰▽

あなたのご近所に人のため、社会のために善い行いをした人はおりませんか。

都の善行会では、かくれた善行者を一人でも多く見つけて五月五日、十一月三日、二十三日の三回にわたつて表彰を行なつております。

ことしから少年少女善行表彰という部が青少年善行表彰というように変わり、年令も二十歳までだつたものが、二十五歳までに引きあげられました。

区から町内会などの団体あてに善行者の推せんをおねがいしてありますが、ご近所やお知り合いの方で善い行ないをした人がおりましたら町会か出張所までご連絡下さい。

▽推せん締め切り＝三月五日

▽善行の範囲＝公共生活への貢献、事故防止、社会福祉、防災、環境美化、隣人愛、防火、青少年指導、個人生活の徳行、人命救助、その他

なお毎回たくさんのご推せんをいただき、区内から十数人の受賞者がありましたことをお伝えしております。

汐見児童遊園を新設
場所は八中ガケ上に



区土木課では駒込千駄木町二三四番地に区立汐見児童遊園を新設する。

これは昨年十月に完成した区立鴎外記念本郷図書館敷地にかわるもので、今月中には着工のはこびになるはず。

この遊園地は八中と汐見小のガケ上の二二八平方メートルがあてられ、付帯設備として門柱のほか周囲に延長約八八メートルの金網がつけられる。

そのほか共用水栓一基、安全プランコ（四人のり）一基、スベリ台（二流式）一基、砂場一カ所（これは8の字形で大きい方が直径二、五十メートル、小さい方が一メートル、ヨコ八十センチ四角）、ベンチ四基、立木（椿）四本、（関名桜（注意事項表示したもの）一カ所。

文京公会堂で
第二回区民招待会開く
三月四日昼、夜に分けて

文京公会堂管理事務所では来る三月四日〝第二回区民招待会〟を開く。

これは昨年にひきつづいて行なわれるもので、一般区民を無料招待しての公会堂事業の理解を深めようというのがネライ。

招待状は町別に割り当てて各出張所から配られることになつている。

当日は昼、夜二部に分かれるが昼の部は午後一時開演、夜の部は午後六時、内容は区長、議長、公会堂特別委員長のあいさつのほか映画、演芸が予定されている。

交通事故防止にひと役
管内三カ所に反射鏡取り付け
本富士署で

▽このほど本富士署管内三カ所に反射鏡が取りつけられ「安心して運転できる」と運転者の間で評判になつている。

▽東大農学部脇、同竜岡門脇、西片町旧交番前は四つ角や曲り角が多く、前方からくる自動車の視界がきかないそのため事故が多く魔の曲り角として有名?だつた。

▽反射鏡はボールや小石が当たつても少しくらいでこわれない、という特殊な材質でしたがつて値段も一コ三万円あまり。

▽設置後は魔の曲り角も無事故さつそくその効果があらわれているが、残りの危ない場所三カ所にも取りつけたい、と同署ではいつている。

写真＝東大農学部脇に取り付けられた反射鏡。

まずは及第点
金富小ほかで
二酸化炭素の検査



学校の環境衛生をよくして、児童の健康を守ろうと、いま区教委と学校が協力して〝二酸化炭素〟の含有量検査を行なつている。

冬場は窓を密閉しストーブをたくので、二酸化炭素が多くなり空気のよごれもひどくなるわけだ。

七日には金富小ほか二校でこの検査が行なわれ、金富小では各学年のうち六教室から一、〇四〇から一、〇六五ppmの空気を採びんに採り、水酸化ナトリウムを混合、この量に応じて化学反応をおこさせるわけだが、平均値〇、一〇八ppmという結果がでた。これは基準以下なのでまずは及第といったところ。

同校では及第点をとったからといつて安心はできない。これから休憩時間の空気の入れ替えは実行していきたいとしているが、やはり〝学校ばかりでは効果があがらない家庭でも環境衛生に充分注意してほしい〟と倉田校長は、子どもの健康管理は家庭と学校が一緒になつてやらなければならないことを強調していた。

写真＝授業中の状態から空気を採取している（金富小で）

本郷危険物安全会
役員改選
笠井寛太郎顧問らが就任

本郷危険物安全会では、去る一月二十四日午後、昭和三十八年度総会を開いた。

この席上、新役員として、笠井寛太郎会長は顧問に、五十嵐清吉副会長は会長に、笹田誠一常務・監事は副会長にそれぞれ決定、同日付けで就任した。

なお春日顧問、小山、松本両副会長は留任。

ママさんスケーター
明化小PTAが初の試み

▽ウインタースポーツのよき指導者になろうと明化小のおかあさんたち三十一人は二月五日午後、後楽園アイススケート場サブリンクで練習にはげんだ。

▽色どりもあでやかなセーターを着ると、いただけばもう立派なスケーター。手すりに鈴なりになつたおかあさんたちは「どうして自分の足なのにこんなに勝手がちがうのか」と不思議な顔。

▽大きな地ひびきを立ててあお向けに倒れる。子どもたちにはみせられないポーズ。それでも三十分もしたらヨチヨチ歩きができるようになつた。

▽「物おぼえの早い」おかあさんたちとは指導の小笠原先生の弁。楽しみながら子どもたちの理解を深めるのに役立つと大よろこびだつた。

写真＝〝アラッ、立つたわよ〟歩きはじめの赤ちゃんのように喜こぶおかあさんたち



犬の糞が路上の主が飼い犬は始末をしないと始まらない
見ぐるしいあと

わたくしたちの住む町から汚物を一掃して清潔で美しい東京にしようと、毎月十日は首都美化デーと定められた。

これはお互いが協力し合つて家のまわりを、そして町中をきれいにしようとするもので小さな実行がやがて東京都全域を美しいものにすることにもなるというもの。

ところが最近しばしば民家に手紙を出す通りの投書の中に「犬の糞について迷惑なことだ、犬を夜放しにさせるのはやめてほしい」などがこれはいままたく感じることだが、路上によく見かけるお春日顧問、小山、松本両

▽犬は必ずつないで飼つて下さい。

▽散歩のときはポリエチレンなどの袋を用意してあと始末をつけて下さい。

第366号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(812)7111
（毎月2回発行）
編集発行
区民課広報係

新年度予算を審議

定例区議会 8日から開会

とし第一回の定例区議会は三月八日開会、会期二十日間の予定で、新年度予算案を中心に審議が進められている。今回提出された案件は次のとおり。（審議経過の詳細は追って掲載）

▽議案第六号＝東京都文京区職員条例の一部を改正する条例について

▽議案第七号＝一時借入金について

▽議案第八号＝特別区道路線の認定について

▽議案第九号＝東京都文京区青年学級開設について

▽議案第十号＝寄付受領について

▽議案第十一号＝昭和三十八年度東京都文京区歳入歳出予算について

▽議案第十二号＝昭和三十八年度東京都文京区歳入歳出予算について

▽議案第十三号＝昭和三十八年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出予算

▽議案第十四号＝基本財産の設置について

▽報告第一号＝寄付受領について

春さきの病気に注意

食中毒やハシカの予防

寒かった冬が過ぎて、梅の花がほころび、郊外ではヒバリの声が聞えてくるようになると、インフルエンザ、肺炎等冬に多かった病気とはまた異った病気が流行して来ます。

寒い冬の間はめったに起らなかった〝食中毒〟がその第一にあげられます。気温が暖かくなってくると、いろいろなバイ菌がそろそろ活躍を始めます。それとともにネズミ、アブラムシ（ごきぶり）なども元気を出してきて、台所や家の中を走り回るようになってきます。私たち人間の方は、冬中そういう病気は滅多におこらないので、どうしても春先きはそういう病気にまだまだ油断をしています。冬の間のなれからつい〝まだ大丈夫だろう〟とまえの晩の残りものなど食べることによって、よく食中毒を起すことが多くなってきます。とくに近頃は好塩菌による食中毒が多く、梅の便りが聞こえる候になったならば食べものには十分注意を致しましょう。

次に小さなお子さんをお持ちのお母様方にとって、三月頃から五、六月にかけて一番頭を悩ますことは「麻疹（はしか）」のはやる季節だ、ということでしょう。しかし「はしか」は誰もが一度はかかる病気です。〝大人のはしかは生命とり〟といわれているように、子供のうちにかかっておいた方が軽く危険性も少なく済むわけです。昔の

▽大塚小学校では今年はじめての〝スケート教室〟を二十六日から三日間にわたって開いた。▽これに参加したのは六年生、約百二十人あまりで、残り少ートなど燃業施設の利用も多くなるのでおくればせながらも正しい利用法と滑走法を身につけさせようというのが目的。▽参加児童のうち滑走のできない小学校生活の思い出としてふるえている子もいる。



写真＝仲好し滑走やリング中央

名残りのスケート教室
大塚小の6年生が

質問箱

問　私は、胃ガンのため都内某大学病院に通院治療中、主治医に千葉県某病院を紹介され入院治療するよう指示され、その指定された病院に入院、手術を受けましたが、その経過は順調で退院療養し現在に至っております。千葉県の病院は東京の国保を取扱わないため、一応自費で支払い、後妻費の支給申請をしましたが、先日区役所から「不支給決定通知」を受け取りました。国保の取扱い機関の医師の指示に従ったのに不支給はなっと出来ません。

答　あなたの場合、不支給に決定した理由は、主治医の紹介で千葉県某病院に入院し、手術を行なったところが、その病院が東京都の目の国保の非取扱い機関なので自費で支払うことになっている」といわれ全額を支払いました。保険証を提出すれば、分注意して下さい。

問　妻が出産のため病院に入院したときの事です。

答　最近このような例が多くなっておりますので、文京区としてこの種の広報に努めてはおりますが、次のことがらを是非もっていただきたいと思います。

◉被保険者の皆さまへ
保険証は必ず診察前に提出して下さい。

◉被保険者の皆さまへ
保険証の提出が一番始まりです。

中途で保険証を提出するとそれまでの治療は保険で出来ない場合もありますから、光

◉妻要取扱い機関の諸先生へ
皆様のご協力とご努力によって一応国民皆保険が達成されましたが、

このことは、だれもが必ず何かの医療保険に加入していることであると考えられますが、妻要取扱い機関各位におかれましては思いますが、被保険者の指導にて更に深く理解をいただきまして、被保険者証の提出の促進にご協力をお願いいたします。

昭和三十八年 優良従業員表彰

商店連合会、区商工課、区商工振興会、区商工課、区観光協会が協力して昭和三十八年の優良従業員表彰を行なう。

これは区内中小企業に従事する優秀な従業員を表彰することにより勤労意欲を高め、さらに中小企業発展の一助としようとするのがネライ。

すでに各事業所には推せん依頼が出されているが、商店関係、工場事業関係はともに十年以上の勤続者で、特に成績がすぐれている者ということになっている。

かぜの流行期
励行したいウガイ マスクの使用も有効

ゴミや砂ぼこりの多い空気、煙やすすまでよどんだ空気、自動車からはき出される排気ガスのまじった空気。ことに最近の異常乾燥でからからに乾ききった空気で、かぜひき・扁桃腺炎、気管支炎や肺炎などを起す人が増えている。

桐年流感がはびこるのもこのごろの季節、こうした病気にかからないようにするため

▽呼吸は鳴を閉じて鼻孔でする
▽マスクを有効に使う
▽ウガイをたびたびする
▽つとめて日光浴または体操をして身体に抵抗をつける
▽栄養と睡眠を充分にとる
▽身体の調子が悪いときはすぐに医師に相談する

「本郷保健所」

国土緑化運動はじまる
〝緑の羽根募金〟にご協力を

今月から五月三十一日までは国土緑化運動、これと併行して首都緑化推進委員会でも四月十日までを緑化強調期間とし〝緑の羽根募金〟運動を行なう。

ことしは特にオリンピック開催をひかえ、緑なす東京にするため一般の協力を強くのぞんでいる。

募金額には制限がないが羽根一本について十円程度となっている。区民課区民係のほか町会、婦人会でも二十日まで取り扱っている。

なお、いままでに表彰を受けた者、事業主と二親等、法人の役員、このほか家事関係従業員は除かれている。

推せん締め切りは十一日までで郵送のものは当日消印あるものに限り有効。

表彰式は四月十八日に予定さ

ぶんきよう俳壇研究集会
大塚会館で十八日に

区教委社会教育課では三月十八日午後六時三十分から大塚会館（大塚出張所二階＝都電教育大前、窪町下車）で〝ぶんきよう俳壇研究集会〟を開く。

これは本紙掲載のぶんきよう俳壇の投稿者が中心だが、一般希望者も参加できる。講師はぶんきよう俳壇選者の山口青邨さんで参加希望者は当日ハガキ大の用紙に一人一句を持って行くこと。費用は無料、定員五十人まで。

総合平均83点で「優」
学校給食用パン検査

給食用パンの品質を改良しようと、区教委では二月二十一日午後「給食用パン品質改良研究会」を真砂小で開いた。

これは毎年一回行なわれているもので、このためパンの品質は年々よくなっている。

この日、パン屋さんから学校に納品したパンを予告なしに回収、都給食課講堂技師や都学校給食パン協同組合指用技術部員らが審査にあたった。

検査方法は、学校名がわからないように番号が記入され、分量が基準どおりか、どうかハカリにかけられる。

このあと外観（焼色、形、皮質体積）と内容（すだち、色、気味、香り）など九十点満点法で採点、この結果、八十五点以上で良になったもの七校、八十点以上で可となったもの七十五点以下で可となったもの一校。平均八十三点ということで都の平均を上回り、総合判定では優という結果がでた。

このあと審査員から講評があり「町の一校は火のとおしがあまかった。必ず温度計を使ってほしい。温度をかけすぎているのが若干ある。絶体的には焼色が揃っている」という批評があった。



写真＝焼きあがりの色まで丹念に検査をする

ぶんきよう歌壇

近藤芳美選

特選　大塚坂下二四七　石川ゆき子

来年は停年という退職を間近にしての感慨なつかしみ居り

（評）冬日のあたたかな縁側に腰をおろし、話しこんで行く老還者。市井の生活の平和なひとときが、作者のあたたかな眼によって歌いこまれている。

特選　駒込曙町三〇　村田孝子

こがねたる葉を見るとき思うかな明治は遠く秋水の死を

（評）秋水の死と明治末年の幸徳秋水の処刑のことなのか。作者の人生の中で、強いて記憶の残った遠い過去の日なのであろう。上句の中の表現も印象的である。

特選　若荷谷八〇　相沢尚子

にお如成人の日を迎える娘と歩む靖国の道

（評）靖国神社への参拝の道を成人した喜が子をつれて歩いているのであろう。戦争と戦後との作者の人生がこの作品に短く暗示されているようだ。

佳作　大塚坂町三六ノ二一　鈴木さだ子

吾が立てる駅の南の夕陽ひろびろゆきて家並かがやく

表町七九　伊藤美三

カナリヤがこぼせし餌の芽を吹きてこの窓の下青く見え来ぬ

丸山福山町二三　上村栄

下北の海辺に咲ける青磁色の実のなる小花我が庭にも咲く

林町三一　鋼島竹生

美しき令重ねて遺言におのがまことを捧げんという

音羽町九ノ三　柴崎ひぐらし

機り分ける賀状の中に抑留中別れし友の筆太き名も

駒込曙町三〇　村田栄一郎

わが法名朱書せし墓に陽当りてわが黒き影さやかに動く

駒込千駄木町二七七　中川きえ

日が低く弧を描きては渡りゆく空の余白を最吉黄菜ちる

駒込神明町三六　三月印刷KK　二宮鈴子

荷箱つけ埃にまみれ居る時に父母を想いて我が身励ます

弓町二ノ一　木光子

美しき花にうもれて逝きし人生命かぎりのたたかおわる

宮下町二九　亀谷方　林まつ子

沈丁花香る夕べの風やさし遠き故郷のふひととき

ぶんきよう俳壇

山口青邨選

特選　向ケ丘弥生町二　野中幸子

心に峻路もちて春泥低くとぶ

（評）何か心にかかることがある。右か左に決めなければならないことだ。道がぬかるんでいる。ひろって歩かねばならない。右と左。ためらいながら歩く、ここで、よさそうなところをひろって上がると低くとんだ峻路と泥道はもちろん関連がある。女の人らしくとんだ峻路と泥道はもちろん関連がある。巧みに結びつけてある。然し

同じ此で春泥はそんなにいやではない。低くとぶも考えた言葉だ。そんだからとて心が決まったわけでもない。

特選　表町一〇九　伊藤朴洲

寄ついて寒夜の塩の光るなり

（評）硝子またはビニールの塩窓、台所の棚の上においてある。ちらっと電灯の光に輝くもの、それは窓を透けて塩が光るのだ。寒中、夜、冴えかへって寒いそんな時塩が窓をすかして光る。なお寒さがひらめき襲うようである。窓硝子などでなく、塩であることもかえって意表に出て面白くなった。

特選　音羽町九ノ三　柴崎ひぐらし

門松や本籍はまだ古里に

（評）東京に出て何事になるであろう。いまは家もちった、妻子もそろって元気だ、新年門松も立てた、わが家は平安である。それにつけてもまだ、本籍は移していない。郷里に帰って住むこともあるまい、いずれは移さなければならないことだが——。家ということがはのかに出ている。

佳作　林町三二　鋼島たけを

早春の枝みな夫を指しつよく　駒込曙町三〇　村田栄一郎

敗荷に夕は雲の弔旗垂る　大塚坂下一四七　石川千花

小じんまりと枝ぶりのよき松立つる　若荷谷八〇　相沢尚子

とがりたる心触れあう菊の前　菊坂町七三　吉村千秋

鯛先づ鼻より刻げて古びゆく　大塚仲町三六　浦田関太郎

疎開して鼻の欠けたる内裏雛　大塚坂下町六〇　畔上百石

お社の社を目当の吹雪みち　真砂町三六　飯田つね

候とくづし書き添えはしあわび　菊坂町六四　大崎七峰

一綴の楽書帳や梅の茶屋　森川町二一七　高橋正敏

紫木蓮伐られアパート建つという

ぶんきよう歌壇俳壇応募について

いつでも自由にはがき一枚に一首か一句、住所氏名明記の上、社会教育課、文化係あて応募して下さい。次回の発表は三月です。選者は短歌窪田章一郎先生、俳句山口青邨先生を予定しています。

また作品は楷書で書いて下さい。

▼訂正とおわび＝三六二号のぶんきよう俳壇で作の部、中川さんの投句中「菜葉踏む」とあるのは「落葉踏む」のあやまりでした。訂正しておわびします。

観光シーズンをまえに
接待さんたちが史跡見学

観光シーズンをむかえて区内の観光事業関係の接待さんたちに、観光施設や知識を深めてもらおうと、区商工課では三月四日朝からバスで区内観光めぐりを行なった。

この日約五十人の接待さんたちは、都教育庁文化課の金山正好講師の説明をきながらノメモをするなど熱心さ。

午後四時ごろまでに椿山荘、護国寺、根津神社、赤門、聖堂などを見学したが、ほとんどが〝お話しには聞いたがはじめて見たという人が多く、よきガイドとしてというより自分の勉強になった、といっていた。

ボーイスカウト 文京地区が 首都美化にひとやく

清掃で美しい東京にするために都民の一人一人が心がけ実行しようこと〝首都美化デー〟が定められた。

この運動をおし進めるため、まず区民の一人一人の自覚と盛りあがりが必要、というわけで二月十七日朝からボーイスカウト文京地区の団員約百人が、パレードや目抜き通りの清掃を行なった。

これはボーイスカウト東京第七七団と一四六団が参加したが、同朝九時半に公会堂前をスタート、後楽園、大横町、本郷消防署前から本富士警察署まで鼓笛隊パレード。〝文京区を美しくしよう、東京からゴミを追放しよう〟など呼びかけのプラカードをかかげての行進。

このあと二班にわかれて湯島天神境内とその付近一班は本郷通りを三丁目から春町方面に向かって清掃、掃き集められたゴミはそばからリヤカーに積まれていった。

第367号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川（812）7111
（毎月2回発行）
編集発行
区民課広報係

人口と世帯

—3月1日現在—

世帯数　89,829(673増)
人口　253,613(117減)
男＝134,357
女＝119,256
カッコ内は前月との比較

時事講演会

三月二十七日午後六時から小石川図書館で時事講演会を開く。入場無料。「最近の政治と外交」朝日新聞論説委員岡田任雄氏。

都知事 都議 投票日は4月17日

東京都知事選挙告示日　3月23日
投票日　4月17日
東京都議会議員選挙告示日　4月2日
投票日　4月17日
投票所入場券は、三月三十一日までに有権者の皆様のおもとに配布いたします。この投票所入場券は、四月十七日の都議会議員選挙・都知事選挙と、四月三十日の区議会議員選挙に使用いたしますから、大切に保管して下さい。投票日には投票所入場券をお忘れなくご持参下さい。

補充選挙人名簿の申請

なお、つぎの◎印に該当する方は、補充選挙人名簿の登録申請をしてください。この補充申請をしませんと、文京区で投票することができませんから、ご注意下さい。補充申請該当者

◎昭和三十七年六月十六日から、昭和三十八年一月二日までに東京都の特別区（二十三区）外から文京区内に転入された方。

◎昭和三十七年九月十六日から、昭和三十八年四月二日までに東京都の特別区（二十三区）内から文京区内に転入された方。

◎昭和十七年十二月二十二日から、昭和十八年四月三日までに生れた方

以上の方は、四月二日から、四月五日までに選挙管理委員会または出張所に申請して下さい。

文京区選挙管理委員会

文京区投票所区域一覧表

	投票所	所在地	区域
1	若台中学校	同心町二〇 ㊋二九六九	竹早町、同心町、清水谷町、久堅町
2	湯島小学校	湯島新花町二 ㊋五八四〇	春木町一丁目、春木町二丁目、春木町三丁目、金助町、湯島一丁目、湯島二丁目、湯島三丁目、湯島四丁目、湯島六丁目、湯島新花町、湯島天神町二丁目、湯島天神町三丁目、湯島三組町、妻恋町、湯島天神町一丁目、湯島同朋町、湯島切通町、湯島切通坂町、湯島梅園町、竜岡町、湯島岡門町
3	金富小学校	金富町二七 ㊋〇〇六六	新歌舞伎町、歌舞伎町、江戸川町、小石川町一丁目、小石川町二丁目、水道町、大門町、大和町、仲町、第六天町、水道端一丁目、水道端二丁目、西江戸川町、金富町、武島町、市兵衛河岸
4	元町小学校	元町二ノ三九 ㊋五八七〇	本郷一丁目、本郷二丁目、本郷三丁目、元町一丁目、元町二丁目、弓町一丁目、弓町二丁目
5	柳町小学校	柳町二八 ㊋〇〇六八	表町、柳町、八千代町、富坂一丁目、富坂二丁目、春日町一丁目、春日町二丁目、春日町三丁目、初音町
6	真砂小学校	真砂町一二 ㊋五八六〇	本郷四丁目、本郷五丁目、本郷六丁目、真砂町、台町、田町、菊坂町、本富士町
7	指ケ谷小学校	指ケ谷町八 ㊋六〇〇五	戸崎町、白山前町、指ケ谷町
8	誠之小学校	駒込西片町一〇 ㊋〇八六四	駒込西片町、丸山新町、丸山福山町
9	明化小学校	林町一〇二 ㊋〇〇六六・〇四七〇	白山御殿町、林町一・二、三六ノ四〇、九三以降、西方町、原町、駕籠町
10	第六中学校	駒込追分町四五五 ㊋二二六五	森川町、駒込追分町、駒込東片町一ノ五五、一〇九以降
11	林町小学校	林町四四 ㊋〇三三〇	林町二ノ三五、四一ノ九二、丸山町、宮下町、大原町、西原町二丁目
12	根津小学校	根津清水町一七 ㊋四二〇〇	根津宮永町、根津八重垣町、向ケ丘弥生町、根津西須賀町、根津片町、根津清水町、根津須賀町、根津藍染町

予算審査特委決まる

いま開会中の第一回定例区議会には昨年度予算をはじめ、三十七年度の追加更正予算等、予算に関する議案が九件提出されているので、これを審議する予算審査特別委員会が、三月八日の本会議で議長から指名した後、同委員会において次のとおり構成を決定した。

△予算審査特別委員会▽（19人）
委員長＝古賀一郎、副委員長＝中田高平、委員＝富所富平、中島利三郎、加宮貴一、辻泰介、臼井兎太郎、川田留吉、川村一七子、川越すず、吉田嘉和、折本静、名古屋誠吉、清水栄一、赤沢光吉、伊村栄太郎、森岩太郎、岡田政康、中内佐光。

第1回定例区議会 議案を委員会に付託

第一回定例区議会は三月八日招集。第一日目の八日午後四時から本会議を開き、会期を二十二日間ときめ、二十九日まで開会されることに決定した。ついで区長から「別項のように発言があり、つづいて助役から各議案についての提案理由の説明があった後、各議案はそれぞれ所管、また別項のように委員会に付託して審議することに決定。議長から予算審査特別委員十九人を指名して、午後五時半本会議は終了した。

これに先だち、午後三時から全員協議会を開会。議長から議長会の報告事項（首都制度に関すること、競馬関係の事項）の説明があった後、区長から区長会の報告事項（国民健康保険の料率改正、三十八年度における減額するもの）の説明があった。また本年度から住居表示が実施されるが、本区は条例による審議会を設置せず、要綱による協議会をもつて住居表示事業を処理して行く旨の説明があり、ついで各委員から質疑があわされ、関係者がそれぞれ答弁。午後四時全員協議会は終了した。

	投票所	所在地	区域
13	窪町小学校	大塚窪町八 ㊋〇七八〇	大塚窪町、大塚仲町、大塚上町、大塚町、三軒町、氷川下町、大塚辻町、若荷谷町一ノ三一、一〇〇ノ一〇七
14	汐見小学校	駒込千駄木町二三一 ㊋〇〇七〇	駒込千駄木町、駒込坂下町
15	都立赤羽商業高等学校（旧青柳小学校）	西青柳町七 ㊋九四〇六・五五九八	大塚坂下町、雑司ケ谷町、東青柳町、西青柳町、音羽町一丁目音羽町二丁目、音羽町三丁目、音羽町四丁目
16	千駄木小学校	駒込林町二八 ㊋七一六八	駒込林町、駒込動坂町
17	関口台町小学校	関口台町四八 ㊋一九六七	高田老松町、高田豊川町、関口台町、関口水道町、関口町、関口駒井町、音羽町五丁目、音羽町六丁目、音羽町七丁目、音羽町八丁目、音羽町九丁目、桜木町
18	駒本小学校	駒込蓬莱町六八 ㊋〇九六〇	駒込看町、駒込蓬莱町、駒込千駄木町、駒込吉祥寺町、駒込東片町六ノ一〇八
19	第五中学校	小日向台町一丁目 ㊋五六六〇	小日向台町一丁目、小日向台町二丁目、小日向台町三丁目、小日向水道町、小日向台町、東古川町、西古川町、松ケ枝町、若荷谷町三一ノ九九
20	昭和小学校	駒込七富士前町一五六 ㊋〇三三五	駒込富士前町、駒込上富士前町、駒込富士前町、駒込神明町

開票所　若台中学校　同心町二〇

街路灯整備やゴミ容器の助成など

区長発言の要旨

第一日目の三月八日の本会議で区長が発言した要綱は次のとおり。

過去四年間の新規事業

1 本区独自のもの
▼街路灯の整備……従来私営の保安灯に助成してきたものを現在二九〇〇基が区営になつている。都ではことし二月にそうすべき基準の要綱を示して来たが、本区では四年も前から実施していることは誇つてよいことだ。
▼私道補修……都では三十七年度から方針を示して来たが、これまた本区の場合、三十三年度から実施。私道改修の復旧に全力を注いでいる。
▼ゴミ容器の助成……実質的には他区にさきがけて本区が先鞭をつけ、現在助成金交付の事務を進行している。
▼総合庁舎別館建設……区民の利便に供するより目下工事中
▼竭外記念本郷図書館の完成……自治体としてもまれな事業
▼柏学園の改築……財源として議会経費の節約をもつてあて、三十八年度予算にその建設費を一部計上。
▼平和都市宣言……三十五年九月に文京区はこの宣言をした。
2 一般的な新規事業
▼都の事務事業移譲……道路と保育園が昨年から区に移された。いわゆる自治権拡充の結果である。
▼保育園の新設……昨年度新設に必要な土地を買収した。
▼国民健康保険と国民年金の事業……年金は国の委任事務であるが、国保は区の固有事務。これは区政史上特記すべき事項
▼広報活動の拡充……三十六年度後半から区広報紙を全戸配付にした。
▼出張所の整備……九カ所の出張所、区民会館の新改築を終えた。
▼商工融資の増額……二十八年当初千二百万円で発足したものが現在では五千万円と発展している。
▼教育関係……PTAの負担軽減、PTAの寄付印刷、文林・若台の二中学校新設、給食室屋体の整備、フイルムライブラリーの充実、青年の家建設。
▼保育園の改築
▼青年の家建設
▼真砂市場の改築……市場のあり方について根本的な考え方をする。地下鉄建設と並行して行く。
▼別館の建設
2 その他（将来高度の都市行政から考えて）
▼都の交通道路と関連するが区独自の施設を。警察、地主と協力して急速に検討したい。
▼青少年保護対策として青少年問題協議会の運営に力を注ぐ
▼老人福祉対策は福祉事業の移譲に伴つて検討して行きたい
▼平和都市宣言の意義。
▼生業資金の取り扱いについては内容の向上を計りたい。
▼現在二十六カ所ある児童遊園の借地問題を解決したい。
▼このほか健康保険料の改訂と給付内容の改善、中学校給食の件等も近い将来都と具体的な折衝があると思う。

五議員が代表質問

本会議二日目は三月十一日午後三時半から開会。八日の区長演説に各派の代表が一般質問を展開し、区長から答弁があつた後、追加議案（職員の一部改正）提案理由の説明があり、所管の委員会に付託することを決定。午後六時半本会議は終了。十二日から日程に従つて各委員会が開会され、最終本会議は二十九日午後二時から開会される。各派の代表質問は次の通り。

土橋議員（自民）
▽「人づくり」と非行少年問題との関連…▽みどりのおばさん身分保障について。▽青少年のためのスポーツセンター建設要望。▽区民市場のあり方。▽国民年金、国民健康保険について。▽町内会の声に耳を傾けてほしい。▽都区財政調整について。▽校行事に対する区教委の見解。

吉田議員（自民）
▽柏学園の改築問題。▽商工融資の件。▽オリンピックと特別区の道路対策の立場。▽土木行政について。▽最近の交通規制により裏通りの交通量増加の問題。▽青少年育成。▽首都制度改革等について。

今尾議員（社会）
▽本年度の重要施策はなにか。▽職員住宅について。▽街路灯及び各出張所の再編成について。▽事務機構整備の促進。▽学校建築ならびに四阿学園のあり方について。▽中学校給食に対するあり方の区の見解。▽おばす運動協議会について。▽新生活運動について。▽遊休区有地について。▽区民税改正における区長事決処分について。このあと加宮議員から各課事務連絡に関する緊急質問があつた後、

名古屋議員（無所属）
▽元町と吉祥寺岸の清掃処理場の移転について。▽断水問題の非常体制について。▽懸災一時収容施設の増設。▽小企業センター建設の要望。▽PTA広議員の発言。

辻議員（共産）
▽植物園の開放について。▽都区財政調整について。▽都制調査会の答申について。▽競馬組合について。▽教職員住宅について。▽区長公選の復活について。▽区民公選の事決処分について。

新鮮な感覚で自由に発言
中学生が区政を批判

若い人たちに区の仕事を知ってもらうと同時に、この人たちが区政に対してどんな希望を持っているのか、そうした若い声を少しでも区政に反映させていこうというネライで、中卒就職者と区政について話し合う会が、七日夜から区会議室で開かれた。

これらの巣立ちゆく人たちはこの春から社会人の仲間入りをする人たちばかり六十人そうした自覚に立って「新鮮な感覚で自由に発言してほしい」と瀬山助役のあいさつをきいた。このあと区のしくみのあらましの説明が総務課長からあり、つづいて生徒の希望、意見の発表はこのあと行なわれた。そのおもなものは次のとおり。

▽卓球など青少年の無料施設の新設を▽区役所と区民の結びつきがうすい、区長さんなどの名前や顔なども知られていない、こうした面のPRを、またはいりやすい区役所にしてほしい▽文京区の夜は暗い、大塚公園付近は特に街路灯が少ない▽場外図書館の閉館時間を延長してほしい、日曜休館はさけてほしい▽狭い道路の駐車禁止を規制してほしい▽公衆便所の増設を▽運動場が狭い、広くしてもらいたい▽横断歩道に信号機をとり付けてもらいたい▽区議会議員を定期に定員制にするか、国会のように両院制にしてはどうか▽中学校に給食を▽本郷三丁目―真砂町間に人道を作ってはしい▽図書館に育人が利用できるよう点字本を備え付けてほしい▽こうした会もいいが、家庭訪問などやって多くの人の声をきくべきだ▽交通安全運動は年中行事としてはどうか▽中学校の庭に樹木が少ない。もっと緑を多くしてほしい。など生活に結びついた区政の全般にわたる要望や意見が出た。



保険料徴収員の受け持ち区域変わる

▼四月一日から▲
みなさんの健康をまもるため納付していただく、国民健康保険料についてもあたたかいご理解とご協力をお願いいたします。

なお変更区域につきましては決定次第区域の町名別および徴収員の氏名を、本紙（広報）によりお知らせいたします。また徴収員は必ず身分証明書を携帯しておりますので、不審なときはお確かめ下さい。

▼領収書▲
徴収員がみなさんから保険料をいただくときは、正規の領収書と引き替え以外には受け取っておりませんので注意下さい。また領収書は大切に保存しておいて下さい。

▼表札と犬のけい留について▲
いつも区域の変更のたびにお願いいたしておりますことは、徴収員が新しい区域を受け持ちますと、みなさんの家を早くおぼえることと、犬の放し飼いのことです。

ご承知のとおり徴収員は一人で一、三〇〇余の世帯を受け持ち毎日徴収にはしり回っております。

新しい区域を受け持ちますと毎日余暇をみては地図をひろげ前任者の説明をききながら勉強しておりますが、いざその場所へいってみると、表札が出ていなかったりして、容易にわからないことが多いのです。

また犬が放し飼いになっていて、急にとびかかられたりしないかなおのこと、落ちついて家も探していられません。

どうか徴収員がいつでも、能率よくみなさんのお宅にお伺いできますように、表札と犬のけい留については十分ご配慮下さいますよう、重ねてお願いいたします。

商工フィルム∧スライド∨ライブラリー新設
新しい経営者感覚など五本を貸し出し

このほど区商工課では中小企業者のための、スライドによる商工フィルム・ライブラリーを開設した。

これは日増しに変わる経営感覚や管理方式などを居ながらにして学んでもらおうというもので、職場の管理者や監督者教育に利用してほしいと同課ではいっている。

▽カギはあなたが握っている（新しい経営者感覚）二十六分▽あなたは損をしていませんか（利益管理）十四分▽ポヤポヤしちやいられねえ（生産管理のABC）二十分▽薬に早くよりよい品を（作業改善）十二分▽楽しい職場を作るには（人間関係）十五分。以上いずれもスライドフィルム。

∧国民健康保険∨質問箱

問 家に二人の幼児がおりますが、先日上の子供が「はしか」にかかり、さっそく医師の治療を受けておりますが、下の子供に感染しないかと心配でなりません。予防注射は保険で出来ないでしょうか。

答 一般的にいって予防注射とか健康診断等を目的とした診療、検査等は保険では給付いたしません。

ただし、あなたのような場合、たとえば同居家族の中に「はしか」「百日ぜき」等が発生し、他の**家族に感染するおそれのある場合に限って予防注射であっても保険で給付することが認められます。**

さっそく、お医者さまにご相談なさるようにおすすめします。

問 子供が赤痢のため都立駒込病院に入院しましたが、退院の際費用とおくすりの代金の請求を受けました。こんな場合は国保でまかなわれないのでしょうか。

答 赤痢、日本脳炎等の病気を法定伝染病にかかります。法定伝染病にかかりますと伝染病予防法という法律によって、強制的に病院に収容されるわけです。

この場合入院費や治療費は、この法律によって負担してもらえますが、入院中の食費や特殊な高価薬については負担してくれません。このような場合、国保の被保険者証はつかえませんので、いったんその代金を支払っていただき「領収証（明細書）」を添えて区役所国保課へ療養費の支給申請をして下さい。

支払った経費のうち世帯主や、家族五割を支給いたします。

なお申請書等は区役所、出張所の窓口に備えてあります。

問 私のうちの使用人（被保険者）が死亡しましたが、都合で私が一切のめんどうをみました。

この場合、国保の葬祭費は使用人の父母にわたされるのですか。

答 区の条例では、**被保険者が死亡したときは、その者の葬祭を行なう者に対して**一律に五千円、葬祭費支給額は二千五百円です。

教育表彰行なわれる
個人九人、三団体が受賞

区教委では十五日正午から区役所会議室で文京区教育表彰を行なった。

この表彰は昭和二十八年から行なわれているもので今年で十回目、区立小中学校教職員やPTA、社会教育団体などで特に教育活動に功績のあった者を表彰している。

今回は社会教育団体十四人、父母と先生の会から十一人の推せんがあり、審査の結果つぎのように表彰者が決まった。

∧社会教育団体（個人）∨
▽宮田愛子（上富士婦友会）新生活運動指定地区として活動、花いっぱい運動を積極的におしすすめ、青少年指導に力を注いだ、いずれも関係機関から推奨状感謝状を贈られた▽森ハル（春日町三丁目婦人部）下水敷設、水銀灯建設などあらゆる町づくりに積極的に協力し働らく▽青少年の教育に貢献▽岡村恒彦（八重垣青年会）青少年対策根津地区委員会と協力し青少年指導や青年会だよりなど刊行、青少年活動をおしすすめ、住みよい町づくりにつとめた▽本田政一（竹早こども会）地域活動に献身、首都美化運動を積極的に実行している。

（団体）
▽文京区茶道連盟＝花いっぱい運動に積極的に参加、都茶華道展、区文化祭茶華道展、五区連合茶華道展に協力。
∧父母と先生の会（個人）∨
▽工藤忠三郎（茗台中）新設校としての困難をのり越え会員の和をはかり献身的な奉仕により教育施設などの充実につとめた▽中村整吉（四中）青少年問題特に地域社会の校外活動に貢献湯島小学校はPTA組織としての要職にある▽横田万之助（文林中）新設校として開校以来会長に就任、生徒の福祉増進、保健体育、情操教育に適切な協力をした。

（団体）
▽元町小父母と先生の会＝PTA活動、特に校外生活指導、交通指導に多大の功績をあげた▽千駄木小父母と先生の会＝PTAの自主活動、青少年の補導安全教育、校外教育を積極的におしすすめた。
∧教職員∨
▽横地なを（柳町小）保健室の管理運営に創意をこらし新しい健康管理に意をもちいた▽生駒巖（湯島小）柏学園長として学園経営にあたり、植物に関する知識を活用、教材に取り入れ学園教育の改革をはかる。

セイロンからお客さま
音楽教育視察に
―明化小へ―

三月六日朝、明化小にはるばるセイロンのコロンボからお客さまが訪れた。

ライオネル・エディリシンファーさん（五十歳）とおくさんのナーリニー・エディリシンファーさん（四十歳）の二人ライオネルさん夫妻は、日本の音楽教育の研究に来られたもので、セイロンの国立ダンス音楽学校の学長という肩書き。

この日、都教育庁から特に音楽教育に熱心な学校として明化小が選ばれたわけだが、川合校長先生以下九二五人の児童が、南の国の賓客を迎えた。

校庭いっぱいに響く器楽合奏やコーラスに耳をかたむけたライオネルさんは、お礼に、現地のレイターというカボチャをくり抜いて作った、ちょうど日本の三味線のような楽器を弾いてくれた。

このあと三年生の富士山、春がきたなど器楽合奏の授業風景を見学「体の中からにじみ出てくる音楽」で熱心でしかも非常に上手だ。とたたえ、小根山先生が「ぜひお帰りになったら、向うの生徒と文通をしたい」というと「ありがとう、帰ったら簡単な曲だが送りたい」とライオネルさんはいっていた。

このあと子供たちに、ナーリニー夫人からのプレゼント「スワンアバドマー」という哀調をふくんだ独唱が披露され、子供たちは大よろこびだった。

第二音楽室では四年生の「かごめかごめ通りゃんせ」などの日本情緒あふれる童謡とゆうぎを見学、「日本の音楽教育は楽譜によっているので、非常に水準が高い」といっていたが、正午まで熱心に見て回った。

写真＝あいさつをするライオネル夫妻

あと五日で入学
―お母さんたちの心構え―



とくに小学校の場合、入学前教材の勉強は不必要です。それは、子供さんの良い方や勉強のしかたが、親と先生の考え方にちがいがあるからです。

中学校では、進学のことだけに参与たいて、心の成長を見守ろうという心構えが大切です。今の子供さんが、自分の失敗を自分から報告できたら、音でいう「ごめんなさい」ということと同じ立派なことです。ついうちをかけるような態度は禁物です。

もって。

いちばん大切なことは、

◎自分のことは自分で

◎誰とでも友だちになれること

◎交通安全に注意するため、通学道路をきめておくこと（特に小）

◎半ぱとな学子供になるという子供さんの理解者になること

◎社会悪に抵抗できる心を身につけさせること

◎中学生らしい服装をさせて、不良グループから守ってやること（特に中）

なお、体や心に故障があったら早くみておいてください。

新入社員基礎講座
25日から四日間

区商工課では二十五日から四日間「新入社員基礎講座」を区役所会議室で開く。時間は毎夕六時から二時間。

主テーマは文京区の人づくりということで、学生生活から社会生活へと生活態度をスムーズに切り換え、一日も早く職場の人間関係になじんでもらうのがネライ。

▽三月二十五日＝言論科学研究所長江木武彦▽二十六日＝同指導局員千名裕▽二十七日＝同桑村信賢▽二十八日＝同鈴木康之

16・8ミリ映写機操作講習会

区教室では三月二十五日から二十八日まで四日間「八ミリ、十六ミリ映写機操作講習会」を指ケ谷町の児童会館で開く。

定員は五十人、受講希望者は前日までに社会教育課成人教育係へ申し込めば誰れでも参加できる。

永年勤続青少年委員表彰

東京都青少年委員制度が制定されて今年で十年目、これを記念して二月二十四日東京文化会館ホールで青少年委員大会が開かれ、この席上、青少年委員として活躍した人たちの表彰が行なわれ、本区関係では次の受賞者があった。

∧十年勤続∨
▽今井大彭▽手島マツイ
∧五年以上勤続∨
▽石橋喜代志▽小山田こと▽来馬静雄▽山口寿雄▽吉森喜太郎▽橋高等▽長谷川良吉。

花壇のつくり方講習会

○…区の新生活運動協議会では花いっぱい運動を展開しているが、このほど小、中学校のPTA役員や、各種団体の指導者を呼んで研究会を開いた。●…都立園芸高校の田辺先生が害虫の駆除方法、肥料のやり方などを説明、また「飯店のウインドウや部屋など、あまり場所をとらないで美しい花をたやさない目的の、フラワーポックスの利点を園芸文化協会の関根先生が披露。実習は校庭で、レンガや石を使って、型のよい花壇の作り方。集まった人たちも「家の庭でもさっそく」と熱心に質問をしてメモをとっていた。

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川（81）7111
（毎月2回発行）
編集発行
区民課広報係

新年度予算を可決

第1回定例会終る

最終日の三月二十九日本会議は午後五時半から開かれ、時間延長をきめ、別項のとおり議員提出議案を即決した。ついで特別区制調査特別委員長から同委員会の中間報告があった後、理事者から追加議案（二十一号―二十二号）の提案理由説明があり、これを所管の総務委員会および商工厚生委員会に付託することを決定し、本会議はいったん休憩した。

休憩中に商工厚生委員会、総務委員会がそれぞれ開かれ、付託議案について審議をしたが、原案どおり承認と決定。

本会議は午後七時二十五分再開。総務、商工厚生、建設、文教、予算審査特委の各委員長からそれぞれ委員会審議の経過並びに結果について報告が行われいずれも原案を可決した。また委員会において決定していた請願十一件も、委員会決定どおり可決した。ついで理事者から追加議案（二十三号、二十四号）の提案理由の説明があり、これを所管の総務委員会に付託することと決定。八時十分本会議はいったん休憩。

ただちに総務委員会を開き、これらの議案について慎重な検討が重ねられたが、提案どおり原案を承認することに決定。総務委員会は閉会した。

ついで八時四十分本会議を再会。へき頭加賀議員から総務委員会の運営について、総務委員長に質問があり、これに対して、栗本総務委員長から詳細な答弁があった後、追加提案された特別職の給与改定議案に対し、栗原（共）議員が反対、富所（自）議員が賛成の討論を行い、起立多数をもって原案が可決された。

さいごにこの本議会は四月の選挙を前にした最終議会であり、過去四年間の労を謝す意味の発言があり、議長、区長からそれぞれ行われ、午後九時半すぎ、第一回定例会は終了した。

特別区立養護学校の設置に関する意見書

議員提出議案として最終日の本会議で即決された「特別区立養護学校の設置に関する意見書」は次のとおり。

身体虚弱児童の教育については、昭和三十一年六月、公立養護学校整備特別措置法が制定され、全国都道府県、市に公立養護学校設置の促進が図られているにかかわらず、東京都特別区については、地方自治法施行令第二百十条の四第一号に、特殊教育を施す学校は特別区において設置してはならない旨の規定があるために、特別区には右養護学校整備特別措置法の規定が適用されず、これがため全国一の多数虚弱児童をかかえる特別区の養護教育施設が、養護学園といういわば法的にも当らない立場におかれ、その整備充実が阻害されておりますので、関係規定を改正し、特別区立養護学校を設置し得るよう措置せられたい。

右地方自治法第九十九条第一項の規定により意見書を提出する。

昭和三十八年三月二十九日

東京都文京区議会議長　菊見玉蔵

内閣総理大臣宛
自治大臣宛

38年度の予算総額

十一億四千五百万円

△一般会計▽当初予算（既定経費）としては、十一億四千五百六十一万三千三百円。昨年の既定経費と比較すると、二億百六十二万三千七百円の増加で、予算規模は二一・四%増となる。このほか第一回追加として四億二千九百六十二万六二百円。合計十五億七千五百二十三万九千五百円となる。

△質屋事業会計▽二千八百二十万四千九百円の規模で、昨年度予算と比較すると、百六十七万六千六百円の減額となる。

△国民健康保険会計▽予算総額は三億九千五百六十一万一千八百円で、昨年度予算とくらべると一億一千七十四万七千百円の増加となる。

37年度の追加更正予算

△一般会計▽今回は四十八万六千百円の更正減額となり、前回までの累計額十九億八千八百七十六万八千円と合計して、三十七年度の予算総額は九億八千八百二十八万二千九百円となった。

△質屋事業会計▽二百四十九万一千円の更正減額。

△国民健康保険会計▽二千七百二十八万八千四百円を追加計上したので、予算総額は三億千二百十五万三千百円となった。

予算審査特委が要望した事項

予算審査特委は、本会議で付託された九件の議案（七号、十一号～十三号、十五号～十九号）について、三月十八日からのべ六日間にわたり慎重な審議がつづけられ、各委員から熱心な質疑があり、区理事者からそれぞれ答弁が行われたが、委員から要望や要望は次のとおり。

37年度一般会計追加更正予算

▽十中の校地買収費について、理事者から38年度の経費に計上するから同じという答弁で諒承。

37年度特別会計追加更正予算

▽介護料について（昭和三十八年度中に区歳出予算の支出をするため、二億円を限度として、一時借入れをするもの）

▽議案第八号＝特別区道路線の認定について（関口町一番地先の道路、延長二二〇・〇九計、幅三・六〇・〇、面積七九・五二平方計で付近住民の要望が多いので、特別区道路線として認定したもの）

▽議案第九号＝東京都文京区青年学級開設について（勤労青年の知識や技能を習得させ、一般的教養を向上させる目的で、区立一中と八中にそれぞれ青年学級を開設するもの）

▽議案第十号＝寄付受領について（郵外記念本郷図書館用として、千代田区小川町の賀古弓弦氏から郵外の遺言書一通と書簡一通が寄付されたもの）

▽議案第十一号＝昭和三十八年度東京都文京区歳入歳出予算の一部を次のとおり改正する。

38年度一般会計追加予算

▽柏学園の改築にあたっては、一期、二期工事と分けることは好ましくないから、全体計画を樹立せよ。

▽十中の校地買収については、早急に地主と交渉せよ。

38年度特別会計予算

▽国民健康保険の保険施設の充実を要望。

以上の予算議案については共産党委員から反対の意見があったが、原案どおり承認と決定した。

▽議案第十二号＝昭和三十八年度東京都文京区国民健康保険別項現載）

▽議案第十三号＝昭和三十八年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出予算（以上三案は別項掲載）

▽議案第十四号＝基本財産の設置について（貯金内に設けた電話の電信電話債券を基本財産として設けるもの。価額は十四万九千百円、利率は年七分二厘で、これは区歳入に繰入れる）

▽議案第十五号＝昭和三十八年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

▽議案第十六号＝昭和三十七年度文京区歳入歳出追加更正予算

▽議案第十七号＝昭和三十七年度東京都文京区営住宅事業歳入歳出追加更正予算

▽議案第十八号＝昭和三十七年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出追加更正予算（以上第十八号＝予算の繰越使用について（四中と駒込小内の文区プール新設工事が三十七年度内に支出を終らないので、六百六十万七千百円を三十八年度に繰越使用するもの）

▽議案第十九号＝職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

▽議案第二十一号＝職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（このほど都職員に初任給調整手当の改正および給与改定が行なわれたので、区職員についても同じ措置を行なうもの）

▽議案第二十二号＝文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例（昭和三十八年度に限り均等割を六百円から五百円に引き下げること、結核と精神病患者の医療費は全額公費負担となること。四月一日から実施）

▽議案第二十三号＝東京都文京区長、助役、収入役給与条例の一部を改正する条例

▽議案第二十四号＝東京都文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例（都職員の給与が改定されたので、それに伴って特別職の給与を改定するもの）

▽報告第一号＝寄付受領について（小学校ならびに郵外記念本郷図書館、小石川図書館へそれぞれ図書の寄付があったもの）

▽議案第二十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第十中学校を設置するもの）

▽議案第二十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八中学校を設置するもの）

▽議案第二十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六中学校を設置するもの）

▽議案第二十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七中学校を設置するもの）

▽議案第二十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九中学校を設置するもの）

▽議案第二十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第十一中学校を設置するもの）

▽議案第三十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第十二中学校を設置するもの）

▽議案第三十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第十三中学校を設置するもの）

▽議案第三十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第十四中学校を設置するもの）

▽議案第三十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第十五中学校を設置するもの）

▽議案第三十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第十六中学校を設置するもの）

▽議案第三十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第十七中学校を設置するもの）

▽議案第三十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第十八中学校を設置するもの）

▽議案第三十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第十九中学校を設置するもの）

▽議案第三十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二十中学校を設置するもの）

▽議案第三十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二十一中学校を設置するもの）

▽議案第四十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二十二中学校を設置するもの）

▽議案第四十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二十三中学校を設置するもの）

▽議案第四十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二十四中学校を設置するもの）

▽議案第四十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二十五中学校を設置するもの）

▽議案第四十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二十六中学校を設置するもの）

▽議案第四十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二十七中学校を設置するもの）

▽議案第四十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二十八中学校を設置するもの）

▽議案第四十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二十九中学校を設置するもの）

▽議案第四十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第三十中学校を設置するもの）

▽議案第四十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第三十一中学校を設置するもの）

▽議案第五十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第三十二中学校を設置するもの）

▽議案第五十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第三十三中学校を設置するもの）

▽議案第五十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第三十四中学校を設置するもの）

▽議案第五十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第三十五中学校を設置するもの）

▽議案第五十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第三十六中学校を設置するもの）

▽議案第五十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第三十七中学校を設置するもの）

▽議案第五十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第三十八中学校を設置するもの）

▽議案第五十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第三十九中学校を設置するもの）

▽議案第五十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第四十中学校を設置するもの）

▽議案第五十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第四十一中学校を設置するもの）

▽議案第六十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第四十二中学校を設置するもの）

▽議案第六十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第四十三中学校を設置するもの）

▽議案第六十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第四十四中学校を設置するもの）

▽議案第六十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第四十五中学校を設置するもの）

▽議案第六十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第四十六中学校を設置するもの）

▽議案第六十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第四十七中学校を設置するもの）

▽議案第六十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第四十八中学校を設置するもの）

▽議案第六十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第四十九中学校を設置するもの）

▽議案第六十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第五十中学校を設置するもの）

▽議案第六十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第五十一中学校を設置するもの）

▽議案第七十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第五十二中学校を設置するもの）

▽議案第七十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第五十三中学校を設置するもの）

▽議案第七十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第五十四中学校を設置するもの）

▽議案第七十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第五十五中学校を設置するもの）

▽議案第七十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第五十六中学校を設置するもの）

▽議案第七十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第五十七中学校を設置するもの）

▽議案第七十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第五十八中学校を設置するもの）

▽議案第七十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第五十九中学校を設置するもの）

▽議案第七十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六十中学校を設置するもの）

▽議案第七十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六十一中学校を設置するもの）

▽議案第八十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六十二中学校を設置するもの）

▽議案第八十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六十三中学校を設置するもの）

▽議案第八十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六十四中学校を設置するもの）

▽議案第八十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六十五中学校を設置するもの）

▽議案第八十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六十六中学校を設置するもの）

▽議案第八十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六十七中学校を設置するもの）

▽議案第八十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六十八中学校を設置するもの）

▽議案第八十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第六十九中学校を設置するもの）

▽議案第八十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七十中学校を設置するもの）

▽議案第八十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七十一中学校を設置するもの）

▽議案第九十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七十二中学校を設置するもの）

▽議案第九十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七十三中学校を設置するもの）

▽議案第九十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七十四中学校を設置するもの）

▽議案第九十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七十五中学校を設置するもの）

▽議案第九十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七十六中学校を設置するもの）

▽議案第九十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七十七中学校を設置するもの）

▽議案第九十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七十八中学校を設置するもの）

▽議案第九十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第七十九中学校を設置するもの）

▽議案第九十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八十中学校を設置するもの）

▽議案第九十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八十一中学校を設置するもの）

▽議案第百号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八十二中学校を設置するもの）

▽議案第百一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八十三中学校を設置するもの）

▽議案第百二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八十四中学校を設置するもの）

▽議案第百三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八十五中学校を設置するもの）

▽議案第百四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八十六中学校を設置するもの）

▽議案第百五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八十七中学校を設置するもの）

▽議案第百六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八十八中学校を設置するもの）

▽議案第百七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第八十九中学校を設置するもの）

▽議案第百八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九十中学校を設置するもの）

▽議案第百九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九十一中学校を設置するもの）

▽議案第百十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九十二中学校を設置するもの）

▽議案第百十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九十三中学校を設置するもの）

▽議案第百十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九十四中学校を設置するもの）

▽議案第百十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九十五中学校を設置するもの）

▽議案第百十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九十六中学校を設置するもの）

▽議案第百十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九十七中学校を設置するもの）

▽議案第百十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九十八中学校を設置するもの）

▽議案第百十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第九十九中学校を設置するもの）

▽議案第百十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百中学校を設置するもの）

▽議案第百十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百一中学校を設置するもの）

▽議案第百二十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二中学校を設置するもの）

▽議案第百二十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三中学校を設置するもの）

▽議案第百二十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四中学校を設置するもの）

▽議案第百二十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五中学校を設置するもの）

▽議案第百二十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六中学校を設置するもの）

▽議案第百二十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七中学校を設置するもの）

▽議案第百二十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八中学校を設置するもの）

▽議案第百二十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九中学校を設置するもの）

▽議案第百二十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百十中学校を設置するもの）

▽議案第百二十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百十一中学校を設置するもの）

▽議案第百三十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百十二中学校を設置するもの）

▽議案第百三十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百十三中学校を設置するもの）

▽議案第百三十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百十四中学校を設置するもの）

▽議案第百三十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百十五中学校を設置するもの）

▽議案第百三十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百十六中学校を設置するもの）

▽議案第百三十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百十七中学校を設置するもの）

▽議案第百三十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百十八中学校を設置するもの）

▽議案第百三十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百十九中学校を設置するもの）

▽議案第百三十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二十中学校を設置するもの）

▽議案第百三十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二十一中学校を設置するもの）

▽議案第百四十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二十二中学校を設置するもの）

▽議案第百四十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二十三中学校を設置するもの）

▽議案第百四十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二十四中学校を設置するもの）

▽議案第百四十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二十五中学校を設置するもの）

▽議案第百四十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二十六中学校を設置するもの）

▽議案第百四十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二十七中学校を設置するもの）

▽議案第百四十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二十八中学校を設置するもの）

▽議案第百四十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百二十九中学校を設置するもの）

▽議案第百四十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三十中学校を設置するもの）

▽議案第百四十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三十一中学校を設置するもの）

▽議案第百五十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三十二中学校を設置するもの）

▽議案第百五十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三十三中学校を設置するもの）

▽議案第百五十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三十四中学校を設置するもの）

▽議案第百五十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三十五中学校を設置するもの）

▽議案第百五十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三十六中学校を設置するもの）

▽議案第百五十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三十七中学校を設置するもの）

▽議案第百五十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三十八中学校を設置するもの）

▽議案第百五十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百三十九中学校を設置するもの）

▽議案第百五十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四十中学校を設置するもの）

▽議案第百五十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四十一中学校を設置するもの）

▽議案第百六十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四十二中学校を設置するもの）

▽議案第百六十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四十三中学校を設置するもの）

▽議案第百六十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四十四中学校を設置するもの）

▽議案第百六十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四十五中学校を設置するもの）

▽議案第百六十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四十六中学校を設置するもの）

▽議案第百六十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四十七中学校を設置するもの）

▽議案第百六十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四十八中学校を設置するもの）

▽議案第百六十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百四十九中学校を設置するもの）

▽議案第百六十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五十中学校を設置するもの）

▽議案第百六十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五十一中学校を設置するもの）

▽議案第百七十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五十二中学校を設置するもの）

▽議案第百七十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五十三中学校を設置するもの）

▽議案第百七十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五十四中学校を設置するもの）

▽議案第百七十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五十五中学校を設置するもの）

▽議案第百七十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五十六中学校を設置するもの）

▽議案第百七十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五十七中学校を設置するもの）

▽議案第百七十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五十八中学校を設置するもの）

▽議案第百七十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百五十九中学校を設置するもの）

▽議案第百七十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六十中学校を設置するもの）

▽議案第百七十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六十一中学校を設置するもの）

▽議案第百八十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六十二中学校を設置するもの）

▽議案第百八十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六十三中学校を設置するもの）

▽議案第百八十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六十四中学校を設置するもの）

▽議案第百八十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六十五中学校を設置するもの）

▽議案第百八十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六十六中学校を設置するもの）

▽議案第百八十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六十七中学校を設置するもの）

▽議案第百八十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六十八中学校を設置するもの）

▽議案第百八十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百六十九中学校を設置するもの）

▽議案第百八十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七十中学校を設置するもの）

▽議案第百八十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七十一中学校を設置するもの）

▽議案第百九十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七十二中学校を設置するもの）

▽議案第百九十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七十三中学校を設置するもの）

▽議案第百九十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七十四中学校を設置するもの）

▽議案第百九十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七十五中学校を設置するもの）

▽議案第百九十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七十六中学校を設置するもの）

▽議案第百九十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七十七中学校を設置するもの）

▽議案第百九十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七十八中学校を設置するもの）

▽議案第百九十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百七十九中学校を設置するもの）

▽議案第百九十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八十中学校を設置するもの）

▽議案第百九十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八十一中学校を設置するもの）

▽議案第二百号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八十二中学校を設置するもの）

▽議案第二百一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八十三中学校を設置するもの）

▽議案第二百二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八十四中学校を設置するもの）

▽議案第二百三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八十五中学校を設置するもの）

▽議案第二百四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八十六中学校を設置するもの）

▽議案第二百五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八十七中学校を設置するもの）

▽議案第二百六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八十八中学校を設置するもの）

▽議案第二百七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百八十九中学校を設置するもの）

▽議案第二百八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九十中学校を設置するもの）

▽議案第二百九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九十一中学校を設置するもの）

▽議案第二百十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九十二中学校を設置するもの）

▽議案第二百十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九十三中学校を設置するもの）

▽議案第二百十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九十四中学校を設置するもの）

▽議案第二百十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九十五中学校を設置するもの）

▽議案第二百十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九十六中学校を設置するもの）

▽議案第二百十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九十七中学校を設置するもの）

▽議案第二百十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九十八中学校を設置するもの）

▽議案第二百十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第百九十九中学校を設置するもの）

▽議案第二百十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百中学校を設置するもの）

▽議案第二百十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百一中学校を設置するもの）

▽議案第二百二十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二中学校を設置するもの）

▽議案第二百二十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三中学校を設置するもの）

▽議案第二百二十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百四中学校を設置するもの）

▽議案第二百二十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百五中学校を設置するもの）

▽議案第二百二十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百六中学校を設置するもの）

▽議案第二百二十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百七中学校を設置するもの）

▽議案第二百二十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百八中学校を設置するもの）

▽議案第二百二十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百九中学校を設置するもの）

▽議案第二百二十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百十中学校を設置するもの）

▽議案第二百二十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百十一中学校を設置するもの）

▽議案第二百三十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百十二中学校を設置するもの）

▽議案第二百三十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百十三中学校を設置するもの）

▽議案第二百三十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百十四中学校を設置するもの）

▽議案第二百三十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百十五中学校を設置するもの）

▽議案第二百三十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百十六中学校を設置するもの）

▽議案第二百三十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百十七中学校を設置するもの）

▽議案第二百三十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百十八中学校を設置するもの）

▽議案第二百三十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百十九中学校を設置するもの）

▽議案第二百三十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二十中学校を設置するもの）

▽議案第二百三十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二十一中学校を設置するもの）

▽議案第二百四十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二十二中学校を設置するもの）

▽議案第二百四十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二十三中学校を設置するもの）

▽議案第二百四十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二十四中学校を設置するもの）

▽議案第二百四十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二十五中学校を設置するもの）

▽議案第二百四十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二十六中学校を設置するもの）

▽議案第二百四十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二十七中学校を設置するもの）

▽議案第二百四十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二十八中学校を設置するもの）

▽議案第二百四十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百二十九中学校を設置するもの）

▽議案第二百四十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三十中学校を設置するもの）

▽議案第二百四十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三十一中学校を設置するもの）

▽議案第二百五十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三十二中学校を設置するもの）

▽議案第二百五十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三十三中学校を設置するもの）

▽議案第二百五十二号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三十四中学校を設置するもの）

▽議案第二百五十三号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三十五中学校を設置するもの）

▽議案第二百五十四号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三十六中学校を設置するもの）

▽議案第二百五十五号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三十七中学校を設置するもの）

▽議案第二百五十六号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三十八中学校を設置するもの）

▽議案第二百五十七号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百三十九中学校を設置するもの）

▽議案第二百五十八号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百四十中学校を設置するもの）

▽議案第二百五十九号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百四十一中学校を設置するもの）

▽議案第二百六十号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百四十二中学校を設置するもの）

▽議案第二百六十一号＝東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例（文京区立第二百四十三中学校を設

住居表示
昭和38年度実施区域

新しい住居表示事業については、さきに広報等を通じてお知らせしたとおり、本年度から着手し4カ年計画で完了することになっておりますが、その第一年度として下図に示す地域について実施することになりました。

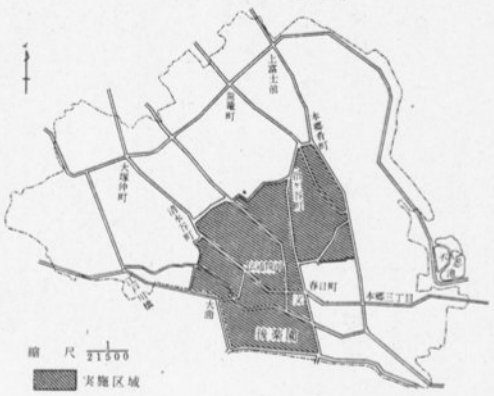
この実施に先だって、区では種々の準備作業をすすめることになります。たとえば、正確な市街図を作成したり、案内図や住所の新旧対照表を作るために世帯主のお名前を尋ねたりしなければなりません。

このために、実施区域のお宅に職員が伺いますのでその際はよろしくご協力願います。

なお日常生活のうえで、新しい住居表示を用いる時期については追ってお知らせしますが、施行は大体1年後の予定です。

◇　◇　◇

昭和三十八年度実施区域図



生鮮食料標準品小売店の指定
青果、水産物商など、八月末日まで

区内の第二次生鮮食料標準品小売店に次の店舗が指定された。指定期間は三月一日から八月三十一日までとなっている。

△青果物▽
▽八百宏＝追分八六▽長谷谷商店＝駒込坂下一三五▽武蔵屋本店＝元町一の一六▽富士青果＝東片一の一六▽八百森商店＝宮永二八▽八百通＝天神三の二▽菅原食品＝千駄木五▽日吉食事＝真砂三六区設市場内▽旭や＝指ケ谷一四六▽八百健＝水道端一の二五▽八百藤＝竹早三五▽秋葉青果＝追分三〇▽㊊＝初音九▽八百松＝永川下六▽大塚青果KK門号売場＝老松四四▽大塚青果KK第二売場＝大塚坂下二一▽富前商事＝森川一一▽八百福＝東片四一▽田丸商店＝新花八五▽青果林商店＝春日三の五▽八百音＝数訪二▽よせ栄＝根津片一▽八百弁＝久保九一▽長谷川＝初音一七▽神谷商店＝八千代三一▽八百利＝原町一二▽八百秀＝丸山一一▽八百七＝柳町二四▽八百八＝林八六▽水梅＝老松二（以上三五店）

△水産物▽
▽金子商店＝蓬莱三▽魚次＝大塚坂下二一▽魚文＝清水谷三▽員澄商店＝本郷三の一本郷ストア内▽本郷水産第二販売所＝森川七八▽魚朝＝真砂三六区設市場内▽三栄水産魚かん＝西片一への二二▽魚よし＝本郷四の四五▽魚金＝駒込坂下二二八▽魚千代＝千駄木二四▽魚与＝東片九八▽魚鉄＝林町七▽小島商店＝丸山一一▽魚健＝西丸六▽魚角屋＝西丸四四▽福井屋＝大原六▽魚与＝宮下▽森川水産＝森川一四〇▽魚芳＝林町七七▽魚光＝大塚坂下二六ア▽武蔵屋＝登園三六▽塩崎商店＝駒込坂下一六▽白山下信濃屋＝指ケ谷一二九（以上三店）

△果実専売▽
サヒ市場▽高橋商店第二＝音羽三の一▽魚宇＝水道端一の六▽魚よし＝維司ケ谷四三▽まるは＝大塚九▽小国＝音羽二の一七（以上二十五店）

引揚者遺族給付金請求権は
5月16日で時効になります

外地からの引揚者で、まだ引揚者給付金や遺族給付金の請求をしていない方は、至急請求の手続きをして下さい。

昭和三十八年五月十六日で請求期間が満了となり権利がなくなります。

このことについて、くわしいことは区役所厚生課厚生係へおたずねください。

国民健康保険料の料率かわる

国民健康保険料は毎年都知事が料率を定めることとされていますから、保険料納付にご協力下さい。

国民健康保険の給付引き上げ
結核予防 精神衛生 法で治療、入院中の者

国民健康保険の被保険者のうち、結核予防法の適用をうけて治療されている方で、承認の範囲内の医療費について自己負担の適用を受けて入院されている方で自己負担のある方、および精神衛生法の適用を受けている方で一日から割給付を受けられることとなりました。

該当する方は、区役所国民健康保険課へ被保険者証ご持参のうえ必ず申し出下さい。

なお現在結核を治療中の方で結核予防法の適用を受けていない方は、保健所で結核予防法の適用を受ける手続きをして下さい。

区立小中学校 幼稚園 教員の異動
学校長退職は四人

都教育委員会では四月一日付けで公立小中学校長、教員、幼稚園教員の異動を発令しましたが、本区関係はつぎのとおりです。なお教員は転入者のみ。

△学校長▽
▽理町▽馬場利美（北多摩出張所副所長）▼湯島▽山下正雄（上板橋第二小学校長）▼中▽稲沢正一（加賀中学校長）▼三中▽石津欽介（豊島区指導主事）▼五中▽今野伸一（府中市第一中学校長）▼九中▽内村俊雄（都立富士高校定時制主事）▼渋谷常盤松小学校▽練木真雄（窪町小学校長）▼大田東調布中学校長▽吉住伝吉（五中校長）▼関口台町▽大岡二三子（清島）▽藤崎照子（按川）鈴木ひろ子（中野神明）▼小日向台町▽明道子（駒木）小笠原採原（明化）鈴木京子（板橋第六）▽福島一良（八中）▼理町▽関口（昭和）斎藤洋子（練町）大木忠之（明化）山上昭三（真砂）白木基之（末広）入江昭三（小日台）▼湯島▽曽根芳子（要町）▼誠之▽曽根芳子（要町）▼誠之▽曽根芳子（要町）鳴根欣一（小日台）末継忠夫（駒木）井上文雄（練川）鈴木ハル子（第二砂町）林悦子（志村第二）飛田晴子（練馬）▼根津▽日比野春夫（二中）▼真砂▽吉川久美子（南山）柴和一（関台）▼元町▽西宮進（湯島）清水義（明化）▼元町▽西宮進（湯島）清水義（明化）▼元町▽西宮進（湯島）清水義（明化

文京区報

—文京区役所発行—

No. 369.号　昭和38年4月25日発行　編集発行　区民課広報係 (812)7111(代)

選挙都・事知都

投票率は六割四分

依田、四宮、浦部の三氏当選

都知事に東 竜太郎氏

都知事、都議選挙は四月十七日午前七時から区内二十カ所の投票所で行われた。文京区の投票率は別項のように六割四分六厘を示した。開票は十八日茗台中学校で行われ、文京区選出の都議会議員には依田圭五（社）、四宮久吉（自）、浦部武夫（自）の三氏が当選。また都知事には東竜太郎氏が決定したが、文京区での各候補者別の得票数は次のとおり。

都知事選候補者文京区得票数

東竜太郎	五八六二一	
阪本　勝	四二二〇四・九八七	
赤尾　敏	五五四	
川村茂久	四四四	
中山　勝	二七〇・〇二二	
清水　亘	一九一	
小田俊与	一七四	
高田がん	一三五	
貴島桃隆	一二七	
中村吟造	八六	
福田　進	六八	
河野孔明	四五	

文京区の都知事・選挙の投票数

（4月17日執行）

	男	女	計
選挙当日有権者数	81,828	80,241	162,069
投票数	53,652	51,084	104,736
投票率（%）	65.57	63.66	64.62

文京区選出都議会議員の得票数と略歴

▽依田圭五（社）…三七、八五四
社会党文京支部長
42歳
駒込追分町三〇

▽四宮久吉（自）…三〇、二五六
弁護士、
67歳　東青柳町二〇

▽浦部武夫（自）…二六、二一五
会社社長
58歳
指ケ谷町一四六

世帯と人口

—4月1日現在—

世帯＝91,009(1,180増)
人口＝255,046(1,433増)
男…… 131,338
女…… 123,708

カッコ内の数字は前月との比較



国保の被保険者証
7月1日からオレンジ色に変わる

現在、被保険者の皆様がつかっている国保の「被保険者証」が、来る八月一日から無効になりますので七月一日から「オレンヂ色」の新しい保険証と引換え（更新）をいたします。

くわしくは、別にお知らせいたしますが、今のうち、次のことがらについてたしかめておいて下さい。

一、保険証の住所と、実際とちがいはありませんか。

二、住所に、文京太郎方、とか、春日アパート内、のように「方書き」が正しく書かれておりますか。

三、保険証の、家族、名前などが正しく書かれておりますか。

四、一、二、三、について、まちがいがありますと、大切なれんらく郵便があなたの家にとどかなかったり、保険料の計算にまちがいがおこったり、またはお医者様で治療をことわられたりすることがあります。

このようなまちがいを発見された方は、至急そのことについて、最寄りの区役所出張所または区役所国保課へ保険証と印鑑をもって「国保、訂正届」を出し、国保の台帳を正しく訂正して下さい。

国保の届出は十日以内です。

区内に住所があり、どの健康保険にも加入してない方はありませんか。

一日も早く、国保に加入して安心しましょう。

〝勤労の余暇を楽しく学ぶ〟
文京区青年学級生募集

（青年学級とは）

⊙働らく青少年の学びの場であり

⊙励ましあう友だちができ

⊙仕事や店のために役立ち

⊙社会人として家庭生活や社会生活を向上させる

昼間働らいている青少年のみなさんが、仕事がすんだあと、気軽に集って、たがいに楽しく、なかよく励ましあいながら学習し、また、よりよい友だちとして仕事のことや生活のことについて解決していく集いの場です。

お友だちをさそいあわせ多数ご参加ください。

（開設場所と開設期日）

⊙文京区立第一中学校内

・五月二十日から翌年三月十二日まで

竹早町一一八(811)五八〇六

都電教育大前　地下鉄茗荷谷下車

⊙文京区立第八中学校内

・五月二十一日から翌年三月十三日まで

駒込千駄木町三六(821)七一二八

都電　団子坂下　下車

⊙学習日と時間

・毎週火・金午後七時～九時まで

⊙主な学習内容

〔コース別学習〕

・ペン習字・話し方・英会話・洋裁料理・生花・美術・商業常識・簿記珠算・謄写印刷・その他

〔全体学習〕

・体育レクリエーション（フォクダンス・バレーボール・バドミントン・卓球・バスケット・その他）

・生活学習（都市の生活・個人と社会・新聞の見方・恋愛と友情等話し合い）

〔学級の主な行事〕

・千葉県柏学園一泊研修・日帰り臨海水泳教室・スケート教室等。

⊙申込方法

・文京区教育委員会社会教育課へ。

・所定の申込書に記入。

・印鑑をお持ちください。

・申込〆切は五月十五日(水)

⊙問い合せ

・社会教育課内(812)七一一一

・区立一中　担当　蔡先生(811)五八〇六

・区立八中　報編　石田先生(812)七一二八



区民スポーツ講習会
バレーボール　卓球　を三日間

区教委では区民スポーツを普及させるため初心者を中心にしたバレーボール、軟式卓球の講習会をつぎのような要領で開く。

▽バレーボール講習会＝五月八日～十日、区立一中体育館。

▽軟式卓球講習会＝五月二十二日～二十四日、区立八中体育館、いずれも午後六時～八時講習料は無料で定員五十人になれば締め切り。区内居住、通勤、通学者で十六才以上の者ならば男女とも申し込める。

一年生が仲間入り
柳町小で対面式

▽パッと開いた桜の花、もう今日はひとひらふたひら散りはじめている、十二日朝、柳町小学校では新一年と在校生の〝対面式〟が行なわれた（写真）

▽在校生のおにいさん、おねえさんの待ち受ける校庭に六五人の一年生は元気に手を振って入場、拍手の波が続く。

▽「一年生になりました。よろしくおねがいします」代表の女の子が壇上であいさつ？このあと一人一人壇上に立って〝仲良しになってネ〟とおじぎをする。

▽約二十分間校庭で自由時間、おにいさんやおねえさんに手を引かれて、子取ろ、子取ろやおにごっこにたわむれ、すっかり仲良しになり仲間入りをした。

飛び火で大火

小石川消防署で烈風時の演習



四月十二日朝十時、丸山町十九番地羽深製作社から出火、火勢は風を呼び隣接の宮下町七番地ほか三か所へ飛び火という最悪の事態となった。

こうした想定で小石川消防署では春さきの烈風時消防演習を全機能をあげて行なった(写真)春さきは気象の変化がはげしく、突風や強い南風が吹くことが多く、想像以上の大火になるおそれがある。

大火シーズン、火の元にご注意を

昨年十二月十六日～本年四月十五日までの火災期特別警戒中、本郷消防署管内で発生した火災は五十件、原因別では石油ストーブが九件でトップ、タバコ、電気コンロなどが上位を占めている。このうち全焼七件、半焼一件その他はボヤ程度。いずれにしても「早い通報少ない損害」の標語のような結果になっている。火災シーズンは終わっても水道事情は悪く、春は突風が吹き「飛び火」火災も多いので火の元には特に注意してほしいと同署ではのぞんでいる。

5月4日に小石川図書館で図書館子供会

区立小石川図書館では子供の日を前に五月四日午後一時から三時まで〝図書館子供会〟を開く。

当日は童話や人形劇、映画のほかたくさんのアトラクションが予定されている。入場無料。

子供写生会開く

5月5日に植物園

区教委では五月五日の子供の日に小石川植物園で〝子供写生会〟を開く。

参加は団体ごとで引率責任者と午前中に入園することになっている。画用紙は当日入口でもらえる。

ぶんきょう

歌壇 俳壇 原稿募集

毎回好評のぶんきょう歌壇、俳壇は月毎に投稿者も増えているが、昭和三十八年度は次のような要領で投稿を受け付けることになった。

▽題＝自由、未発表作品に限る。

▽規定＝はがき一枚に一首（句）住所、氏名、筆名を明記。

▽資格＝区内在住、在勤者。

▽締め切りと発表＝発表月前月のなかばまでに到着した作品を文京広報紙上に発表（五、七、九、十一、一、三月の予定）短歌、俳句とも特選三、佳作十点程度。

▽選者＝短歌、窪田章一郎。俳句、山口青邨。

▽投稿先＝春日町二の二〇 文京区教育局社会教育課文化係なお入選者には毎回賞状が贈られる。

サークル紹介
戦後文学を読む会

このサークルは一昨年の成人学校、戦後文学科卒業生を母体にして生まれたものです。

なじみ深い文学といえば、やはり明治、大正期の漱石、鷗外とか藤村、花袋、このほか芥川、武者小路などという名前がすぐ出てくるのですが、これらの作品を抜きにして戦後文学に飛び込もうとしたのではありません。

しかし少なくとも今までの読書法から変わったことをしようとして、またみんなが生き抜いてきた戦後の軌跡を明確にする意味にでも、と戦後文学をみんなで読んできました。このサークルがなければ読まなかったであろう作品も読んだという人もいて、それによって得るところがあった、とすればそれだけでもこのサークルの存在理由はなりたつと、現状のこのサークルを是認しています。

昨年二月から原則として月一回の月報を発刊、現在まで十一号を刊行、その中には会員の小説、詩、エッセーなどを掲載、月二回の例会のうち一回を戦後文学の合評、もう一回を月報の合評にあてています。そして月報によって読んで考えることと並行して書いて考えるということをし、立体的なものの考え方を試みています。

もっともここに書いた程、堅くるしいサークルではありませんから、どうぞ気軽に入会して一緒になって何か捜してみようではありませんか。現在は例会が毎月第二、第四金曜日、場所は寒い間は会員の家を使っています。会費は月額五十円ですが月報費など合わせると百円から百五十円。

連絡先は区教委社会教育課。

申請してない人は早く

ゴミ容器に三百円補助

文京区はゴミ容器を購入した世帯に、助成金三百円を一回限り交付することになり、その取扱いを三月一日から実施しておりますが、まだ申請していない人は早目に区役所厚生課で手続きをして下さい。

申請は原則として個人扱いになっていますが、とりまとめて申請していただいても結構です。この場合お出で下さる方は印鑑を持参して下さい。

申請書は厚生課または各出張所に備えてあります。

この取扱いは五月二十五日で締切りますからご注意下さい。

厚生課直通電話(812)五七七六。

区内官公庁の人事異動

(4月1日付)

〈消防署〉

▽小石川署長＝萩原忠義(金町署長)。前の安孫子恒雄署長は神田署長に転出。

〈保健所〉

▽本郷保健所総務課長＝吉田三郎(小岩保健所衛生課長)。前の総務課長佐々木昌平氏は下谷の総務課長に転出。

安定した会社に再就職したい

失業者のアンケートから

飯田橋職安では失業保険受給者の実体を調査していたが、このほどその集計がまとまった。方法は二月から三月にかけて、アンケートの回答をかきこんでもらい、さらに面接を行ったもの。回答者数は三五八人。

〈年令別〉では三十歳未満が三八%、いわゆる中高年層が五一・一%を占めており、そのほとんどが再就職を希望しているが、二度と失職したくないという理由で、安定した会社をのぞんでいる。それは「就職を急いでいるか」という質問で、▽よいところがあるまで待つという回答が四七・五%を占めていることによっても、また「再就職する場合、どの程度の規模をもった会社がよいか」という質問に、▽大企業中小企業を問わないという答が五八・九%を占めているのでもうかがえる。

このほか希望する月収では、二万円から二万五千円が圧倒的に多いが、これも受給者の一方的希望であって、職業指導を行なった本人の職に対する月収ではない。

失職している現在、生活は、ほとんどが失業保険金に頼っており、高令者の中には子供の世話になっているというのもある。

ともかく、この調査で職安側は今後の職業紹介と、職業指導の面で、大いに参考になるところがあったといっている。



入学を祝って花の贈り物

○…入学、進学おめでとうを祝って、新学期の教室に、鉢植えのアザレヤを区の新生活運動推進委員会が贈った。

○…区立の小、中、幼と保育園やあおば学園へ配付したもので全部で約百七十鉢。花は西洋つつじという別名のとおり、かわいいピンク色。

○…さしがや保育園では園長先生をかこんで、子供たちが大喜び。そこで花と子供たちのスナップごらんのとおり。

お知らせ版

〈小石川保健所から〉

日本脳炎の予防注射を毎週土曜日の午前九時から十一時まで行います。八月末までつづけますから、生後六カ月以上の希望者はお出で下さい。無料です。

また五月から小児マヒの生ワクの投与を始めます。日取りや場所は未定ですが、きまりしだいお知らせします。

〈税務事務所から〉

今月納期の都税は昭和三十八年度の固定資産税第一期(都市計画税を含む)

自動車税第一期

都軽自動車税

などです。四月三十日までにお納め下さい。

近くの郵便局、銀行、信用金庫等でも納税できますから、早目にお納め下さい。

〈区役所から〉

国民年金の保険料は四月末日が納期です。まだ納めてない方は、区役所か出張所へ納めて下さい。

文京区報

—文京区役所発行—

No. 370　昭和38年5月10日発行　編集発行　区民課広報係 (812)7111(代)

区議四〇人が確定

投票率は五割七分

区議選挙の開票結果

四〇の新議席を決める文京区議会議員の選挙は四月三〇日午前七時から行われ、翌日開票の結果、五八人の立候補者中次の四〇氏が当選。今後四年間の区政を審議することになった。

〈新議員と得票総数〉

折本　静(社)＝二五五九　森川町一一(東カ)
酒井　良(社)＝二四九二　指ケ谷町一一六
中内佐光(自)＝二四八六　関口水道町一三
名古屋誠吉(公)＝二三八二　高田老松町一八
古賀一郎(自)＝二三六六　春木町三の二
落合光世(公)＝二三四〇　根津須賀町八
宮沢　弘(共)＝二一九〇　柳町二一(セップルメント福祉診療所内)
北原千秋(自)＝二一七八　大塚町一七
加藤康延(自)＝二一〇七　駒込曙町一三
臼井亮太郎(公)＝二〇六九　元町一の五
中島利三郎(自)＝二〇六〇　戸崎町二
脇坂浩治(自)＝二〇二〇　駒込千駄木町二六〇
今尾アツ子(社)＝二〇一二　真砂町三〇
国枝利一(公)＝一九五一　表町一〇九
栗原　茂(共)＝一九三四　駒込千駄木町一四八
川村一七子(社)＝一九一七　小石川町二の一
菊見玉蔵(自)＝一八九八　根津須賀町二一
染谷盛一(自)＝一八三七　新諏訪町一二
岡田政康(自)＝一八〇三　同心町一〇
春日　武(自)＝一七六六　氷川下町六二
長谷川静夫(自)＝一七五七　江戸川町一二
並木顕夫(自)＝一七五五　大塚坂下町三六
辻　泰介(共)＝一七四一　白山御殿町六五(東カ)
伊村栄太郎(自)＝一七四〇　林町九五
赤沢光吉(自)＝一七三五　竜岡町二四
種田清一(自)＝一七一三　真砂町二五
細田彦一(自)＝一六三五　大塚坂下町一七四
小里秋夫(自)＝一六三四　本郷四の一六
川越すずの(無)＝一六三二　駒込林町一七七
吉田嘉和知(自)＝一六二九　原町一二
清水栄一(自)＝一六二一　駒込浅嘉町二六
土橋金祚(自)＝一五八〇　宮下町一六
富所富平(自)＝一五五九　駒込林町二一〇
大仁利貞(自)＝一五四八　森川町八一
鉢木寅造(自)＝一五三三　駒込神明町二六九
関口甲次郎(自)＝一五二三　戸崎町四五
川田留吉(自)＝一五二二　竹早町七
中田高平(自)＝一四三九　湯島新花町六〇
三浦銀造(自)＝一四一八　田町二
加宮貴一(社)＝一三七八　駒込千駄木町五九
山中　雪＝一一六一　山口　稔＝四九五
小野村広三＝一〇五四　南出善弘＝三九三
吉里貞雄＝一〇一九　沖　春海＝三五五
秋山松太郎＝九〇四　野村　東＝三二二

〈その他の候補者の得票総数〉

白石　瑛＝一三七六　滝沢彦治＝八〇七
穴沢　一＝一三七〇　上野　博＝八〇二
田中正根＝一三五二　斉田はる＝七二五
小山九十九＝一二八七　飯田源次郎＝六九〇
太田兼三＝一二六一　加藤栄＝五四二(六三六)

白石瑛氏繰上げ当選

区選管は五月六日選挙会を開き川田留吉氏の死亡により、次点の白石瑛氏の繰上げ当選を決定した。

文京区議会議員選挙の投票数

(4月30日執行)

	男	女	計
選挙当日有権者数	79,254	78,313	157,567
投票数	43,199	47,412	90,611
投票率(%)	54.51	60.54	57.51

成人学校（51期）開設

受け付けは27・8日

区教委社会教育課では第51期成人学校を区立二中（本郷三丁目下車）で六月三日から七週間開設する。

申し込みは五月二十七、八の二日間、午後六時から八時まで同校で受け付ける。

今回の教科内容は家庭技術と趣味の科目に重点がおかれ、一般教養科目は別に開かれる予定、また新しい科目は民話と速記の二科目で全部で九科目となっている。

▽話し方（グループづくり）▽英会話（誰れでも話せる英会話）▽和裁（新しい着物＝特に浴かたを主にした）▽手芸（機械レース編み）▽民話（民話お国めぐり）▽料理（夏向き飲み物とおそうざい）▽速記（速記の手ほどき）▽写真（8ミリと写真の撮り方）▽華道（初夏の生け花）。

小石川図書館が休館

蔵書虫ぼしのため小石川図書館は五月十四日から三十日まで休館となります。なお鷗外記念本郷図書館は五月十二日まで休館中だったが十三日から平常どおり開館します。



汐見児童遊園完成

▽区立汐見児童遊園がこのほど完成した。場所は汐見小と八中のガケ上。

▽敷地は二二八平方㍍と狭いがこじんまりとまとまっているので子供たちの安全な遊び場として近所のおかあさんたちのチョッとした憩いの場所としても人気をあつめている。

▽園内には四人のり安全ブランコ、ガケを利用しての二流式スベリ台、8の字形の砂場など、赤、黄、水色などの鮮やかな色彩と緑の調和の中で子供たちは無心に遊んでいる（写真）

低所得者を対象に
ナンキン虫駆除の薬剤を配布

区ではナンキンムシで困っている低所得者を対象として、薬剤を無料で配布することを決め、次の要領で受け付けることになった。

▽申し込みの資格

(1)区内に居住している世帯主(2)毎年ナンキンムシが出て困っていること。(3)薬剤を購入するのに困難であること。(4)家族全員の月収合計が左記の基準額表以下であること。

家族数	一人	二人	三人	四人	五人
月収額	一〇・〇〇〇円	一六・〇〇〇円	二三・〇〇〇円		
	二六・〇〇〇円	二四・〇〇〇円			

（月収額は家族一人増すごとに六千円加算されます）

▽実施方法

(1)薬の使い方は薬剤配布の際「チラシ」によってお知らせする。(2)病気などで実施できない方は、申込書裏面に、その理由と居住地の案内図を明記すること。(3)薬剤の配付期日および場所は後日各自にお知らせする。

▽申込受付期間

五月十五日から二十五日まで。

▽申込方法

(1)申込用紙は各出張所と区役所厚生課でさしあげます。(2)用紙に所要事項を記入捺印して期間中に提出すること。

▽配付量　一世帯当り二㍑。

▽使用上の注意　(1)飲食物食器、オモチャとか皮膚にかけないこと。(2)皮膚についたときは石けん水でよく洗いおとすこと。(3)絶対に飲まないように注意する。

訂正　前号三六九号二ページの国保の被保険者証、7月1日からオレンジ色に変わる、とあるのを8月1日からに、また本文中七月一日からとあるのを「新しい保険証と引換えることになります。と訂正しておわびします。引換えについてくわしくは次号でおしらせします。

産業観光写真コンクール
カメラバス撮影会開く

区内の産業施設や観光施設を広く紹介する目的で、ことしも産業観光写真コンクールが開かれる。そのためのカメラバス撮影会が次の要領で行われるが、くわしいことは商工課(812)七一一一へ問い合わせること。

▽撮影会日時　五月二十六日(日)午前九時出発。(雨天のときは六月二日に延期)午後四時解散。

▽コース　後楽園ー椿山荘ー護国寺ー六義園ー湯島神社ー後楽園スポーツセンター。

▽募集人員　一五〇名

▽会費　二百円(食事代その他)

▽申込期限　五月二十日(定員になり次第締め切る)

ぶんきょう俳壇
山口青邨選

特選　音羽町九ノ三　柴崎栄三郎

桜咲き父の工場の煙太く

(評)父の経営している工場、あたりに桜が咲いている。工場の煙突は黒い煙を太く吐いている。桜と工場の煙などそぐはないようだがかえって今の時代の風景として面白くさえ感ずる。父の工場もただの風景に終らせず、身近にしひ、桜が咲き、煙が太いのはいかにも繁栄する工場らしい光景だ。

特選　駒込曙町三〇　村田栄一郎

街を運河波あるときは春めきぬ

(評)街の中を運河が通っている。風で波が立つというよりも船が通って波が生ずる場合のようだ。ゆらゆら波が伝はって岸に寄せる、その波を見ていると水が温み、やはらかく、ふくれるような感じで春めいた感じがした、波が立たないと水は平板で硬くまび色の感じなのだ。

特選　大塚坂下町六〇　畔上百石

野辺すでに両脚のごとつくづくし

(評)野に出て見ると土筆がぽつぽつ生えていて、雨脚のように見えた。こういうことえはとかくつまらないことが多いが、成功すればなるほどと人に同感させる。まだ野は枯色、それにぽつぽつ頭をもたげている土筆、雨脚は同感出来ないこともない。

佳作

表町一〇九　伊藤義三

春の雪ふたたび見れば技になし

音羽町一ノ一　大山泰児

言い得たる嘘春月に目をそらし

菊坂町七三　吉村千秋

街休日わが靴音と春風と

林町三十二　綱島たけを

花にまだ早き竹屋の渡し跡

東青柳町三〇　高橋　操

春雷や丸の内からバスに乗る

東片町　七四　平山鈴女

芽柳やまだ話しいる赤電話

大塚坂下町一四七　石川千花

横文字のスミスと表札柴木蓮

菊坂町　六四　大崎七峰

浮浪者の拾うも生活花埃

宮下町六八　庄司みゆき

草萠えぬ夫の書籍はたゞ積まれ

真砂町三六　飯田つね

桜草まだ屋根風のつめたくて

◇　◇　◇

ぶんきょう歌壇　俳壇
応募について

いつでも自由にはがき一枚に一首か一句、住所氏名明記の上、社会教育課、文化係あて応募して下さい。次回の発表は七月です。選者は短歌窪田章一郎先生、俳句山口青邨先生を予定しています。

また作品は楷書で書いて下さい。

◇　◇　◇

児童週間にちなんで
映画会や都内名所めぐり

福祉事務所は児童福祉週間にちなんで各種の行事を実施する。

▽五月二十三日　午後二時から手足の不自由な子や知恵おくれの子供たちをよんで、マンガ映画を見せ、帰りにオモチャとお菓子のおみやげをあげる。場所は区役所会議室。

▽五月二十六日　この春区内の事業所や会社に集団就職した人たちを、都内名所めぐりに招待する。人員は希望者をつのって百人ぐらいとし、観光バスで宮城前東京タワー、靖国神社を一巡してから有名劇場で観劇という趣向。費用は、先日なくなられた民生委員岡野正俊さんの遺族から、香典返しとして二十万円が区社協に寄付された一部を充当する

▽夏休みにはいると例年のとおり、恵まれない家庭の子供たちを東京近県の林間に招待。二泊三日の林間学校を実施する。

▽このほか、十二日には区教委と共催で子供写生大会を植物園で行い、六日には保育園と家庭福祉員のところへ、オモチャの贈り物をした。

春の交通安全運動
5月11日から

"子どもを事故から守る"

など六項目に重点

現在の東京都の交通事情は交通戦争とまでいわれておりますが、いたましい交通事故を防ぐために、また区民の皆様に今一度、交通安全について認識して頂くため、春の東京都交通安全運動が五月十一日から十日間にわたって行なわれます。

(1)正しい運転をする。
運転する人には、よつぱらい運転や居眠り運転を追放して、信号の厳守と一時停車や除行を忘れないことが強く望まれます。

(2)正しい歩行をする。
歩行者にとって右側通行の励行と、横断歩道の利用を厳守して、信号をよく守ることは、交通安全のため大切なことです。

(3)子どもを交通事故から守る。
保護者、運転者にかぎらず、だれもがそれぞれの立場で、子どもの交通事故防止に協力することが必要ですが、家庭においては、子どもを危険な道路で遊ばせないことと、幼児のひとり歩きをさせないことに注意し、機会あるごとに正しい歩行のしかたを教えるとともに、とくに自転車の安全な乗り方を、子ども自身にしつけることが大切です。また運転者の安全運転による協力がなによりも大事なことです。

〈ほかの重点項目〉
(4)運転者に無理な運転をさせない。
(5)踏切事故を防止する。
(6)交通環境を整備する。

区民交通安全の集い

文京区民交通安全対策会議が主催して五月十五日午後二時から真砂小で「区民交通安全運動推進の集い」を開く。

町会長、婦人会長、小中学校長、PTA会長等が集まって、町ぐるみの交通安全運動を推進する。

つぎのことがらを守りましょう

▽正しい運転をする。
▽正しい歩行をする。
▽子どもを交通事故から守る。
▽運転者に無理な運転をさせない。
▽踏切り事故を防止する。
▽交通環境を整備する。



区議 川田留吉氏 死去

区議会議員川田留吉氏は五月三日午前〇時五分急性心臓マヒのため自宅で死去された。六十七才。告別式は五月五日自宅で行われ、区、区議会の関係者多数が集まり、生前の故人をしのんだ。

なお氏は昭和十七年小石川区議会議員に当選以来、区政に貢献するところ大で総務委員長、建設委員長、庁舎別館建設特委副委員長をつとめた。

主婦の栄養教室

本郷保健所の「主婦の栄養教室」が五月二十二日から六月二十六日まで、毎週水曜日に開かれる。時間は午後一時から三時半まで。希望者は三百円(テキスト代、材料費)を添えて、五月十八日までに同保健所指導係へ申し込むこと。定員は四〇人で、定員になり次第締め切る。内容は公衆衛生や栄養学のお話と調理実習。

料理講習会

キッチンカーによる料理講習会が五月十七日(金)次の場所で開かれます。

▽大塚坂下町一八吹上神社境内(午後一時半から)
▽雑司ケ谷五〇鬼子母神境内(午後二時半から)

人権相談 20日に

今月の人権身の上相談は五月二十日午後一時から四時まで、区役所四階相談室で開かれます。費用は無料です。

法律相談員変る

区の法律相談員武田軍治氏がこのほど辞任したので、その後任に磯崎良誉氏が決まった。住所は水道端二の六三。五月一日付。

文京区報

—文京区役所発行—

No. 371. 号　昭和38年5月25日発行　編集発行　区民課広報係 (812)7111(代)

37年度 特別区民税

所得割分が減額

該当する人は申請して下さい

昭和37年度の特別区民税の所得割分が次の人にかぎって、減額還付されることになりました。減額申請書の提出期限は、六月十日から七月一日までですから、該当する人は区役所税務課へ申し出て下さい。

〈特別区民税所得割が減額される人〉

昭和36年分の所得税について確定申告書を提出し、かつ所得税を課税された人で、昭和37年分の所得税を納める必要のない人。

注1　配当控除、障害者・老年者・寡婦・勤労学生控除および寄付金控除等の税額控除を行った結果所得税がゼロとなった人は除きます。

注2　給与所得者および退職所得者で、確定申告を要しないこととされている人については、確定申告書の提出を要件としません。

▽提出期間　六月十日から七月一日

▽提出さき　区役所税務課

この申請書を提出しない場合は、減額還付されません。

〈減額の計算例〉　以下は昭和36年分の所得税について課税総所得金額等があり、昭和37年分の所得税について課税総所得金額等がなくなった場合の、減額の計算例です。

家族構成は納税者とその妻

(イ) 昭和37年度の特別区民税所得割額（現行法）

（課税総所得金額）（税率）（調整税額控除）（所得割額）

50,000円 × $\frac{4}{100}$ − 240円 ＝ 1,760円

(ロ) 改正前の税率により計算した所得割額

（課税総所得金額）（税率）（所得割額）

50,000円 × $\frac{2.8}{100}$ ＝ 1,400円

(ハ) 減額される額

1,760円（イ）− 1,400円（ロ）＝ 360円

訂正

前号三七〇号の1ページで区議会議員小里秋夫氏の氏名は、小里秋男氏のあやまりでした。ここに訂正しておわびいたします。

〈福祉年金〉

所得状況届をお出し下さい

福祉年金を受けている人が、毎年提出することになっている所得状況届の昭和38年度の受け付けが始まっています。

これは毎年、福祉年金を受けている人や、その配偶者あるいは扶養義務者などの、昨年の所得状況等を届け出るもので、所得がない場合でもこの届けを出さないと、福祉年金がもらえなくなるので、かならず提出するようにして下さい。期限は六月三十日まで。

なお出張所では受け付けません。区役所の国民年金課へお越し下さい。

世帯と人口

— 5月1日現在 —

世　帯 ＝ 93,968
(2,959増)

人　口 ＝ 258,056
(3,010増)

男……133,146
女……124,910

カッコ内は前月との比較



第23回 商工業融資

受け付けは今月いっぱい

区では第二十回商工業融資を、区内中小商工業者を対象にして、次の要領で行なう。

▽借入申込者の資格(1)区内に引続き一年以上、同一場所において同一事業を営んでいるもの。たゞし遊興娯楽業、飲食業（大衆食堂、そば屋、すし屋、純喫茶店は差支えない）、仲介業、質業、鉱業および農林漁業を営むものを除く。(2)前年度の特別区民税、法人都民税を完納してあること。(3)現在文京区商工業融資の貸付を受けているものは、それを完全に返済してあること。

▽貸付条件(1)貸付金額＝個人営業及び法人の場合は一企業につき二〇万円以内。団体は一団体につき百万円以内。(2)貸付期間＝十一カ月（据置一カ月を含む）以内。(3)貸付利率＝日歩二銭七厘(4)資金の用途＝事業資金。(5)保証人＝一般の場合は一名以上、団体の場合は二名以上の連帯保証人が必要。(6)返済方法＝分割払い。

▽申込方法(1)申込書交付場所および申込受付場所＝文京区役所商工課。(2)申込受付期間＝昭和三十八年五月二十三日(木)～五月三十一日(金)の午前九時～午後四時（土曜日は午前中のみ、日曜日は休み）。

なおくわしいことは区役所商工課TEL(812)七一一一(代)へ問い合わせのこと。

消防署で呼びかけ

貯水池事故をなくそう

毎年のように水遊びのシーズンになると消防用貯水池で痛ましい事故があとをたたない。本郷消防署では毎日、署員が管内十四カ所の貯水池を巡回、危険防止柵の点検や修理につとめている

過去五年間、都内では十数人の尊い生命が失なはれ、年令も二才から八才ぐらいまでの子供が多い。

同署では貯水池の巡回をさらに強化するが、貯水池付辺の父兄の協力を特にのぞんでいる。

はたらく消防の写生大会

小石川、本郷消防署では小、中学校の児童、生徒に防火思想の普及を高めるため〝第十三回はたらく消防の写生大会〟を六月一日正午から柳町小校庭で開く。

いままでは豊島園などを会場にしていたが事故防止ということから今年は区内で行なはれる。

すでに同署から参加方法など要領については各学校に通知がいっている、学校ごとにまとめて申し込むことになっている。入賞発表は七月中旬、入賞者には賞状と副賞が贈くられ、優秀作品は都内デパートに展示される。



区民交通安全運動推進の集いおわる

5月15日午後真砂小学校で〝区民交通安全運動推進の集い〟が区民交通安全対策会議の主催で開かれた。これは5月11日からの都交通安全運動の一つとして行なわれたもの。参加者は町会長、婦人会長、小中学校長、PTAの人たちなど約60人。

スライド「交通事故をふせぐには」を観賞。警視庁交通第一課長の「最近の交通事情について」の話などをいた後〝夜間の横断歩道を明るくする運動〟をおし進めて行こう、という決議が万場一致で可決され、また、この集いを機会に町会長を中心に交通安全運動を盛りあげるための会をもってもらいたい、等の意見も出された。

PTA講演会　昭和小で

昭和小学校PTA文化部では成人教育講座としてPTA講演会を五月三十日、午後二時三十分から同校講堂で開く。

テーマは〝世界の人たちが求めている人間像〟で講師は東京教育大教授唐沢富太郎先生。

参加料は無料で同校ではPTAの方はもちろん、一般聴講希望者の多数参加をのぞんでいる。

キャンプのしかた早わかり
野外活動講習会

区教委では夏のシーズンを前に〝野外活動講習会〟をつぎのような要領で聞く。

▽五月二十九、三十日、午後六時から＝大塚会館（都電大塚窪町下車大塚出張所二階）＝六月一日、午後一時半から二日午後三時半＝五日市町都営十里木キャンプ場。

▽十六才以上の区内居住者、通勤、通学者で五月二十七日までに社会教育課体育係へ申し込むこと。定員五十人になり次第締め切り。

▽受講料は無料だが食費、交通費は各自負担。

▽一日＝野外の安全と征生＝キャンプソング指導＝班編成その他▽二日＝キャンプソング、ゲーム指導＝野外の食生活とお弁当の作り方＝キャンプ実習その他▽三日＝五日市町十里木キャンプ場で実習（テント設営、野外炊さん、キャンプファイヤなど）▽四日＝フォークダンス、ゲーム指導ほか、帰京。

ぶんきょう歌壇

〈特選〉　林町三二　綱島竹生

週刊紙なれば土曜も居残りて仕上げ検査の紙を積みをり

（評）週刊紙は編集者の忙しさは大変だが、印刷、製本もまた期日をまもるためどのように忙しく、無理をしていることだろう。店頭に現れるまでの人に知られない労力がこの一首には歌われている。残業をして、黙々と働いている姿が感じられる。具体的な歌いかたがいい。

音羽町九ノ三　柴崎栄三郎

手を取りて理容技術を教えし子講師となりてわが前に立つ

（評）かっての教え子が成長して、講師になって作者の前に立っている、驚きが歌われている。驚きは喜びなのであろう生活の一断面が具体的に述べられ、全体から感動が伝わって来るような、表現である。

窪田章一郎先生選

表町一〇九　伊藤朴洲

十五分づゝ重ね来しテレビドラマ育ち恋し不幸負いゆく

（評）連続テレビドラマの回がかさなるにつれ、主役の人物は青春期をむかえ、恋愛をし、不幸な人生を背負って生きるようになった、というのである。下句は大胆な歌いかたであるが、さまざまな表現を試みるのはいいことだ。

〈佳作〉

茗荷谷八〇　相沢尚子

涸川の石の窪みを春満ちて草萌ゆるなり命おおらに

大塚坂下町一四七　石川ゆき子

ビル建ちて蔭になりたるわが軒のふところ深く花の散り来る

千駄木町二七七　中川置技

わが法名朱書きせし墓に陽当りてわが影動く愛しき命

駒込曙町三〇　村田栄一郎

母の墓に降り積りたる雪払う冷たき掌を血がよろこび走る

大塚仲町三六ノ三　鈴木さだ子

暖たかき網戸にすがう冬の蝶翅合はす時はつかに震ふ

諏訪町五八　山田澄江

節分の夜雪はれて暖かく春を恋しつつ木蓮活ける

戸崎町五五　浜田文子

雨戸繰れば残雪凍るトタン屋根朝日を受けて輝やき居たり

店先に赤き頬せる少女居ておぼつかなげにパン包み居り

真砂町三六　鳥原茂世

起伏ある道あえぎつゝ子等のため生き来し我等五十年過ぐ

金助町三〇　林　重子

母逝きてうつろなる月のあけくれをみおしえいがし共に生きなん。

〝ママの休日〟
母子家庭を
遊園地に招待

文京福祉事務所では五月三十一日、六月五日、十日の三日間、三回にわたって〝ママの休日〟母と子のレクリエーションを行なう。

これはふだんふれ合いの少ない母子家庭の親と子に一日充分接してもらおうと開かれるもので西武園と向ケ丘遊園地にバスで無料招待する。

▽五月三十一日＝西武園

▽六月五日、十日＝向ケ丘遊園地

いずれも一回百五十人が定員で、母子世帯（今回は特に準対象として保育園児とその母親も含まれている）で希望者は五月二十八日までに直接福祉事務所へ申し込むこと。なお西武園はすでに締め切り。

参加費用、バス代、お弁当、ジュースなどいっさい無料。

会の名称や会員数を知らせて下さい。

区教委では社会教育関係団体にお願いして、会の名称やグループの会員数などを調査し、団体相互の連絡や各種行事の案内等の資料にしているが、次の必要事項を記入して、知らせてほしいと希望している。なお現在までに届けてある団体はその必要がない。

(1)会、グループの名称
(2)会員数
(3)責任者名と連絡さきの住所氏名

なお自分たちの団体は、規模が小さいからとか、小人数だからといって遠慮しないで、右の事項をハガキに書いて、区教委社会教育課まで知らせてもらえれば、今後各種行事の案内書などを送ることができるようになる。

あて先　文京区春日町二の二〇文京区役所内　教育委員会社会教育課。

社会教育関係団体とは体育レクリエーション団体、文化・教養・サークル活動団体・子ども会、青少年団体など。

ぶんきよう歌壇の研究集会

区教委では「ぶんきよう歌壇研究集会」を次の要領で開く。ぶんきよう歌壇に投稿してくれた方を中心として、同好の方も自由に参加し、講師を囲んで研集しようというもの。大ぜいの出席を区教委ではのぞんでいる。

▽日時　六月一日（土）午後一時
▽会場　大塚会館（都電教育大前地下鉄茗荷谷下車）
▽講師　窪田章一郎先生
▽参加料　無料

なお参加する方は当日ハガキ大の用紙に一首を書き持参すること。

ママさんクラブの楽しい一日

小石川保健所が中心となって数年前に誕生した「ママさんクラブ」は、現在では会員も千人をこえ、地区にわかれて、妊娠や育児の問題を真剣に討議しているが、五月二十九日にはおかあさんと子どもたちが手をつないで、狭山湖で一日遊ぶことになっている。帰途ヤクルト工場も見学する。

ゴミ容器はフタを完全に

清掃事務所からお願い

清掃事務所ではこれから入梅期を迎えるので、ゴミ容器収集をする場合、ぜひフタを完全にして、外へ出しておいて下さいと希望している。

というのはツユともむし暑さで、フタがあいていると衛生上よくないし、また事実フタをしてない家庭が約三割近くあるところから「フタを完全に」とのぞんでいる。

また従来使用していたゴミ箱は道路上から姿を消したが、どうしても自家用として使用したい向きは、道路上に置かず、自分の家の中においてほしい。まだ道路上においてあるのを見かけるが、これは道路占用ということになるし、町の美観をもそこねるので、十分注意して下さいとのこと。

なお清掃事務所に連絡すれば不用になったゴミ箱は処分してくれる。

小石川清掃事務所は(811)三九二九、(812)五三五三
本郷清掃事務所は(811)三八九四

五月末までに納めて下さい

固定資産税など

昭和38年度の固定資産税（都市計画税を含む）、自動車税‖以上第一期分および都軽自動車税は、取扱い規則の改正によって、五月三十一日まで、もよりの銀行、信用金庫ならびに信用組合等（郵便局は除く）でも、納税できますから、まだ納めてない方は、延滞金等も合わせて、お早くお納め下さい。

この他の都税も、納期限の月の翌月末日（末日が日曜日の場合はその前日）まで、銀行等で納税できます。

区の各種相談　無料

結婚相談（毎週火・木・土の午前十時から午後四時まで）
法律相談（毎週水・土の午後一時から四時まで）
人権相談（毎月第三月曜午後一時から四時まで）
商工相談（毎月第二月曜午後一時から四時まで）

文京区報

—文京区役所発行—

No. 372　昭和38年6月10日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

健民保険（国保）保険証が変ります

8月1日から

現在、被保険者の皆様がつかっている国保の「被保険者証」は、来る七月三十一日限りでつかえなくなりますので、八月一日を期して新しい被保険者証に書き換えます。

これは、被保険者の資格を確認して正しい保険給付を行うことが目的です。

新しい被保険者証はオレンジ色の用紙に黒色インクで印刷され、七月の二十日から二十五日頃に郵便でお届けする予定です。

手もとに届きましたら、被保険者証に書かれてある住所や氏名、家族などにまちがいがないか確めて下さい。そしてまちがいのある方は至急区役所国保課または区役所出張所へ届け出て下さい。

現在つかっている浅黄色の被保険者証は、八月一日以後に徴収職員が集金の際返していただきます。病院や診療所等へ預けてある方はそのときまでにお手もとへ用意しておいて下さい。

小学生からポスター募集

夏の健康を守る運動

夏の健康を守る運動は六月二十日から七月十九日まで行われるが、小石川・本郷の両保健所では区立の小学生から、この趣旨にそったポスターを募集する。締め切りは小石川が六月十一日本郷が六月十五日で、審査はそれぞれ十八日と十九日で、優秀作品には保健所長賞を贈る。

なおこの作品を都へ推薦し、その中央審査は七月中に行われる予定。

飼いイヌは登録して注射をうけましょう

小石川保健所では五月にイヌの登録と予防注射を実施したが、雨天にわざわいされてうけに来る人が少なかったので、次のように実施しているから、イヌを飼っている人はかならず登録と注射をすませて下さいと呼びかけている。

登録は区役所出張所。時間は午前九時から午後四時。料金は三百円。

注射は小石川保健所。時間は午前九時から十一時まで。料金は二百円。

なお保健所に来られない人は、近くの家畜病院で注射をうけること。ただし料金は獣医師会の規定料金で、時間は午前中か、午後五時前後が都合がよいとのこと。

またメスイヌの避妊手術、オスイヌの去勢手術など希望する飼主は保健所の食品獣医係へ相談してほしいといっている。

小児マヒの生ワク

小石川保健所では小児マヒ生ワク投与を次の日程で実施する。希望する人はもよりの会場へお出で下さい。費用は無料。時間は午後一時半から。

▽六月十一日（小日向台町小）▽十二日（小石川保健所）▽十三日（明化小）▽十四日（柳町小）

本郷は十二、十三の二日間保健所で実施。

17日に人権相談

今月の人権相談は六月十七日(月)午後一時から区役所四階相談室で開きます。

〃買い物状況しらべ〃にみる

地元商店で日用品
贈答品、洋服などはデパートで

区商工課では、消費者のナマの声をきき商店経営の参考にするため昨年十一月から十二月にかけて行なった〃消費者の買い物状況調査〃をこのほどまとめて小冊子を作った。

この調査は選挙人名簿から無作為で五千世帯を選び、各商店会を通じて配布、回収したもの。

回収されたものは四七．五%で二、三七七枚であったが回答のあったものからおもな項目についてみるとおよそ次のとおり。

▽家族構成は四人というのが一八．三%で最高、職業はその半数以上が会社員五三．六%、公務員の二一．二%となっている。

▽どこの商店街が多く利用されているかこれは地域の広さや人口の密集度などによってもちがいがあるが、初音町エンマ商盛会、柳栄会、仲通り商店会、すずらん通り商店会の二三四人が最高後楽園前商業振興会、本郷大横町通り実業会が最下位で六一人。

△どんな品物が多く売れているか、およそ生活必需品に限られているようで、まず食料品（七四．一%）医薬品（六七%）雑貨類（六四．八%）燃料（六三．四%）など。

▽デパートではおもに贈答品（八四．四%）オモチャ（七〇．五%）洋服、呉服類（六六．八%）など比較的高額なものが売れるという傾向を示している。なぜ生活必需品を地元の商店で購入するか、その理由として、早やく、新しいものが買える（三二．九%）とその特長をあげている。デパートの特長としては品物が豊富（二六．八%）で自由に選べる（二〇．六%）こと、価格が明示され品物の比較ができる上に気ままに選ぶことのできることが大きな魅力となっている。この反面わざわざ出かけてきたのだから、と余計な物まで買ってしまう（一六．一%）ようになる、といっている。



▽おもに利用するデパートは、日本橋方面が（二七%）池袋方面（二六．一%）上野方面（二二．五%）が多くその他新宿、有楽町銀座方面の順。

▽ここで消費者の生活程度についてみると、月収二万円～五万円（四五．三%）を最高に二万円以下（八．三%）十万円以上が（六．五%）となっている。こうした消費者の収入に対し月賦利用の利用の度合いはどうか、利用している（三三．七%）と比較的少ない、その理由として、月賦購入は高いから（五五．六%）といっている。

▽宣伝方法としてのチラシについてはチラシをみても買わない（四七．七%）でチラシをみて買い物をしている（三八．九%）となっている。

▽このほか特売や売り出しの利用について二三．九%がデパートの特売を利用、地元売り出しの利用は（七．八%）と少ないが、その理由として消費者はなにをのぞんでいるのか、売り出しの方法として、値引きしてもらいたい、というのが（五七．七%）内容としてはクジ引きや景品などよりも三九．九%が割り引き売り出しをのぞんでいる。

柳町小で交通安全教室



5月24日朝から柳町小学校では校庭や学校周辺の道路を利用して〃ナマの交通教室〃を行なった。

これは交通安全運動期間中に開かれる筈だったが雨にたたられてのびのびになっていたもの。

1年から3年までの低学年は横断歩道の正しい渡り方に重点がおかれ、約200人の児童は千川通りの横断歩道で実際の指導を受けた。

また4年生以上は校庭のラインを道路にみたてて正禁とわしい自転車ののり方の訓練。ふだん登下校には使用止になっている自転車だがこの日だけは解禁。ザッと50台あまりの自転車が集まり、富坂署交通係のおまわりさんの手さばきでみっちり訓練を受けた。

引揚者更生・生業資金

受け付けは25日まで

都では引揚者国庫債券の交付を受けた者で生活に困っている者の更生資金と生業資金の貸し付けを行なっている。

▽貸し付けの条件＝引揚者国債を持っている者で生業、生計の資金を必要とする者。

▽受け付け期間＝六月二十五日まで。緊急のときは期間中でなくても受け付ける。

▽受け付け場所＝区役所厚生課援護係　電(812)七一一一。

▽貸し付け金額の範囲＝一万一千五百円まで(二万八千円券)、八千円まで(二万円券)、六千円まで(一万五千円券、二千五百円まで(七千円券)一世帯あたり最高五万円まで。

▽利子と担保＝年六分。引揚者国庫債券。

▽返済方法＝担保として受けた引揚者国債の毎年の償還金を貸し付け金の返還元利金に充当する。したがって返済完了後に担保物を返すことになる。

選管委　委員長変わる

五月二十二日に開かれた区選挙管理委員会で委員長、職務代理者の就退任が行なわれた。

この結果、新委員長に大山秀一氏が職務代理者には塩野光彦氏がそれぞれ同日付けで選任された。

ツユどきの　火災予防には

気象庁の話しによると今年のツユは長い、ということである。

ツユの季節には漏電事故が多く起っていて、漏電火災も決して少なくない。

ツユ時は非常に湿度が高く、このため電気器具の絶縁が悪く、電気が流れやすい状態になる。このような事故防止はどうしたらよいか、本郷消防署では次のようにいっている。

▽電気を全部消して積算電力計が回っているときは注意する。

▽引き込み電線にタルミがないか、ひふくがすりきれていないかトイなどに接触してはいないかを十分しらべる。

▽アースはなるべく1.6ミリ以上のものを使うようにしたい。

▽禁水薬物(金属カリウム、金属ナトリウム、カーバイト、りん化石灰など)、は水にふれないような高い所に置く。

11日から2日間　子供会指導者講習会開く

区教委社会教育課では子供会指導者講習会を六月十一、十二の二日間、真砂小学校講堂で開く。

▽十一日＝子供会の意義、子供のとり扱い方、ゲーム指導の実際。

▽十二日＝ゲーム指導の実際ほか。

講師は杉並区児童文化研究会部長服部清衛さんほかで参加は無料。時間はいずれも午後六時から九時まで。当日会場で受け付ける。



湯島小　退職校長に　児童が文集を贈る

「長い間、お世話になりました。ぼくたちの文集をお受け取り下さい」これは二十二日あさ湯島小で行なわれた〝文集贈呈式〟の児童会代表のことば。

この児童たちの真心のこもった文集を受けたのは同校で三年、在職四十年でこの春、退職した飯島前校長。

この四月、児童会の席上、一人一人の感謝の気持をあらわすには文集がよいということになり、二年生以上は一人一編の作文を、一年生は図画を贈ることにし、このほど、これも児童が書いたという金文字入り表紙の立派な文集ができあがったわけ。

ピンクのリボンをかけられた六冊の文集や画集この思いがけないプレゼントを手に飯島先生はうれしさをかくしきれず「一生、宝物として持っています」といっていた。



住込み店員さんを激励

○…駒込毋の会では管内の住込み店員約五百人を招いて、五月二十六日千駄木小でその激励会を開いた。

○…区長、駒込防犯協会会長、交通安全協会会長等から「大志を抱いて働いて下さい」という祝辞があり、盲学校生徒の「青い風」楽団の演奏をたのしんだ。

○…また五年以上勤続した店員さん四百十人の表彰も行われた。

東京タワーが楽しかった

住込み店員さんのアンケート

地方から上京して文京区内に住込み店員として働いている人たちを、福祉事務所では五月二十六日の日曜日、都内見学に招待したが、次回実施の参考にと、参加者全員からアンケートをつのった。当日は皇居前広場、東京タワー、浅草での観劇といったコースをたどり楽しい一日だったが、「バスでのハイキングを」という声もつよかったようだ。

アンケートの内容は、〈東京見学の感想〉では「有意義でおもしろく、東京タワーからの展望がいちばんよかった」。また〈いまの職場でもなにか催しがあるか〉では旅行が圧倒的に多い。〈職場での休日はどれくらいか〉では「週一回」が大部分。77人の回答者のうち、6人が月二回の休みしかないと答えている。

このほか「下車した所でもっと遊びたい」「劇をさいごまで見せてほしい」といった声もあったが、大半の少年たちは「こういう催しをこれからもつづけてほしい」と答えている。

敬老金の申請を

75才以上の人

福祉事務所では毎年九月十五日の年よりの日に七十五歳以上の人に、敬老金として二千円を支給しているが、ことしも該当する人は六月末日までに申請をしてほしいといっている。

敬老金をもらえる人は明治21年1月1日以前に生まれた人で、都内に三年以上住んでいる人。また生活保護をうけている人には、お金でなく品物を贈ることになっている。

福祉事務所では出張所の住民登録台帳をもとにして、該当者をぬき出してはいるが、もれる場合もあるので、該当する人は福祉課まで申請してほしいということだ。

5の日が「税の相談日」

国税庁では、税務署をより一層「近づきやすい税務署」にするため、毎月5の日を「税の相談日」と決め、納税者の皆様からの相談をうけることになりました。

毎月5日、15日、25日の三回です。（5の日が休日の場合は翌日）。それぞれの担当幹部職員がご相談に応じます。また匿名でおうけしておりますから、お気軽にこの「税の相談日」を利用して下さい。

また「税の相談日」以外の日でもご相談に応じております。

小石川税務署
本　郷税務署

区の人事異動

区の出張所長、係長の人事異動が五月二十五日付で次のように発令された。

▽礫川出張所長＝神田芳太郎（音羽出張所長）▽音羽出張所長＝岩沢光之助（根津出張所長）▽根津出張所長＝渡辺辰雄（税務、課税第一係長）▽湯島出張所庶務係長＝岡田智明（向ケ丘出張所）▽税務課課税第一係長＝岡野桂三（教委、社会教育、成人教育兼文化係長）▽国民健康保険課資格給付係長＝島田初三郎（戸籍、戸籍係長）▽戸籍課戸籍係長＝沼田恒男（戸籍、証明係長）▽戸籍課証明係長＝浜野正（湯島出張所、庶務係長）▽土木課管理係長＝太田正次（国民健康保険、資格給付係長）

▽教育委員会、社会教育課文化係長兼成人教育係長＝中村伝吉郎（鷗外図書館、管理兼奉仕係長）▽鷗外記念本郷図書館管理係長兼奉仕係長＝松村　進（厚生、援護係）

文京区報

—文京区役所発行—

No. 373　昭和38年6月25日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

住民登録調査が行われます

7月から8月にかけて

七月一日を基準日として本年も住民登録調査をいたします。住民登録は出張所で扱っておりますので、七月、八月の期間内に出張所の職員が各家庭を回って、住民登録に異動があるかないかを調査します。ネライは住民票を完全なものにするところにあります。

住民票は選挙、入学、予防接種、国民健康保険、国民年金、印鑑証明、居住証明などを行うのに必要な基礎資料ですから、この実態調査にはぜひご協力下さい。

おたずねしたとき、るすだった家には、住民登録実態調査票をおいておきますから、まだ登録をしてない人が世帯員にいたら、転出証明書と米穀通帳、認印を持参して、出張所へ転入の届けを出して下さい。

また世帯員で転出の届けを出していない人の分は、実態調査票に、その人の転出先と転出年月日を記入して、出張所へ届けて下さい。ご都合のわるい場合は調査票に認印を押して、出張所へ郵送して下さい。

〈解説〉住民登録について知ってほしいこと

住民登録の届出をする責任者は世帯主にある。世帯主が届出をすることができないときは、世帯を管理する人が届出をしなければならない。以上の二人が不可能なときは、本人自ら届出る義務がある。このように届出義務者は決められているが、届出義務者の法定代理人または委任代理人はもちろんできる。また使者が届書を持参することはさしつかえない。

住所が変ると前住所の登録は

他の地区から文京区内に住所を移転した場合に、文京区の出張所で住民登録をすると、出張所は前住地の役所に、転入したことを通知する。この通知にもとづいて前住地の役所は住民票を消除する。文京区から他の地区へ転出したときは、ちょうどこの逆になる。

だから住所を移転したときは、すぐに新住地で住民登録の届出をしてほしい。

世帯員の出生とか死亡、そのほか身分に関することで、戸籍に関係ある届出をした場合には、住民登録の内容に変更があることでも、べつに届出る必要はない。

7月1日は「国民安全の日」です
飯田橋労働基準監督署

十四日以内に届けを

住所を移転したとき、区内で転居したとき、世帯が合併、分離したとき、世帯主が変ったとき、こういう場合は十四日以内に住民登録の届出をすることになっている。

ここでまちがいやすいのは、食糧配給の転出証明書の有効期間が六十日となっているため、住民登録の届出も六十日以内でよいと考えがちだが、これは前にも述べたとおり十四日以内と決められている。この点注意してほしい。

世帯と人口

—6月1日現在—

世帯＝94,069（101増）

人口＝257,089（967減）

男……132,602

女……124,487

カッコ内は前月との比較

五年生が田植え
柳町小で生きた教材



▽六月十八日あさ、月遅れの〝田植え〟が行なわれた。

写真＝体操着で植え付けをする子どもたち。

▽柳町小学校タンボ、といっても校庭のかたすみ、花壇のあとに作られた約六平方メートルというちっちゃな水田。

▽五年生一〇〇人あまりのお百姓さんが総出。

▽「茎を折ってはいけない深かすぎてもいけない浅すぎてもいけない」いけないずくしの注意を先生からきいたあと一人二、三本ずつの苗をきちんと植え付けた。

▽泥だらけの手をこすりながら「田植えってむずかしいナ」と本音をいっていた。

28日に
永年勤続従業員を表彰

六月二十八日、午後三時から区役所会議室で区、区商連共催、永年勤続従業員表彰が行なわれる。

この表彰は毎年行なわれているもので、同一店舗に五年以上勤め、成績が優秀で他の模範となる者が受賞対象となる。

ことしは厳選の結果、一三九人が受賞と決まった。

式終了後、見学と慰労をかねてバスで夜の東京、東京タワー、NHKスタジオ、ホリディオンアイスショーなどを見て回ることになっている。

文京区
歯の祭典ひらく

小石川歯科医師会、文京歯科医師会では口腔衛生週間にちなんで〝文京区歯の祭典〟を六月二十六日午後一時から文京公会堂で開く。

この日は う歯半減運動として行なっている区立小中学校の歯科優良児童生徒の個人表彰、幼児、母と子の歯科優良表彰が行なわれるほか映画や歌謡曲などのアトラクションが予定されている。入場は無料で多数の参加をのぞんでいる。

検察審査会
十五周年をむかえて

検察審査会法が施行されて七月十二日で十五年になるが、この検察審査会という制度はどんな働きをするのだろうか。

ある犯罪があったとき、犯人を裁判にかけるか（起訴）または裁判にかけないか（不起訴）を決めるのは検察官だが、ある犯人を告訴したが裁判にかけて貰えない（不起訴）これはどうしても納得がいかない。このようなとき告訴人（告発人、被害者）は検察審査会に申し立てて検察官の処分が正しいかどうかを審査してもらうことができる。このような役割りをするのが検察審査会である。このほか検察庁の仕事の方法などについて改めるところがあれば改めるよう申し入れを行なうなどの仕事ももっている。

検察審査会は東京地方裁判所の中にあるが同審査会では検察官の不起訴処分に納得できないという場合はどしどし申し出てほしいといっている。

ラジオ体操講習会

区教委社会教育課では七月八日、九日、十日の三日間、ラジオ体操講習会を開く。

会場は参加しやすいように三会場に分け八日は区立一中、九日は駒本小十日は真砂小となっている。

時間はいずれも午後六時からで参加は無料、定員は一会場一〇〇人で前日までに申し込むこと。

バトミントン講習会

バトミントン講習会が七月二十八日午前九時から区立八中で開かれる。

定員は五十人で参加無料、十五才以上の区民、通勤、通学者で受講希望者は前日までに区教委社会教育課へ申し込むこと。定員になると受け付け期間中でも締め切ることがある。

赤門前に照明灯取り付け
区観光協会が初のこころみ

区観光協会ではこのほど東大赤門前の電話柱に四コの照明灯を取りつけた。文京区はまれにみる観光文化史跡の多いところで、地方からの修学旅行生などの宿泊施設も数多くあり、夜間の観光バスのコースなどにもなっていることからこの照明灯がつけられたわけ。

照明灯は五〇〇ワット、水銀灯三〇〇ワットがそれぞれ二コで、赤門の照度数は一〇〇ルックスといわれる。

これで暗やみの中に浮きぼりされる赤門はひとしお荘厳さを加えるばかりでなく防犯の役割りも立派にはたせると地元でも大よろこびだった。

なお同協会ではオリンピックにそなえて将来は湯島天神、根津神社などにも照明灯や案内板を取り付ける計画だといっている。

おわび

文京広報三七一号、ぶんきょう歌壇で佳作の部〝店先に赤き頬せる少女居ておぼつかなげにパン包み居り〟の作品は丸山福山町二三上村栄さんのもので住所、氏名が脱落していたので再掲しておわびします。

中央交通相談所開設

交通事故の事件を円満に解決するための示談のあっせん、自動車損害賠償保険の手続き、運転免許の取得、登録など交通問題のあらゆる相談を無料で受け付ける交通相談所（墨田区江東橋四の二〇東亜ビル内）は、このほど利用者の増加と便宜をはかるため、さらに中央交通相談所を開設した。

▽場所は中央区京橋三の五、警視庁警察PRセンター内、電話(561)二五五一

▽受け付けは毎日午前十時から午後六時まで（日曜、祭日の翌日を除く）

相談はいっさい無料で、毎週火、金曜の午後一時からは弁護士も出張している。

文京商店まつり
1日から14日まで

区商工課、区商連では七月一日から十四日まで〝文京商店まつり〟を行なう。

買い物一〇〇円ごとにスピードくじ一枚で、特賞は扇風機五十本、三〇〇円の商品引き換え券五、〇〇〇本、一〇〇円の商品引き換え券一五、〇〇〇本、このほかシャンプー一袋が景品としてもれなくもらえる。

現社会において硬筆（ペン字）が広く利用されていますが、これは使用の便宜と速写の要求から必然的になされているもので、このため毛筆を軽くみる傾向があるのは残念に思います。

文字を書く場合、ただわかりさえすればよいという以外に、多少なりと美しく書きたいと誰れでも願うことでしょう。そこで筆順や字形を正確につかむには白紙に毛筆で大字の書写から始めなければ漢字を習得することは容易ではないと思います。

こうして、成人学校で手ほどきを受けさらに深く学ぼうとする同志が二年前サークルを結成したのが「まゆみ書道会」です。先生は河合秀峯先生会員は二十人、学習は月二回（第一第三水曜日）場所は東京都社会福祉会館、会費は月二百円（機関誌代共）

サークル紹介
まゆみ書道会

会員構成は成人学校修了者、その知人、友人で老若男女と広範囲にわたっております。

書道特有ないかめしさはなく誰でもはいりやすくなごやかなふんいきで学習しております。なお講師は昨年読売新聞、テレビなどでも紹介された全日本書道教育協会の常務理事をしておられます。

また機関誌（月刊）「書の教」に競書出品があり、実力を多数の先生方に審査していただき段、級位を決められすでに会員の中には三級以上の者が数人おります。

おわりに念のため申しそえますが文京サークルにペン習字の「書道サークル」があり毛筆とまぎらわしいので硬筆の文字を入れはっきり区別して下さい。

連絡先＝文京区八千代町一八　坂尻杉男

お知らせ

広報三六九号で掲載したサークル紹介の記事中「連絡先は区教委社会教育課」とあるのを「連絡先は文京区久堅町八九　肥沼秀夫。電話(812)〇七七三」に訂正します。

区民税の所得割分が減額

昭和37年度の特別区民税の所得割分が次の人にかぎって、減額還付される。減額申請書の提出期限は七月一日まで。区役所税務課へ申し出ること。

減額還付される人とは、昭和36年分の所得税は課税され、昭和37年分の所得税は納める必要がなくなった人をいう。

くわしいことは区役所税務課へ問い合わせること。(812)七一一一。

事業所統計調査にご協力を

事業所の国勢調査ともいわれる事業所統計調査が、七月一日現在で実施されます。この調査は、会社、工場、商店、飲食店等、全部の事業所が対象となります。

調査員が事業所を訪問いたしますから、正確な統計を作成するため、ご協力を、お願いいたします。

担当課　区民課

従業員の相談相手
定着補導員決まる

神田橋職安では定着補導員として次の八氏を依頼した。この人たちは区内の事業所に住込んでいる従業員たちのいわばカウンセラー（相談相手）で、定着性ということで問題がある場合はいつでも相談にのってくれることになっている。（敬称略）

横田八郎＝春日町三ノ四（横田製本社長）▽手計未治＝駒込坂下町一九三（東京ドレス社長）▽栗原昭己＝氷川下町三〇（中外編物人事部長）▽堀池省三＝千代田区神田旅篭町二の二一（自転車組合事務局長）▽服部邦昭＝関口水道町四六（学校福祉協会理事）▽鷹田照雄＝関口町一四〇（慶昌堂印刷総務部長）▽永井熊吉＝白山御殿町三二（永井製本社長）▽加藤雄虎＝氷川下町五六（三信靴下取締役）

水防訓練
江戸川公園などで

水害にそなえて小石川、本郷両消防署では次の日どりで水防訓練を実施する。消防署員、消防団員の土のうづくりが行われる。時間は午前九時から。

▽七月一日、二日＝江戸川公園
▽七月七日、八日＝駒込動坂町七九

鴎外記念講演会のお知らせ

区立鴎外記念本郷図書館（都電団子坂下車）では鴎外記念講演会を次の要領で開く。

▽日時＝7月16日午後6時から。
▽場所＝区立鴎外記念本郷図書館。
▽テーマ＝鴎外をめぐる人々（第1回）。石川啄木について。
▽講師＝東京教育大教授　吉田精一氏
▽入場無料。

なおこのシリーズは今後月一回開催する予定。

小児マヒのソークワクチン注射

小石川医師会の主催で小児マヒソークワクチン注射が次の日程で行われる。時間は毎日午後一時半から三時半まで。

なおことしから定期の予防接種は保健所から医師会の手にゆだねられることになった。

▽六月二十五日（窪町小）▽二十六日（金富小）▽二十七日（明化小）▽二十八日（青柳小）▽二十九日（柳町小）。

該当者は昭和三十七年四月一日から同年九月三十日までの出生者。

各派の幹事長決まる

区議会各派の幹事長等が次のように決まった。

〈自由民主党〉
…幹事長＝菊見玉蔵
副幹事長＝細田彦一

〈社会党議員団〉
…幹事長＝川村一七子
副幹事長＝酒井　良

〈共産党無所属議員団〉
…幹事長＝辻　泰介

〈公明会〉
…幹事長＝名古屋誠吉

文京区報

—文京区役所発行—

No. 374号　昭和38年7月10日発行　　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

議長に中内佐光氏
副議長に小里秋男氏

〈第2回臨時会〉

各常任委員も決定

栗原議員が代表質問

議長、副議長等を決める議会構成のための第二回臨時区議会は六月二十日、二十一日の二日間にわたって開かれた。

第一日目は午後五時から本会議が開かれ、臨時議長に染谷議員を決め、まず仮議席を指定ただちに議長選挙を執行。その結果新議長に中内佐光氏が当選。

ここで議長席に中内氏が着席。すぐに副議長選挙を執行。その結果副議長に小里秋男氏が当選と決まった。





▽議長＝中内佐光（自民）関口水道町十三　五十一歳。文教、建設両委員長を歴任。

▽副議長＝小里秋男（自民）本郷四の十六、六十二歳。文化委員長をつとめた。

ついで議席を指定して第一日目の会議は終了。

〈議長選挙結果〉〈副議長選挙結果〉

投票総数	三八	投票総数	三八
中内佐光	二五	小里秋男	二五
川村一七子	九	酒井　良	九
名古屋誠吉	四	臼井亮太郎	四

午後五時三十六分散会。

ついで第二日目はまず栗原議員（共）から

▽三月定例会で一般質問をした議員の発言内容を正しく広報紙に登載していないことについて▽都知事選挙不詳事件について▽都競馬会社の経理監査の件について▽区長公選と事務事業移譲について。

等について代表質問があり、区長からこれについてそれぞれ答弁。

ついで議長から常任委員を指名していったん休憩、各常任委員会において正副委員長の互選を行い、再開の上議長から各常任委員会における正副委員長互選の結果を報告、臨時出納検査立会人の指名方法を決定して午後七時四十八分閉会した。

常任委員の顔ぶれ

▽総務委員会＝◎吉田嘉和知（自）○関口甲次郎（自）　赤沢光吉（自）伊村栄太郎（自）　菊見玉蔵（自）富所富平（自）鉢木寅造（自）今尾アツ子（社）　名古屋誠吉（公）栗原茂（共）　以上10名。

▽商工厚生委員会＝◎清水栄一（自）○三浦銀造（自）　小里秋男（自）並木顕夫（自）　中島利三郎（自）北原千秋（自）　大仁利貞（自）　辻泰介（共）　折本静（社）　国枝利一（公）　以上10名。

▽建設委員会＝◎酒井良（社）　○川村一七子（社）　細田彦一（自）　加藤康延（自）　長谷川静夫（自）　染谷盛一（自）　種田清一（自）　落合光世（公）　宮沢弘（共）。以上9名。

▽文教委員会＝◎白石瑛（自）　○岡田政康（自）　土橋金作（自）　中田高平（自）　脇坂浩治（自）　古賀一郎（自）　春日武（自）　加宮貴一（社）　臼井亮太郎（公）　川越すずの（無）。以上10名。

◎印は委員長　○印は副委員長。

臼井・川越両議員が代表質問

特別委員会二つを設置

〈第2回定例区議会〉

本年第二回定例区議会は六月二十八日開会。第一日目の本会議は午後五時三十二分開会。時間延長をきめた後、いったん休憩。休憩中に全員協議会を開いた後午後八時二十一分本会議を再開。

まず臼井議員（公）川越議員（無）から区政について代表質問が行われ、区長から答弁があった。ついで常任委員の一部交代があった後、区長と岡田議員（自）から故川田留吉議員に関して追悼の発言があり、故人の生前の功績をたたえる追悼決議文を可決。（別項）ついで二つの特別委員会（庁舎別館建設と特別区制調査）を設置、委員は別項のように決定。さいごに区側から上程議案の提案理由説明が行われた後、これらを所管の委員会に付託と決定。本会議は午後九時四十分散会した。

一般質問に立った臼井、川越両議員の質問要項は次のとおり。

▽臼井議員（公明会）＝(1)道路行政、とくに幹線の拡張と進捗状況について(2)私道補修と公道補修との公費負担分の相違について。(3)保育園、保育所、児童遊園等区施設が貧弱である。(4)幼稚園の不足を区はどう考えるか。(5)別館の建設が遅れているのは遺憾である。三、四階を区民に開放するというが、事務事業の移譲でシワよせがこないか。

▽川越議員（無所属）＝(1)児童公園が減少している。また指導員の配置を考慮してほしい。(2)中学校ミルク給食について。(3)学童保育のことについて。

特別委員会の顔ぶれ

〈総合庁舎別館建設特別委員会〉＝十九名。

◎赤沢光吉（自）○富所富平（自）関口甲次郎（自）伊村栄太郎（自）清水栄一（自）折本静（社）酒井良（社）中田高平（自）三浦銀造（自）国枝利一（公）名古屋誠吉（公）脇坂浩治（自）古賀一郎（自）並木顕夫（自）春日武（自）中島利三郎（自）大仁利貞（自）川越すずの（無）辻泰介（共）。

〈特別区制調査特別委員会〉＝十九名

◎栗原茂（共）○宮沢弘（共）土橋金祚（自）細田彦一（自）加藤康延（自）川村一七子（社）加宮貴一（社）今尾アツ子（社）菊見玉蔵（自）鉢木寅造（自）白石瑛（自）長谷川静夫（自）染谷盛一（自）種田清一（自）落合光世（公）臼井亮太郎（公）吉田嘉和知（自）北原千秋（自）岡田政康（自）。◎印は委員長　○印は副委員長

故川田議員への追悼決議文

文京区議会議員川田留吉君には病気のため去る五月三日午前零時五分急逝せられました。

まことに痛惜の至りに堪えません。

文京区議会はここに本年第二回定例会に当り、君が多年区政につくされた功績を讃え、謹んで決議をもって、哀悼の意を表します。

昭和三十八年六月二十八日

東京都文京区議会

審議された案件

改選後初の定例区議会（本年第2回）は六月二十八日から七月八日まで開かれたが今回提案された案件は次のとおり。（審議経過は次号に掲載）。

▽東京都文京区非常勤の特別職の職員の公務災害補償に関する条例。

▽東京都文京区防災会議条例。

▽東京都文京区災害対策本部条例。

▽東京都文京区災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例。

▽予算外義務の負担について

▽文京総合庁舎別館備品購入契約。

▽昭和三十八年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算。

このほか報告二件（昭和三十七年度予算繰越使用決定額報告と寄付受領の報告）。

福祉年金の所得状況届けを早目に

福祉年金の所得状況届けをまだ出してない人は、早目にお出し下さい。

九月六日から支給開始になりますから、それに間に合うよう、区役所国民年金課へ年金証書とみとめをもつてお出で下さい。

被保険者は無料
国民健康保険の夏期施設

東京都国民健康保険団体連合会ではみなさんの健康増進に役立てるためつぎのように「海の家」と「山の家」を開設しました。国保の被保険者ならどなたでも無料で利用できます。

◎海の家（無料脱衣施設）
七月一日から八月二十五日まで
▽片瀬東浜海岸（紀伊国屋）
▽鎌倉由比ケ浜海岸（東　亭）
▽逗子海岸（福　助）

◎山の家（無料宿泊施設）
七月一日から八月三十一日まで
▽御岳山（山中荘）
▽奥多摩町鳩の巣（鳩の巣荘別館レストハウス）

海の家の利用券は、出張所または区役所国民健康保険課にあります。

山の家の利用は区役所国民健康保険課庶務係（811）五六四〇）へ申し込んで下さい。宿泊は一人二泊までです。

食事代は
山中荘　朝二〇〇円昼一〇〇円夕二五〇円
レストハウス　朝一〇〇円昼丼物八〇円より夕二五〇円

区税の納付は納期限後でも銀行などで取り扱います

従来、区税を納期限後に納める場合は区役所内の金庫だけしか扱いませんでしたが、七月一日からつぎのように変更されました。

▽取り扱い機関　銀行、信用金庫、信用組合（郵便局では扱いません）。
▽取り扱い税目、区民税（徴税令書で納めるもの）軽自動車税、犬税。◎特別徴収のものは扱いません。
▽取り扱い期間、納期限後一月以内。ただし区民税一期分は七月末日までです。なお延滞金がつく場合は延滞金をあわせて納めていただきます。

おかあさんたちの勤労奉仕
青柳小で整地作業

暦のうえではまだツユあけにはならないというが、気圧配置はここしばらくは夏型。真夏の太陽がカッと照りつける六月二十四日から二十八日までの午後、青柳小の校庭でPTA勤労奉仕作業が行なわれた。（写真）



これは「学校のことはわたしたちの手で…」とおかあさんたちが進んで買って出たもので校庭横にある残土を約九〇平方メートルの低地にスコップやツルハシを振ってバケツリレーで埋めたてた。

毎日五〇人あまりのおかあさんたちが参加、汗まみれになって土と取り組んでいたが「子供の学校はわたしたちの学校と同じ」といって少しの疲労も見せずに作業を続けていた。

文京区の文化史と史跡
希望者に実費頒布

このほど文京区の文化の歩みを区民に正しく知ってもらおうと、区教委の手で〝文京区の文化史と史跡〟という本がまとめられ、つぎの要領で希望者に実費頒布することがきまった。

この本はB6版、一六二ページでアート紙を使用、図版二二枚、写真六四枚の体裁で内容は第一編文京区のあらまし（区内の地形と歴史）第二編文京区の文化（古代文化の説明から寺社、学校、文芸など）を歴史的に紹介し、付録に文京区文化財一覧・文京の文化史年表がつけてある。

▽価格三〇〇円▽申し込みは文京区教育委員会社会教育課文化係（春日町二の二〇（812）七一一一）▽部数に限りがありますからご承知下さい。

都主税局からお願い

このたび都では事務能率の向上をはかるため電子計算機を使用することになりました。昭和39年度分からの固定資産税納税通知書（徴税令書）の宛名は「カナ文字」となります。

たびたび往復ハガキでお名前の読み方を照会しております、ぜひご協力ください。

夏休み子供巡回図書館開く

区教委・小石川図書館では夏休み巡回子供図書館を七月二十二日から八月三十一日までつぎの二七カ所で開く。一カ所三日間で時間はいずれも午前十時から午後四時まで。

▽七月二十二日から二十四日＝大塚公園西片児童遊園。
▽七月二十五日から二十七日＝林町小学校。
▽七月二十九日から三十一日＝後楽園根津神社。
▽八月一日から三日＝小日向台町小学校、湯島天神。
▽八月五日から七日＝善光寺、三河神社。
▽八月八日から十日＝白山神社、真砂小学校。
▽八月十二日から十四日＝腰掛稲荷、丸山福山町児童館。
▽八月十五日から十七日＝護国寺、富士神社。
▽八月十九日から二十一日＝先儒墓地千駄木小学校。

文京区商店コンクール
推せん締めきりは十五日

区内の商店や商店街の振興策の一つとして毎年行なわれている〝区商店コンクール〟は今年は買回品販売業を対象に七月二十九、三十日の二日にわたって審査が行なわれる。

▽参加資格は買回品販売業＝洋品、呉服、生地、寝具、糸綿、洋服、洋装、靴、履物、カサ、帽子、扇、鞄、袋物時計、メガネ、貴金属、写真機、電気器具、レコード、楽器、玩具、書籍、雑誌、文房具、家具、美術、骨董品、運動具店などと商店街。
▽参加申し込みは所属商店会、組合を通じて区商工課へ。
▽推せん締め切りは七月十五日、入賞決定は八月上旬、授賞式は九月下旬。
▽賞は区長賞、商工振興会長賞、区商連会長賞。区長賞の入賞者は十月に予定されている都のコンクールに推せんされる。問い合わせ区商工課(812)七一一一番。

ぶんきょう俳壇

山口青邨先生選

〈特選〉駒込曙町三〇　村田栄一郎
義士祭の寺の上飛ぶ遊覧機
（評）義士祭というのは四月、泉岳寺で行われる赤穂義士をまつる行事である、十二月の討入をしのぶ会とか、切腹して二月の法要とも別である、宝物を展観したりする。その頭の上を遊覧飛行機が音を立て、飛んで行った、春でお上りさんも多い。

〈特選〉林町三三　綱島たけを
毎日の雨また雨を梅雨に入る
（評）昨日も雨、今日も雨、まだ梅雨でもないのにこんな雨、いわゆる走り梅雨である。そんな中に暦の上のほんとうの梅雨に入った、ますます降るだろう、うんざりする気持が出ている。

〈特選〉菊坂町六四　大崎七峰
草笛の少年いつか涙して
（評）孤独の少年らしい、草笛を吹いている、その辺の何か葉をとって笛にして吹いている。そのうちに何か悲しくなって涙を流した、感傷の、淋しい少年。この句、すこしセンチメンタル過ぎると思うが、悪くはない。

〈佳作〉音羽町九ノ三　柴崎栄三郎
新緑の庭盛り上る二階まで
音羽町一ノ一　大山草樹
梅雨冷や木の椅子かたく父兄会
大塚仲町二六　中山　節
客人へ筍を掘り木の芽摘み
表町一〇九　伊藤朴洲
回転椅子海へくるりと春惜しむ
駒込千駄木町二七七　中川きえ
うら、かや寝姿山へロープウェー
西丸町六二　野中茂春
梅雨空に染まるが如し鷺三羽
大塚坂下町一四七　石川千花
木苺の黄ばみて雨に堪ふる日々
森川町一二七　高橋正敏
定斉屋（じょうさいや）見て来て妻の伺ときく。
音羽町六ノ二一　落合典子
垣ばらのたわわや雨の又おもく
柳町二　吉田種子
幼子をはなさで母の田植かな
一般に――ある人達だが季題の入っていない句を作っている、季題がないと俳句になりません。内容がよくても採れません、その線まで勉強願います。

ぶんきょう歌壇 俳壇 応募について

いつでも自由にはがき一枚に一首か一句、住所氏名明記の上、社会教育課文化係あて応募して下さい。
次回の発表は九月です。選者は短歌宮柊二先生、俳句　中村草田雄先生を予定しています。
また作品は楷書で書いて下さい。

文京区報

—文京区役所発行—

No. 375　昭和38年7月25日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

追加予算など議決

選管委員も決定

〈第2回定例区議会終る〉

第二回定例区議会は既報のように六月二十八日本会議を開き、提出議案をそれぞれ所管の委員会に付託し、翌日から日程にしたがって、各委員会を開き、それぞれ付託された議案、請願の審査を終り、七月八日閉会した

▽**総合庁舎別館建設特別委員会**は二十九日に開かれ、工期が遅れている点について種々論議がかわされたが、遅延したことはやむをえないとして了承。ただし今後の工事については最善の努力をはらい完全なものに仕上げるよう努力すると共に今後の工程についてははっきりした見通しをたてることを要望。ついで備品購入契約とそれに伴う予算外義務の負担については原案どおり承認と決定。

▽**建設委員会**は七月一日に開かれ、区側から一般事項について報告をきいた後、街路灯、下水、高速道路、公園、児童遊園等について、熱心な質疑がかわされた。

▽**商工厚生委員会**は七月二日及び6日に開会。区側から一般報告事項の説明があり、ついで質問があった後、同委員会にかけられている請願陳情等について別項のような審議をつづけた。

▽**文教委員会**は七月三日開会。区側から一般報告事項をきいた後、中学校ミルク給食を中心に熱心な質疑がかわされ、請願二件を審議したが今後研究をする必要があるとして保留と決定。さいごに寄付物件についての報告を聴取。

▽**総務委員会**は七月四日、五日、八日の三日間開かれ、関係議案および追加更正予算（今回追加額は二億三千七百七十一万三千九百円、これで今年度の予算総額は十八億千二百九十五万三千四百円）を審議した。

付託された議案中、防災会議の構成員に民間人を加えないことは納得できない。又これら災害基本法に基づくものはすべて反対であるという共産党委員の意見があったが、その他の委員は異議なく原案どおり承認。

ついで区側から都区財政調整についての中間報告があった後、追加予算案は款別に審議をつづけたが、主な意見、要望は次のとおり。

▽歳入の項では地方税法の改正に努力することを要望。

〈2ページへつづく〉

請願は開会三日前までに

区議会では請願の取扱いについて6月21日の各派交渉会において協議の結果、開会当日に出されたのでは事務上困難があるので、今後は次のように取扱うことを申し合わせた。

「請願は開会三日前までに交渉したものにつき取扱い、その後提出されたものについては次の議会に回すこと。」

世帯と人口

—7月1日現在—

世帯＝94,068（1減）

人口＝256,093(996減)

男… 132,049

女… 124,044

カッコ内の数字は前月との比較

新しい選管委員

区の選挙管理委員は7月8日定例会で次の四氏が決定。7月16日の委員会で森岩太郎氏が委員長に選任された。任期は四年。

森岩太郎氏＝71歳　弁護士、駒込追分町六四。

加藤隆久氏＝70歳、弁護士、真砂町三七。

坂間　清氏＝67歳、会社役員、戸崎町八一。

田中正根氏＝54歳、無職、根津片町十四逸初寮。

審議された各請願

提出された請願は全部で十四件。それぞれ所管の委員会で審議したが、その結果採択は八件、不採択が二件、保留は四件ときまった。

▽地方税制改訂に関する請願＝採択し、政府に対し要請することと決定。

▽原子力潜水艦寄港反対に関する請願＝採択。政府に対し、十分検討を加え慎重に対処するよう要請と決定。

▽在日朝鮮公民の祖国往来に関する請願＝採択して関係向きに善処方要請。

▽保育所設置に関する請願＝採択。区も努力しているが、都と折衝をかさね増設に努力すべきだ。

▽生活保護世帯等に対する夏期補給金支給について＝不採択。区としては補給金を支給することは不可能。

▽生活保護世帯等の学童に対する夏期補給費支給に関する請願＝不採択。特別の栄養費を支給することはできないため。

▽南京虫駆除対策追加計上に関する請願＝採択。区の事業として積極的に推進する必要があり、確固たる計画を樹立して実施すべきである。

▽原子力潜水艦寄港とF105水爆搭載機の配備に反対し、第九回原水爆禁止世界大会を成功させるための請願＝採択して政府に要請、第九回原水禁世界大会には希望があれば区議会より二名を限度として参加を認める。

▽在日朝鮮人の祖国往来実現に関する請願＝採択。関係向きに善処方要請。

▽学童保育に関する請願＝採択。学童保育所設置は必要と認められるので、都と折衝し設置方に協力するよう要望。

社会を明るくする運動に協力しましょう

〈1ページより議会審議経過〉

▽区役所費の中では別館建設の総予算について検討。

▽出張所備品の整備にあたっては、出張所の意向をきいて計画すること。汐見出張所敷地内に民間の車が常時駐車しないよう早急に対策をたてること。大塚、大原会館に日よけを設置すること。

▽公園管理については、専門の監視委員を配置するよう万全の措置を講ずること。

▽中学校ミルク給食については、共産党から問題があるので反対の意見。

▽商工関係の事業委託については、区内商工団体に対しいたずらに区に依存させることなく、また区も委託に満足せず、互いに自主的な検討を進めること。

▽選挙啓発はもっとも効果的な方法を検討すること。

▽区職員住宅については、根本的な対策を樹立すること。

以上の意見、要望を付して追加予算案は原案どおり承認と決定。請願は別項のとおり審議を終えた。

会期最終日の七月八日午後五時二十五分から本会議を開会。時間を延長していったん休憩、午後八時四十三分再会。社会党と共産党議員九名より「東京都知事東竜太郎氏の退任を要求する決議案」が提出され、川村議員（社）から提案理由の説明があった後、本案について起立採決を行った結果、賛成少数をもって否決された。

つづいて総務、別館建設の両委員長から委員会報告があった後、提出議案は原案どおり議決された。

また選挙管理委員の任期終了による改選については、選挙の結果次の四委員、四補充員が決定した。

〈選挙管理委員〉

田中正根（社）　野老山幸風（無）

加藤隆久（無）　伊東猪三郎（共）

森岩太郎（無）　赤池　一（無）

坂間　清（無）　穴沢　一（自）

〈補充員〉

本会議は午後九時四十一分閉会。

固定資産税、都市計画税第二期分は7月31日までにお納め下さい

文京税務事務所

税務相談（無料）

毎週火・金　午後1時～4時

区役所四階相談室

出張生活相談

▽八月五日（月）＝区立八中。▽六日（火）＝都社会福祉会館。▽八日（木）＝音羽出張所。時間は午前十時から午後四時まで。

相談内容は生活、医療費、母子世帯、家庭内の問題等なんでも受け付ける。

夏の夜を楽しく安全にすごすために

花火の取り扱いは特に注意を

花火からの火事や事故は、毎年ふえております。花火の中には線香花火やいろいろの種類のものがありますが、特に二B弾といわれる花火から多くの火事が起きていますので、夏の夜を楽しくすごすためにつぎのことに気をつけてください。

▽花火あそびは子どもだけでなくおとながつきそってしましょう▽家のたくさんあるところや油類や燃えやすいもののあるそばではしないように▽筒もののなどを打ちあげるときは筒の持ち方や風向きを考え、風の強いときはやめましょう▽花火を分解したり、火薬をまぜたりすることは危険ですから絶対にやらないように注意しましょう。

夏休みのとりきめ

金富小で母と子が

夏休みが一日一日とちかづいてくる子どもたちの夢は、もう海に山にとかけめぐっていることだろう。

長い夏休みをどうしたら楽しく過ごせるだろうか。

金富小では学区内を一〇地域に分けて子ども会を編成しているが、七月八日あさから児童とおかあさん、先生が一緒になって〝楽しく過ごす夏休み〟のために話し合いがもたれた。

この日、十時半に一〇〇人のおかあさんに補導委員の委嘱状の伝達式があり、このあと委嘱状を手にしたおかあさんたちはニコニコ若葉、すみれ、ひまわり、青空、ほがらかなど地域別に集まった子どもたちとヒザをまじえての話し合いをした。

この結果、起床は六時、就寝は低学年が九時、高学年が十時。家の手伝いを進んでやる。八時から十時までは勉強をする。日記や図画、作文はつとめて書く。家のまえや町内のそうじをやる。ラジオ体操などよい催しには参加するよう決めをしていた。

◇　◇　◇

区健康優良児きまる

昭和三十八年度の文京区健康優良児が決まった。これは各小学校代表の男子一五人、女子一五人について学校医代表などが体位、運動能力の書類審査を十一日午後行なったもので、晴れの区代表となったのはつぎの二人。

▽誠之小学校（男子）笠原隆一
▽昭和小学校（女子）森　節子

なお九月に予定されている都代表審査には以上の二人が区代表として推せんされる

早朝テニス講習会開く

竹早テニスコートで

正しいテニス技術をおぼえてもらおうと区教委社会教育課では七月三十日から八月三日までの五日間、軟式テニス初心者講習会を開く。

会場は区営竹早テニスコートで時間は毎朝六時から八時までの二時間。区内居住、通勤、通学者の十六歳以上でテニスを習いたい人は二十六日までに同課体育係へ申し込むこと。ラケットは各自持参のこと。

定員は六〇人で参加無料。

バドミントン初心者講習会

区教委社会教育課では七月二十八日朝九時から夕方四時まで区立八中体育館で、バドミントン初心者講習会を開く。

参加資格は区内居住、通勤、通学者で初心者に限られ、十六歳以上となっている。

参加者は必ず運動靴を着用のこと。

なお申し込みは当日会場でも受け付ける。

〈健民保険国康〉オレンジ色の保険証は八月一日から

国民健康保険被保険者の皆さまへ

◎　オレンジ色の新しい保険証を七月中旬に郵便で送りましたが、この保険証は、すでにおしらせしましたとおり八月一日から有効のものでそれまでは使えません。七月三十一日までは現在の水色の保険証を使って下さい。

◎　オレンジ色の保険証の内容をよく確かめて下さい。名前や生年月日などにまちがいがあったときはすぐに区役所国保課へ届け出て訂正してもらって下さい。被保険者の異動届けをするときは、七月中に限り、水色とオレンジ色との両方の保険証を添えて下さい。

◎　水色の保険証は七月三十一日以後使えなくなりますので、八月にはいってから国保の職員が集金に訪問したときに返して下さい。病院や診療所などへ預けてある方はそのときまでにお手もとへ用意しておいて下さい。



本郷消防で水防訓練

台風六号が四国沖にあって東海、関東方面に接近するかも知れないという予報が出た七月九日あさ、本郷消防署では堤防欠壊という想定で駒込動坂町空地で水防訓練を行なった。

同管内には大きな河川はないが六月の大雨のときにもガケくづれ危険箇所が三カ所もありマンホールの湧水、他地区の応援にあたる意味からこの訓練が行なわれた。

八日、九日の二日間にわたって署員二〇人、消防団員六〇人が堤防上の積土のう、月の輪工法などと土のう作りを実習したが九日にはおりからの豪雨をついて白いヘルメット紺色の水防衣をグッショリぬらしての訓練ぶりに、見ていた近所の人たちもホッと安心の色を浮かべていた。

訂正　七月十日号広報でお知らせした〝夏休み子供巡回図書館〟の日程と会場で一部変更がありましたのでつぎのように訂正します。

▽七月二十五、六日＝後楽園（追加）
▽七月二十九～三十一日＝後楽園、根津神社とあるのを後楽園を削除します。そのほかは前号の日程にしたがって開催しますのでせいぜいご利用ください。

イヌにかまれたら保健所へ

さいきん幼児がイヌにかまれて死亡するという事件が新聞などで報道されたが、飼いイヌでも見知らぬイヌには幼児を近ずけないように注意することが必要。不幸にも、もしイヌにかまれたらまず清水かアルコールで傷口を何回も洗って応急手当てをする。かんだイヌの特徴をはっきり記憶しておく。たとえば毛色、大きさ、首輪の有無など。そしてすぐに保健所へ知らせる。

（小石川保健所（811）二三〇四
本郷保健所（821）五一〇六～八

ぶんきょう歌壇

窪田章一郎先生選

〈特選〉　湯島新花町八　塚原嘉重

終バスに乗合せたる夜学の子
　黙って側に来て座りたり

〈評〉　原作は二句と三句が〈乗合せしがわが子供〉となっていて、〈夜学〉という添えがきがあった。どうしても夜学を歌のなかに入れた方がいいので加筆した。気分のまとまった歌だと思う。父も仕事などのため帰宅がおそく、夜学帰りの子と乗りあわせたのであろう。四句と五句は父子の姿を目に浮かばせるとともに、作者の愛情が地味なかたちで表現されている。その点がいい。

丸山福山町二三　神村すみ

折々に父の語りし瀬戸の海
　鳴門の渦を我れは今見る

〈評〉　まっすぐに歌われており、自然な言葉づかいであるが、気持は言外にひろがって生きている。父はおそらく故人である。鳴門にはじめて来て、父の形見でも見るようになつかしい気持を覚えている作者であることが感じられる。こまかく事実は言わなくても、おのずからにそれが解るように表現するのが短歌のおもしろさの一つである。調子の通った強さがいい点である。

高田老松町四五　宇多謙之輔

社前の大銀杏二本緑して
　今朝は祭礼の熾立ちたり

〈評〉　初句が四音であり、二句と四句とが音が多いけれども、読みつづけると調和がとれている。一首の調和があれば、必ずしも音数にこだわらなくてもいい一例である。この歌も素朴に力強く歌われていて、無駄な部分なく、気持よく感じられるのがいい。

〈佳作〉　林町三二　網島竹生

新台の輪転印刷さかんなり
　紙ほとばしり滝のごとみえ

大塚仲町二六　中山　節

又してもめがねの置場忘れはて
　家人に気兼して探すなり

駒込曙町十二　宮崎郁子

ガラス戸をうち鳴らしゐる風の音
　不満もつ子の口笛に似て

駒込林町二一〇　奈良越方　斉藤友一

さくさくとはじめてを踏む槍ケ岳
　大雪渓の夕日のひかり

音羽町四ノ十二　住吉ゆき

梅雨あけには退院できると晴れやかに髪梳く母よかぎられし命

竹早町一〇　荻原善一

眼の移植テレビに映るを見る妻は
　病みたる眼かゞやかせおり

大塚仲町二六　浦田閑山

水練場ありし明治の築地川今は
　濁りて臭気ただよう

雑司ケ谷五九　青梅交子

話すこと装ふことみな若々し
　自活に生きる義姉五十三

大塚坂下町九一　井上城

護国寺の天に大なる雲わきて
　ちぎれては飛びちぎれては飛ぶ

大塚坂下町一〇〇　高橋松南

高嶺には雪なほ見えて信濃路は
　梅桃桜花盛りなり

ぶんきょう歌壇、俳壇応募について

いつでも自由にはがき一枚に一首か一句住所氏名明記の上、社会教育課、文化係あて応募して下さい。次回の発表は九月です選者は短歌宮柊二先生、俳句中村草田男先生を予定しています。

また作品は楷書で書いて下さい。

文京区報

—文京区役所発行—

No. 376　昭和38年8月10日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

九月から増額の福祉年金

福祉年金が九月分から増額されることになった。老令福祉年金は一万三千二百円。障害福祉年金は二万一千六百円。母子・準母子福祉年金は一万五千六百円（いずれも年額）となる。これらのくわしいことについて、区の国民年金課では次のように説明している。

国民年金法の一部を改正する法律がこのほど国会を通過いたしました。こんどの改正の内容は福祉年金の年金額の引上げと、支給制限の緩和とが主となっており、それぞれ次のような改正が行われました。

老令福祉年金

老令福祉年金の支給額は現行では一万二千円（月千円）でありますが九月分からはこれが一万三千二百円（月千百円）となります。

障害福祉年金

障害福祉年金の支給額は現行では一万八千円（月千五百円）でありますが九月分からはこれが二万千六百円（月千八百円）となります。

母子及準母子福祉年金

母子及準母子福祉年金の支給額は現行では一万二千円（月千円）でありますが九月分からはこれが一万五千六百円（月千三百円）となります。

▽支給制限の緩和。

①受給権者の所得

いままでは福祉年金の受給権者自身に、前年度において十五万円以上の所得があった場合は、福祉年金の支給が停止されましたが、九月分の支給からはこの額が十八万円に引上げられます。

②扶養義務者の所得

いままでは受給権者の生計を維持する扶養義務者に、前年度において五十万円（扶養親族が五人の場合）以上の所得があった場合は、福祉年金の支給が停止されましたが、九月分の支給からはこの額が六十万円に引上げられます。

▽母子福祉年金の支給要件の緩和。

これは、いままでは母子福祉年金の要件または加算対象となる子は、必ず義務教育修了前でなければならないことになっていましたが、今回これを改め、重度の廃疾の子については、制限年令を二十歳に引上げることになりました。これは準母子福祉年金についても同様であります。

以上のほか拠出制の年金についても次の二つの改正が行われました。

▽高令任意加入被保険者の再加入について

いままでは国民年金に、高令で任意加入した被保険者が、会社等に就職して、国民年金をやめた場合は、ふたたび国民年金に加入を希望しても再加入が出来ませんでしたが、今回の改正で再加入が出来ることとなりました。

▽母子年金等の年金額の最低保障について

これは今回母子福祉年金等の額が引上げられることにより、福祉年金が母子年金の額よりも高くなる場合がありますので、この事態をさけるため母子年金等の最低保障をおこなうほか、老令福祉年金の増額にともない、拠出年金の最低保障額をも引上げることとしました。

以上が今回の改正点のあらましですがいままでは所得等の関係で福祉年金の支給が受けられないため、請求手続をしなかったが、今回の改正で九月からは支給の対象になりそうだとお思いの方は至急請求の手続をするようにして下さい。詳しいことは国民年金課給付係にご連絡下さい。(812)七一一一

法律相談〈区役所四階相談室〉・税務相談〈区役所四階相談室〉

お気軽にどうぞ

区産業展 開催要領きまる
出品申し込みは今月いっぱい

恒例の〝文京区産業展〟の開催要領がこのほど区商工課から発表された。これによると会期は十月二十二日から二十七日まで三越池袋支店で開かれる。

出品資格は区内に工場、作業場、事務所、営業所のある製造業者、卸問屋、貿易業者、その他で出品料は七千円(展示台一小間一八一、八センチ×九〇、九センチ)

出品申し込みは出品申し込み書により八月三十一日までに商工課へ(812)七一一一)

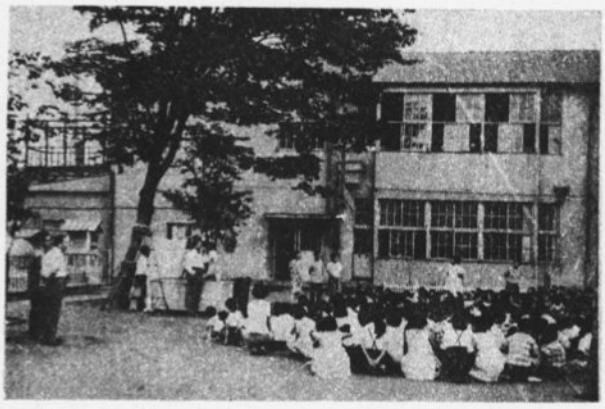
このほか▽出品物の即売はできない▽供試品を別に準備することはできる▽出品物の実演、電力使用などを希望するときはあらかじめ承認を必要とするなど。

ケヤキさんさようなら
柳町小でお別れ会

「仲よしケヤキさん、さようなら」というふう変わりなお別れ会が七月二十日あさ、柳町小学校々庭で開かれた。

これは、明治三十四年同校創立記念に植えたケヤキの木が、このほど行なわれる改築工事の建築線にかかり移植の時期でない、経費がかかるなどの理由でついに夏休み中に切り倒されることになったもの。

六十余年、八、二〇〇人もの卒業生たちを見まもりはぐくんできたケヤキの大木を取り囲んだ全児童は「お別れの言葉」をいったあと記念に押し葉にするため一枚ずつ葉をもらい最後に百瀬校長先生がノコギリを入れて別れを惜しんだ。



少年相撲大会
参加受け付けは15日まで

区教委では〝少年相撲大会〟を八月十八日あさ九時から水道橋の相撲練成道場で開く。

参加条件は区内居住、通学者で小学校四年から中学校二年までの者なら誰れでも参加できるが、つぎのようなチーム編成をすることになっている。各学年ごとに一人、一チーム五人。チーム編成は町会、クラブなどを単位とし同一町会、クラブからは三チームまでとなっている。

申し込みは十五日までに社会教育課体育係へすること。

交通相談所を増設
城南、城西の二カ所に

交通事故事件のあらゆる相談を無料で受けている交通相談所では激増する交通事件と利用者の利便をはかるためあらたに城南、城西交通相談所を開設した。

▽城南交通相談所＝品川区南品川五の二〇五(区立品川福祉センター内)電話(491)七〇〇〇番。

▽城西交通相談所＝中野区駅前町二五(中野区役所内)電話(381)〇一五一番。

相談受け付けは土、日曜の午後を除く毎日午前九時から午後四時まで。

身障者の雇用を促進
民生委と職安で話し合い

七月二十四日午後、後楽園涵徳亭で身体障害者の雇用促進懇談会が開かれた。

この日、飯田橋、神田橋女子公共職業安定所と福祉事務所、民生委員など三十人あまりが出席、身体障害者の実情を話し合い、就職能力はあっても外え出たがらないのが大部分。文京区内だけでも推計身体障害者は二、七〇〇余人でこのうち約半数は就職能力、就職希望をしているのではないか。

昭和三十五年七月には身体障害者雇用促進法ができ、こうした実体をもとにして雇用促進をはかろうと申し合わせをした。

身障者で就職を希望する人はどしどし申し出てほしい、と飯田橋(小石川町一の一(812)六一一一)神田橋女子(神田鎌倉町二の一(231)四三五一)職業安定所ではのぞんでいる。

相談は無料です
結婚相談(毎週火、木、土午前十時)
人雇身の上相談(毎月第三月曜(十九日)午後一時)

さけたい女性の一人あるき

＝警察からのお願い＝

夏は暑さで戸締まりをしなかったり、服装が開放的になるため〝ドロボー〟や〝ち漢〟などの被害にかかりやすくまた、人の集まる海や山をねらっての小暴力、夏休みの不規則な生活による子どもの不良化などが目立って多くなる時期です。

そこで警察では夏に多いこれらの犯罪や事故などを防ぐため「盗犯の予防、性犯罪の予防、小暴力の排除少年の非行と事故の防止」を目標にパトロールや警戒、取り締まりなどの活動を強化しております。

区民のみなさん

▽一家揃って出かけるときや寝る前の戸締まりに十分注意してください（なるべくカギは一つの出入口に二つ以上つける）

▽婦人の服装はあまり刺激的なものはさけてください。

▽婦人はなるべく夜ふかしをさけ、用事などで遅くなるときは家の人に途中まで迎えに来てもらうようにしましょう。

▽盆踊り、縁日などがあっても、子どもは早やめに帰宅させましょう。

▽被害にかかったときや他人の被害をみかけたときはすぐ警察に届けてください。

身近なことを実行してぜひ防犯にご協力ください。

戦没者等の妻に特別給付金を支給

このほど戦没者等の妻に特別給付金が支給されることになった。

これは昭和十二年七月七日以後に公務上傷病にかかり、またはこのため死亡した者の妻であって昭和三十八年四月一日現在、つぎのいずれかの権利をもっている者。

▽旧軍人、旧準軍人または旧軍属に係る公務扶助料▽特例扶助料▽遺族年金▽特例遺族年金▽遺族給与金▽陸軍または海軍の雇傭人に係る旧令共済殉職年金▽陸軍または海軍に配属された各省共済殉職年金。

特別給付金は二十万円、記名国債十年以内償還　無利子。支給は初回を昭和三十八年七月三十一日　一万円毎年四月三十日。十月三十一日に各一万円。国債発行日は昭和三十八年五月一日。

請求の手続きは八月一日から区厚生課援護係で受け付けているがつぎの関係書類が必要。

▽戦没者等の妻に対する特別給付金請求書。

▽請求者が戦没者の妻であることを認められる書類。

▽戦没者の妻が死亡したとき相続人が請求する場合は、さらに相続人であることを認められる戸籍謄本が必要である。

消防写生会入賞者きまる

さる六月一日に行なわれた〝はたらく消防の写生会〟の入賞者が都消防庁の審査でこのほど決まった。

本区関係の入賞者はつぎのとおり。

▽推奨　湯島小二年安部泰弘▽特選　同二年岩野信弘▽同　同三年藤原君枝▽同　同五年寿州貴一子▽同　柳町小六年金井清志。

▽入選十一人（柳町小二、湯島小九）

なお八月二日午後一時から西武百貨店で入賞式が行なわれ、ひきつづき七日まで入選作品の展示会が屋上展示場で開かれた。

危険箇所には補強を

台風シーズンに備えて

また台風のシーズンをむかえた。台風の功罪は一利一害であるが、どうも被害の方がはるかに上わ回るのが現状のようだ。

そこで被害を最少限にするためにはどんな準備と心がまえが必要なのか本郷消防署ではつぎのようなことがらをあげている。

▽窓や雨戸を釘づけにしたり板を当てるなど早やめに補強しておく▽えんとつ、看板、へいなどは倒れないように補強する▽家の回りの排水をよくし、土盛りなどをして浸水をふせぐ▽電気の引き込み線がたるんでいたり破損していると屋根や雨どいにふれ漏電やスパークをし火災や感電の危険があるので前もって電力会社に連絡をし修理しておく▽生石灰、カーバイトなど化学薬品で雨もりや浸水によって発火する危険のあるものは水がはいらないように保存する▽降雨により石垣、ガケ、土手などにゆるみがあると土砂が崩れて事故をおこすので事前によく調べておく。

このほか台風が接近した場合には、▽台風情報に注意をする▽火の始末に注意する▽停電にそなえてローソクなどの裸火を使わないでなるべく懐中電灯を使うようにする▽避難準備として二、三食分の食糧、衣類、飲料水、救急薬品をそろえておく▽避難命令が出たら消防、警察職員などの指示に従って行動する。

〈早起きをしよう〉今月いっぱい奨励月間

報奨金をさし上げます

特別区民税を前納した方に

本年度の特別区民税二期分以降を七月十七日以前に前納した方に、報奨金が交付されます。ただし未納の徴収金がある場合または報奨金が三十円未満の場合は交付されません。（計算方法等は徴税令書の裏面を参照）

該当者は「領収証書」と「印鑑」を持って区役所税務課か各出張所へお出で下さい。

なお七月十八日以降に三期分以降の税額を前納した場合も交付されます。

注　特別区民税の納期は▽一期分（六月一日から三十日）▽二期分（八月一日から三十一日）▽三期分（十月一日から三十一日）▽四期分（一月一日から三十一日）。

特別区民税2期分

納期は　8月31日まで

もよりの郵便局、銀行、信用金庫か区役所、出張所へ納めて下さい。月末は混雑しますから、なるべく早目にお納め下さい。

相談は無料です

宿泊施設を提供して下さい

都ではオリンピックの観光客を迎え入れるため、かなりの努力をしているが、宿泊施設がまだ不足しているため、民間住宅の提供を次のように呼びかけている。

▽提供住宅の所在地が都心から大体一時間以内の距離にあること。

▽住宅の構造は洋式、和式いずれでもよいが、水洗便所の設備があること。

▽風呂（和式でもよい）またはシャワーの設備があること。

▽来年十月一日から十月三十一日までの一カ月間提供可能であること。

▽簡単な朝食（トースト、ハムエッグ、コーヒー程度）を提供しうること。

応募方法は東京都オリンピック準備局観光部管理課(212)二四〇四(212)五一一一へ申し込むこと。謝礼金として一人一泊朝食付約千八百円を宿泊者から提供者に支払う。

成人学校の教養講座

▽期間＝八月十四日から九月二十七日までの毎週月水金。午後六時半から。

▽場所＝東京教育大。

▽対象＝区に在住、在勤の一般成人約百人。

▽受付＝区教委社会教育課(812)七一一一

▽内容＝社会心理、都市生活と市民性等について、教育大教授や新聞社論説委員等が講師に予定されている。

個人事業税一期分

納期は八月三十一日

もよりの郵便局、銀行、信用金庫等へお納め下さい。

文京税務事務所



元気に山の生活

▽…区の夏期施設のひとつ長野県四阿（あづまや）高原学園が七月二十一日から開かれた。その第一期として八中生約百人が三泊四日の山の生活をたのしんだ。

▽六時起床。谷間からカッコウやウグイスの声。高原の冷たい空気を胸一杯に吸い込んで体操をする。今日は四阿山（標高一九〇〇メートル）へ登山だ。

▽夏山の太陽がじりじり肌を焼く。はあはあしながらたどる山路に、白や紫の高山植物。休憩にほっと一息入れると風が涼しく、遠くの山並が美しい（写真）。

▽両親から離れるのはちょっと心細いけれど、友達と一緒に寝起きする生活は忘れられない思い出になる。

区の人事異動

区の人事異動が七月十五日付で次のように発令された。

▽財務課長＝西沢共蔵（商工課長）▽商工課長＝小林平治（総務局統計部商工統計課商業統計係長）。

財務課長岩松宇佐雄氏は都企画室副参事に転出。

区内官公庁の異動

7月15日付で区内官公庁の所長、課長の異動がそれぞれ次のように発令された。

▽福祉事務所長＝佐竹良三郎（総務局学事部学事第一課長）。

▽同相談課長＝塚野初雄（千代田福祉事務所相談課長）▽同福祉課長＝中村六郎（大田福祉事務所福祉課長）。

▽小石川保健所総務課長＝風間泰介（江東区役所国民年金課長）

▽中央労政事務所労政課長＝藤田晃三（同労働組合課長）▽同労働組合課長＝高井重行（労働局労政部労政課教育係長）。▽社会福祉会館研究課長＝小杉山清（神田授産事業所長）。

文京区報

—文京区役所発行—

No. 377　昭和38年8月25日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

児童扶養手当が九月から増額

第一子なら月千円 身体障害児も対象に

先号で国民年金の増額をお知らせしましたが、児童扶養手当も九月から増額されることになりました。

改正点の主なところは

▽第一子が八百円から千円に（月額）第二子が六百円から七百円に増加。第三子以下はこれまでどおり一人につき四百円加算。

▽受給資格としては、いままでは義務教育終了前の児童が対象だったが、こんどの改正で二十歳未満の身体障害者（手足などの外科的な障害者にかぎる）にも支給されることになった。

▽児童を養育している人の所得制限が緩和されたこと。

等で毎年一月、五月、九月の三回にわけて支給されます。

くわしいことは区役所厚生課へおたずね下さい。

注、児童扶養手当の受給資格として①父母が離婚した後、父と一緒に暮してない児童。②父が廃疾である児童。③父が一年以上も生死不明の児童。④父から一年以上捨てられている児童。⑤父が一年以上刑務所にはいっている場合の児童。⑥母が結婚によらないで生んだ児童で、母が育てている場合。および母がいないため母以外の人が養育している場合。

年よりの日中心に各種の行事

九月十五日の年よりの日を中心に、区社協と福祉事務所は老人福祉大会、みどりに親しむ集い、趣味の会等を開催することに決めた。

老人福祉大会は九月十十一日午後一時から日本女子大付属豊明小（予定）で開かれ、各方面からのあいさつをうけたあと、各老人クラブによる素人演芸会が行われる。出席者にはおみやげが出る。

みどりに親しむ集いはバス二台で深大寺と神代植物園を参観する。九月十八日の予定で、各老人クラブから参加希望者をいまつのっている。お弁当とおみやげが出る。

趣味の集いは十月中に行われる予定で、囲碁、将棋のトーナメントを展開し、入賞者に賞品を贈呈。

敬老金が二千円贈られます

九月十五日の年よりの日に、区内に住む七十五歳以上の方に、東京都から敬老金として二千円が贈られる。これは各民生委員から個別に手渡されるが、ことしは十五日が日曜日なので、十六日になる。また生活保護をうけている人は、先般回答してもらった希望の品がデパートから贈られる。

これとは別に、区社協から生活保護をうけている人たちにお祝いの品物が贈られることになっている。

世帯と人口

—8月1日現在—

世帯　93,834（234減）

人口 255,119（974減）

男＝131,335

女＝123,784

カッコ内の数字は前月との比較

法律相談／区役所四階相談室　税務相談／区役所四階相談室
お気軽にどうぞ

臨海学校 岩井の〉スケッチ

七月×日　今日から三泊四日の岩井臨海学校の生活がはじまる。

明け方まで低くたれこめていたモヤも日の出とともに、拭ったように払らわれ、青一色のぬけるような空にカッと夏の太陽が照りつける。文字通りの海水浴びより(しあわせ)

宿舎にあてられた民家は砂地の広い庭を中央に、それを囲むようなかっこうでいくつかの建物が軒を並べている。(どうぞよろしく)

ここから海岸まで歩いてわずか二、三分、グッと突き出た左右の岬、そのふところに深かく抱かれるように横たわる青い海原、その美しさ、景観さは江の島や逗子などの比較にならない。



南風が強く、はるか沖合いに白い波がしらが立ち、一メートルあまりの波浪が海岸を洗っていた。今日は高波と体をならす意味で水にひたる程度、本格的な泳ぎはあしたから、とを手に取るから不思議だ。



か(待ち遠しいナ)

七月×日　やや風波があったが昨日にまさる快晴。

起床、清掃、体操と手際はよく日課が進められる。家ではいやいやする掃除だがここでは先をあらそってホーキ

岩井に来てから食事の量が増えた、朝食はことさらウマイ、ミソ汁もおかわりをする。(嫌いなタマネギだが)

午前中、M先生から「足を伸ばして思いっきりケレ」と注意を受けた。いくらバタバタやっても進まなかったが、五メートルぐらい泳げるようになった。

午後は海岸でレクリエーション、スイカ割りだ。広い砂浜で目かくしされ、二、三度、回されると方角がまったくわからなくなる。やおら竹光を振りかざし「エイッ」見事!

手ごたえあり(ただし砂地を叩いて)

七月×日　風もおさまり波静か。くわえて日曜日とあって海岸はピーチパラソルの花ざかり。

「混雑にまぎれて迷い子にならないよう」厳重な注意あり。今日は六メートルぐらい(と思う)泳げた。十メートルぐらい泳げるようになりたいな(のぞみなきにあらず)

焼けただれたような日が沈み、夜のとばりがおりると海浜は墨絵のような風景に変わる。昼間のざわめきは潮騒(しおさい)のかなでる音楽に強烈な太陽はやわらかな月光にと夜のころも変えをしていく。

五色に色どられる花火の光りに浮きぼりになる人影がかげ絵のようにゆれ動いていた。

〈交通事故 防止へ〉駒込署で保護 委員を結成

八月一日午後、千駄木小講堂で第一回交通保護委員会議が開かれた。

これは警視庁が提唱する〝ひとこと運動〟を組織的に強力におしすすめようとするもので駒込署が管内の母の会、汐見、千駄木、昭和、駒本の四小学校PTAによびかけ、さる七月十七日に五五六人の保護委員を委嘱した。

この日駒込交通安全協会長らのあいさつや激励の言葉につづいて委員バッジと身分証明書を受けた。

バッジは新道路標識2の学童横断歩道をそのまま図柄にしたもので紺地に白線でフチどりした直経約二センチの円形。

保護委員は夏休み中はもちろん冬休み春休みと来年三月まで活動を続けるわけだが「危ないから道路で遊ばないように」「横断歩道を渡りましょうネ」「信号が青になるまで待ちましょう」などと街角で注意をされたらすなおに聞いてほしいと、さっそく子どもたちへ協力をよびかけていた。

相談は無料です
古香旧炎〈毎週火、木、土 午前十時〉人筆身の上旧炎〈毎月第三月曜午後一時〉

保険金最高日額引きあげなど
失業保険法の一部改正

八月一日から失業保険法の一部が改正になった。これにともない給付内容が大幅に変わりおもな改正点はつぎのとおり。

〈一般関係〉

▽保険金日額が最高八六〇円まで引きあげられた▽扶養加算金制度が新設された▽公共職業訓練等の受講者に技能習得手当や寄宿手当が給付される▽保険金受給中に傷病にかかった場合でも保険金相当額が傷病給付金として給付される▽内職収入を得た場合の基礎控除が十円から百円になった。

〈日雇関係〉

▽月曜から土曜までのうち働らかなかった日が一日あればその週はその翌日から失業した場合に保険金が支給される▽継続する六か月に保険料を各月十一日分以上、かつ通算して八四日分以上納付され、その保険料にもとづく保険金の支給をうけなかったものについては引続き四月間に六十日分までの保険金の給付をうけることができる特例制度ができた。

〈その他〉

▽離職証明書の様式一部変更▽保険料率の弾力的変更▽保険給付に要する費用の国庫負担率の引き上げ▽就職支度金の支給条件の一部変更▽不正受給処分の一部変更などくわしいことは飯田橋公共職業安定所に問い合わせのこと。

道路工事にご協力を

区土木課ではつぎの八カ所の道路工事を行なっているが、工事区間はいずれも片側交通または一時全面交通止め、除行となっているので歩行者、とくに自動車運転者の協力をのぞんでいる。

▽小日向水道町～水道端町＝九月十日まで▽白山御殿町二一～五九＝十月六日まで▽丸山町一二先▽宮下町二七～大原町二▽林町六二～原町一二六▽高田老松町四九先▽小日向台町一の二七先▽駒込西片町一〇先

なお簡易舗装一年以上、中級舗装三年以上、剛質舗装五年以上経過しなければ道路の掘さく工事は許可にならないので、新築などのため水道、ガス工事をする計画があるときは舗装工事着手前に土木課へ連絡してほしいといっている。

五店舗が区長賞に
区商店コンクール終わる

七月二十九、三十日の二日間、文京区商店コンクールの審査が行なわれた。参加店舗はオモチャ、洋品、カバン店など二六店舗、これらの店の外装、陳列、色彩、照明、接客、経営などあらゆる角度から、中小企業診断員など十人の審査員が採点した。この結果つぎの五店舗が区長賞に選ばれ、十月に行なわれる都大会に推せんされた。

▽小日向町五五成木屋生地店▽小日向町三〇松村玩具店▽本郷六の一大学堂メガネ店▽駒込動坂町一九八小林裏地販売KK▽駒込坂下町二〇五丸紅呉服店



九月一日は防災の日

大正十二年九月一日の関東大震災の惨事を二度とくりかえさないよう、昭和三十五年に〝防災の日〟が決められ、今年はその四年目。

天災は忘れたころにくる、また天災は人災であるともいわれるが、もし不幸にも襲われたらどのような心構が必要なのだろうか。小石川、本郷消防署ではつぎの八カ条をあげている。

▽手早く火の始末＝ガス、石油コンロなどの元栓を締める。電気、器具類はスイッチを切る。火鉢、七輪こんろ等には、すりばち、洗面器をかぶせる。

▽あわてずに避難＝落下物、太いはりをさけ、じょうぶな家具に身をよせる。屋外に避難するときは落下物、切断された電線に注意する。

▽一分すぎたら、まず安心。

▽人命救助は消火が第一＝とおかい建物から人を救出するときは火災危険をとり除いてから救出にあたる。火災が拡大すると救出できなくなる例が多い。

▽狭い路地、ヘイのわき、ガケや川べりに近よるな。

▽海岸では、津波、山地では山津波に注意する。

▽余震をおそれ、デマに迷うな。＝デマが流れ易いのでラジオ、テレビの放送、公共機関の正しい情報に従って行動する。

▽秩序をまもり、衛生に注意する。

▽単独行動をとらず、集団で行動する。

文京区役所四階相談室へ　お気軽にどうぞ

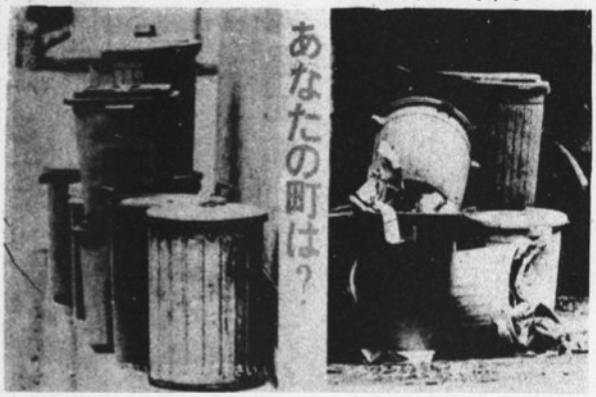
ゴミは水を切って
容器にはフタを
清掃事務所からお願い

小石川・本郷清掃事務所はゴミはかならず水を切って、容器に入れて下さいと希望している。

ゴミの水が切れてないと、腐敗を早め悪臭を放つもとになるし、焼却処分をするとき、作業能率を低下させる原因になるという。

また容器はフタをしておくこと。さもないとイヌやネコが食べ物をあさるので、散らかってしまい、美観をそこねるからこれも十分注意してほしいとのこと。

このほか容器をいつも清潔にしておくこと。容器を持ち出すときは交通の邪魔にならない所へおくこと等を強く要望している。



公明選挙のポスター募集

区選管と区教委では公明選挙のポスターを次の要領で募集する。

▽応募資格＝区内小、中、高の児童生徒。（一人一点）。▽締切日＝九月二十日。▽色と形＝原則として四色以内。▽提出先＝文京区選挙管理委員会（文京区春日町二の二〇文京区役所内）。なお応募者全員に区から記念品が出る。

夏休み子ども会

八月三十日午後二時から鴎外記念本郷図書館で夏休み子ども会を開く。歌や劇、童話などもり沢山。無料ですから近所のお子さんはぜひどうぞ。

区民水泳大会

区民水泳大会が九月八日午前九時半から京華高校プールで開かれる。申込みは九月四日までに区教委体育係へ。申込資格は区内居住者および通勤通学者（中学生以上）。

競技内容は一般男子、一般女子、男子高校、女子高校、男女中学校の部と分かれ、50メートル自由型ほか。

区内史跡めぐり

区内の名所史跡をバスで回る史跡めぐりが次の要領で行われる。

▽日時　九月二十六日（木）雨天のときは十月一日（火）に延期　午前九時区役所を出発。解散は午後三時ごろ。

▽参加費　無料。

▽定員　百人（定員をこえた場合は抽選。）

▽申込資格　区内在住在勤者（高校生以上）

▽申込方法　往復ハガキ一枚で一名の申込み。

▽締切　九月十五日。

▽申込先　文京区春日町二の二〇文京区教育委員会社会教育課。

▽巡回予定場所＝椿山荘、先儒墓地、駒込名主屋敷、六義園、根津神社、湯島聖堂、後楽園函徳亭。

地方中卒者の求人申込みは九月中に

地方中学卒業生を対象とする求人は、なるべく早目に、おそくとも九月末ごろまでにお申込み下さいと、神田橋女子職安では呼びかけている。

また来春地方中卒者を採用したい事業主の方で、まだ採用計画の具体案が整ってないところは、至急同職安求人課に相談してほしいとのこと。(231)四三五一～九。

これはことしから全国の求職希望者のうち、都内希望者の数によって、各県への求人連絡数がきめられることになった。このため一定の連絡数に達すると、たとえ従来縁故や実績があった県でも、連絡できない場合がありうることになるため。

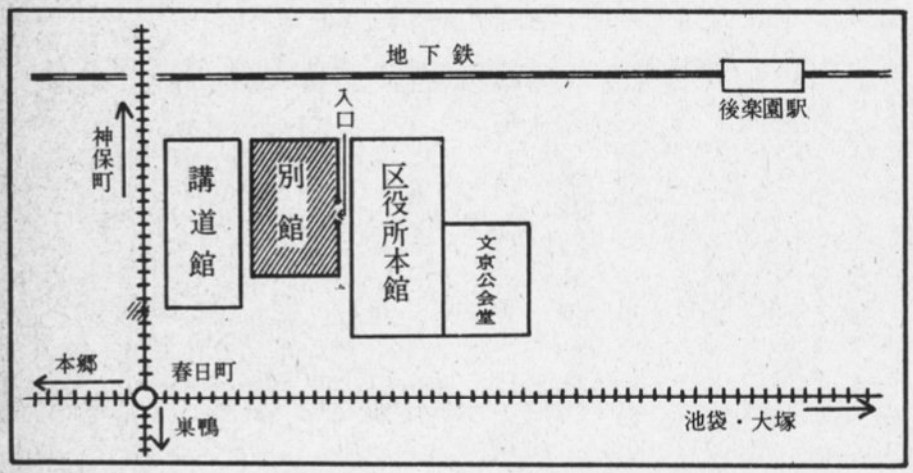
相談は無料です
法律相談（毎週水・土曜午後一時から）　税務相談（毎週火・金曜午後一時から）

文京区報

—文京区役所発行—

No. 378　昭和38年9月10日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

別館へ仮移転〈事務室の一部〉



区役所別館の新築工事は昨年五月から工事を始めていたが、このほどその完成に伴なって、本館の改修工事に着手するため、事務室が一部仮移転することになった。

移転する課の執務開始は九月九日(月)から。ただし別館三階へ移転する区長室、助役室、総務課は九月十六日(月)から執務開始の予定。

別館へ仮移転する課

一階＝土木課　国民健康保険課
二階＝区民課(各相談室は近日中に移転の予定)厚生課
三階＝区長室　助役室、総務課
建築課　税務事務所庶務課
四階＝区議会事務局　各相談室

本館で事務をとる課

一階＝税務課　戸籍課　収入役室　金庫　税務事務所徴収課
二階＝税務事務所課税課　登記所
三階＝区教委学務課　同社会教育課　財務課　商工課

お気軽にどうぞ

高令者慰安の集い
13日に公会堂で

老人福祉週間の記念行事として区では例年のとおり高令者慰安会を開く。

▽日時　九月十三日(金)午後零時半から。

▽場所　文京公会堂。

当日は各方面からのあいさつにつづいて、二部は楽しい演芸がもり沢山。招待される人は、区内に住む七十五以上の老人。また八十八歳になった方にはお祝いとして座ぶとんが贈られる。当日来られない方には後日区からお届けする。

鴎外記念講演会

■森鴎外に関係した講演会が次のとおり開かれる。聴講自由。

とき　九月二十六日(木)午後六時
ところ　鴎外記念本郷図書館
講師　高橋義孝氏(九州大教授)
テーマ　鴎外と漱石

配給米に納品書がつきます

都知事からの通知で八月中から配給米穀には別紙のような納品書をつけることになりました。

配給米の品目、数量、単価、金額などをよく確かめてから受け取って下さい。

販売整理票（乙）

世帯主氏名　　様

昭和　年　月　日

品目	数量	単価	金額
			円
		合計金額	

上記のとおり納品いたします。
（販売店名）

都立社会事業学校生を募集

願書受け付けは今月中

都では社会福祉のための女性活動家の養成機関として都立社会事業学校を開設しているが、このほど昭和三十八年度の下半期生をつぎのように募集する。

▽入学資格は旧制高女、新制高校卒業以上の学力ある人。
▽修業期間は六カ月（昼間）
▽募集人員は百人
▽願書受け付けは都立社会事業学校へ九月三十日（日曜を除く午前十時～午後四時）までに申し込むこと。
▽入学試験は十月四日午前十時。
▽授業料は全期間三、〇〇〇円（月額五〇〇円の分納も可）
▽入学金受験料ともに一〇〇円

くわしいことは文京区同心町三〇、都社会福祉会館内東京都社会事業学校（812）三五二一八。

緑陰子供会初のケース

絵画の共同制作

八月二十日午後から千駄木小校庭で絵画共同制作が行なわれた。

これは区教委と東林会が緑陰子供会として開いたもので、従来の緑陰子供会は紙芝居、人形劇といった内容のものであったが、これを教育的に効果のあがるものにしようと取りあげたもの。

タテ二メートル、ヨコ一メートルのベニヤ板十枚に、幼稚園から小学校六年までの参加児童一一〇人が十グループに分かれ、グループごとに話し合い図柄を決めた。



作品はどれも季節にあふれたものばかりで灯台の見える水族館や海水浴風景、山の景色、街の表情など、四年グループのおばけ屋敷は涼感がただよい変わったアイデアとして付添いのおかあさんたちの注目をあつめていた。

お知らせ

国保の被保険者証について

八月一日から国保の被保険者証は、オレンジ色の被保険者証にかわりました。

オレンヂ色の被保険者証は七月の中旬に郵便でお届けしましたが、住所等が不明でお届けできなかった被保険者証がありますので、まだ新しい被保険者証が届いてない方は至急に区役所国民健康保険課へ申し出て下さい。

◎被保険者証の内容はよく確かめて下さい。名前や生年月日などにまちがいがあったときはすぐに区役所国保課または区役所出張所へ届け出て下さい。

◎つぎのような場合には、必ず十日以内に区役所または区役所出張所へ届け出て下さい。

一、国保にはいるとき。▽他の区市町村から文京区へ転入したとき。
▽子供が生まれたとき。
▽他の健康保険等からぬけたとき。
二、国保からぬけたとき。▽他の区市町村へ転出したとき。▽死亡したとき。
▽他の健康保険等にはいったとき。

届け出のときには、被保険者証と印鑑をお持ち下さい。

カッパのバッジをつけましょう

十月一日の大東京祭を記念して、大東京協賛会ではおなじみのカッパの記念バッジを売り出す。

このバッジをつけていれば十月一日に限り上野動物園、多摩自然動物園、井の頭自然文化園、神代植物園など有料公園は無料。

一コ二十円で主として学校、町内会、婦人会などを通じて売り出されるが、希望者には区民課広報係でも取り扱っているので早めに申し込んでほしい。

結婚相談

毎週火、木、土　午前十時～午後一時

人権擁護の相談

毎月第三月曜（十六日）午後一時～

相談は無料です

出張少年相談所を開設

二十日から三日間、大丸・伊勢丹で

警視庁少年課では九月二十、二十一、二十二の三日間、午前十時から午後五時まで「出張少年相談所」を開く。

相談を受けるのは心理学者や警視庁係官で、本人同行の希望者はその場で知能テスト、性格テストを受けられる。

場所は八重州口大丸百貨店六階と新宿伊勢丹百貨店一階の二カ所で、本人または家族の秘密は守られるので気軽に利用してほしいとのぞんでいる。相談はいっさい無料。

▽変わった服装や持ち物▽学校や勤めをさぼる▽不良とのつきあい▽乱暴、反抗▽喫茶店の出入り▽無断外泊など。

ぶんきょう俳壇研究会

30日に大塚会館で

ぶんきょう俳壇投句者のつどい俳壇研究会が九月三十日、午後六時三十分から大塚出張所（都電教育大前、地下鉄茗荷谷下車）の会館で開かれる。

当日、参加者はハガキ大の用紙に一句を書いて持ち寄ることになっているが、この作品を中心にぶんきょう俳壇の選者山口青邨先生の講評が行なはれる。参加料は無料、多数の参加をのぞんでいる。

ぶんきょう歌壇

中原綾子先生選

〈特選〉

表町七九　伊藤義三

わが句碑に欲しと思いし自然石
　路傍に置かれ二年程経つ

（評）原作は第五句が（二た年程経つ）となっていましたが（二年程経つ）でいゝでしょう。この場合の字余りはうるさい感じになりますし、歌らしく柔らかくと思って（二た年）とされた用意も解りますが（にねん）とさっぱり表現した方が、他の字句との調和もとれて一層佳い歌になると思います。俗塵ばなれのした着眼にも好感が持てます。

大塚仲町二六中山義太郎方　中山節

この歯科医兄がおもわにさも以たり
　いと無造作なる振舞さえや

（評）無雑作に詠みすてたような歌ですが、無技巧の技巧で秀れています。治療椅子に掛けて治療をうけつゝある作者。（このお医者さま、少し痛いことでも平気でやるんじゃないかな」といったユーモア感も湧いて来て、読んで笑いを誘はれます。「兄」も自然で非常に利いています。

大塚坂下町一四七　石川ゆき子

子の話まとめて帰る道すがら
　虹の七彩大きくかゝる

（評）第一第二句、作者の説明を聞きたいところですが、下の句から推して、多分この作者は幼稚園あたりの先生であられるのであろうと思い、この作のよさも面白さも納得しました。第五句、原作は「虹の七彩」でした「七色の虹」となさった方がよろしいと思います。

〈佳作〉

大塚仲町三六ノ二一　鈴木さだ子

青葉黄葉枯葉も交る生垣の
　道を清めて朝の汗流す

真砂町三六　鳥原茂世

宮城拝観許されて今出で行きし
　夫はめっきり老いし背を見せ

駒込曙町一二　宮崎郁子

まつば菊庭一面にあふれさせ
　少年院の昼静かなり

表町一〇八原治重方　六谷昭江

床に臥す我の言葉にうなぎつゝ
　素直に聞ける幼な子いとし

音羽町一の一　大山泰治

群を離れひとりついばむ餌も貧し
　びっこの鳩はおどおどと生き

草薙ちとせ

人工の星の飛交う世となりて
　改むること多き老いの日

音羽町九の三柴崎理髪店方　三森金之助

廃鶏の目はぎしぎしと積み込まれ行く
　自転車の籠よりのぞく

茗荷谷町五四茗荷谷住宅一一七　筒井寛子

思い出の白きユッカの花咲きて
　歌詠む心ふと帰り来る

大塚仲町四一かすがプロダクション内　日野　保

白砂に独りまろびて何を思う
　うつうつとわが綴る砂文字

小日向町五四　中村友幸

妻の植えし朝顔の花は咲きにけり
　吾子病む故に離れ住む庭に

工業経営セミナー開く

区商工課では九月十三、十四の二日間、奥湯河原で〝工業経営セミナー〟を開く。

遠隔地の会場で行なはれるのは今回がはじめてで「正しい労働組合対策のあり方」について地方労働委員会委員の石田謙一郎氏の講演がある。

対象は区内企業経営者、労務担当者など約四十人で十三日午前十一時三十分に区役所前を観光バスで出発する。

お気軽にどうぞ

コイやキンギョを安くおわけします

ことしも区ではコイやキンギョの稚魚を分譲することになり、九月十日から二十日まで申込みを受付ける。価格はマゴイ（一円五〇銭）ヒゴイ（三円）キンギョ（五円）。大きさはいずれも六センチ。

申込みは区民課区民係（別館二階）へ代金を添えて直接申込む。なおつり銭のないよう、なるべく一円玉を用意してきてほしいと係では希望している。電話、郵便での申込みは受付けない。

分譲は九月二十五日午前十時半から文京公会堂前で。（晴雨にかかわらず実施）かならず容器を持参のこと。

レコードコンサートのお知らせ

▽日時＝九月十八日（水）午後六時。
▽会場＝小石川図書館。
▽曲目＝ポピュラー名曲集。
▽解説＝志鳥栄八郎氏（音楽評論家）。
入場無料。

相談は無料です

出張相談（毎週水・土曜午後一時から）

法務相談（毎週火・金曜午後一時から）

健康診断をうけましょう

家庭の主婦やおとしより

結核による死亡数は年々減っているが、学校、会社、工場等で定期診断をうけている人はともかく、家庭にいる奥さんやお年よりの方は健康診断をうける機会もまれで、知らないうちに結核におかされていることもある。そこで小石川保健所では、次の日割りでレントゲン、ツベルクリン、BCG接種血圧測定を実施する。料金はすべて無料。もよりの会場でぜひ受けて下さい。

▽十日、十二日（明化小）▽十一日、十三日（小日向台町小）▽十四日、十六日（小石川保健所）▽十六日、十八日（鷹匠町小）△十七日、十九日（青柳小）▽十八日、二十日（窪町小）▽二十一日、二十三日（小石川保健所）▽二十三日、二十五日（大塚小）▽二十五日、二十七日（柳町小）▽二十八日、三十日（小石川保健所）

なお本郷保健所管内は十月に実施する予定。

母子資金が増額

母子家庭の方を対象に母子福祉資金の貸付けを福祉事務所で行なっているが、このほど内容が一部改正。資金が増額された。たとえば事業開始資金は従来の十万円が二十万円に、修学資金が高校は、千円から千五百円にというふうに増えている。くわしいことは福祉事務所の相談課へどうぞ。

電(812)三三一四一。

区民体育祭

10月6日（日）に開催

第四回の文京区民体育祭が左の日程で開かれる。主催は文京区、区教委、区体育協会で、詳細については後日お知らせするが、区民の皆さんのご協力をお願いします。

開催期日　十月六日（日）午前八時から午後四時まで。
会場　都営小石川運動場。

英会話やスポーツ教室

青少年の皆さんどうぞ

根津出張所管内の青少年を対象に、区青少協根津地区委員会では、英会話や書道教室を開いている。また十月からはスポーツ教室も開く予定。要項は次のとおり。問合わせ先は根津出張所(821)四二三〇へ。

▽**英会話**＝毎週火曜午後八時から。会場は根津小。初歩から指導。テキストは無料で貸出す。

▽**書道教室**＝毎月三の日午後七時から、会場は根津会館。少年部（午後七時から）青年部（午後八時から）。参加希望者は筆、墨、硯を持参。

▽**スポーツ教室**（十月から開催予定）。卓球は毎月第一、第三土曜午後七時半から。バレーボールは毎月第二、第四土曜午後七時半から。会場は根津小体育館。無料。

申込みは根津出張所まで。

14日に　青年の夕べ

区青少協根津地区委員会の主催で、「青年の夕べ」が開かれる。

とき九月十四日午後七時半**ところ**根津小体育館。映画（山とスキーの映画）やフォークダンスなどもり沢山。無料大ぜいの参加を希望している。

文京区報

—文京区役所発行—

No. 379　昭和38年9月25日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

井形区長を選任（臨時区議会）

井形区長は八月二十四日で任期切れとなり、その職務代理として瀬山助役が当っていたが、区議会では別項のように九月十一日から十七日まで臨時区議会を開き、次期区長に井形区長を選任した。

(1) 区長候補者決定に至るまでの経過について

八月二日（各派幹事長会）
議長より現区長の任期が来る八月二十四日をもって任期満了となるので、現行地方自治法によって、議会として後任区長を選任しなければならない。ついては、でき得るなら任期内に後任区長の候補者を決定したいので、各会派においても、充分検討の上協力願いたい旨を依頼し、意見を交換した。

八月十日（各派交渉会）
議長より後任区長の選任については、いかなる方法によって行なうか、各会派の意向を徴したところ、
自民党は、区長を選任することは現行法によって議会の義務となっているので、でき得れば空白をおかないで選任したい。方法等については、議員総会を開いていないので、今は何もいうことができないが、候補者の決定はできるだけ早い機会に行なうこととしたい。
社会党議員団は、従来より公選を主張してきているので、公選によることが一番望ましいが、それができない現在においては、公選に最も近い線で行なうべきである。
共産党・無所属議員団は、「一日も空白があってはならない」ということには賛成するが、公選制でない現在にあっては、それに一歩近ずけるためにも一般市長選挙の際の運動期間位を設けて公聴会等を開き、広く区民の意見をきいてきめるべきではないか、いずれにしろ現区長の五選ということは反対である。
公明会は現区長の五選ということは反対であり、区民の納得のいく線で選任すべきである。
以上のとおり各会派の考え方の発表があった。空白をおかずに決定すべきであるということについては異論がなかった。

八月十六日（各派交渉会）
議長よりその後の各会派の意向を徴したところ、
自民党としては、公募ということは他区の例をみても予定の者以外応募してない、そのようなむだなことをする必要はない、あくまで法に基づいて、議会で選任すべきであり、任期内に後任区長の候補者を決定したいので、各派においても協力願いたい。
共産党無所属議員としては、断固公選を貫くべきであり、その他の方法による選任には賛成できない。
との発表があったが、他の会派については、前回と同様の方針であり、結論を得られなかった。

八月二十二日（各派交渉会）
自民党、社会党議員団、共産党、無所属議員団は前回の方針とかわらず、公明会は、公募すべきであり、人物にかかわらず五選には反対である。
との発表があり、意見の交換を行ない協議したが、結論を得られなかった。

八月二十六日（各派交渉会）
議長より、区長任期内に後任区長の候

2ページへつづく

世帯と人口

—9月1日現在—

世帯— 92,857（ 977減）
人口— 253,103（ 2,016減）
男… 129,947
女… 123,156

カッコ内の数字は前月同期との比較

◆法律相談〈区役所別館二階相談室〉・税務相談〈区役所別館二階相談室〉
お気軽にどうぞ

補者を決定すべく努力してきたが、実現できなかったことは遺憾である。この上は一日も早く決定されるよう協力を依頼し、協議したが前回より進展せず、次回の交渉会は、状勢によって開会することを申し合せた。

九月七日（幹事長会）

自民党幹事長より、自民党としてはかねてから後任区長について、候補者を選考すべく協議をかさねてきたところ、昨六日ようやくその結論に達し、議員総会において万場一致をもって、井形前区長を後任区長に推せんすることに決定した旨報告があり、各会派においても協力されるよう依頼した。

九月九日（各派交渉会）

自民党としては、去る六日の議員総会において、万場一致をもって井形前区長を後任区長として推せんすることに決定した。ついては、十一日から一週間の予定をもって、区長選任のための臨時会を開会し、決定したいので協力願いたい旨の発言があった。

これに対し社会党議員団としては、公選に近い線で選任してもらうよう主張してきたが、それが入れられないとなったからには、公選一本で進むよりやむを得ない、従って自民党の方針には賛成できない。

共産党無所属議員団としては、公選一本を貫くが、議員である以上招集されれば出席して主義主張をひれきしなければならない。そこで十一日に候補者を決定することなく、一日でも二日でも委員会を設けて検討することができないかとの意見を出したが、自民党としてはあくまで十一日に候補者を決定したい旨を主張し、意見の一致をみないまま、十一日より会期一週間の予定で、区長選任についての臨時会の開会を決定した。

なお、協議を重ねるため、更に十一日午前十一時三十分に各派交渉会を開くこととした。

九月十一日（各派交渉会）

前回の交渉会に引きつづいて協議したところ、公明会においては従来公選に近い線で行なうよう主張してきたが、検討の結果、現行法にのっとり選任するよりやむを得ないという結論に達したので、自民党の方針に同調し、井形前区長を推せんすることになった旨の発表があった。

社会党議員としては、主張が入れられなかったので、本日本会議開会のぼう頭に、区長公選実現促進に関する決議案を提出する旨の発表があった。

(2)　候補者の決定

九月十一日（第三回臨時区議会第一日）

開会ぼう頭社会党議員五名から区長公選実現促進に関する決議案が緊急上程され、提案理由を説明し、共産党議員からの賛成の討論があり、表決の結果起立少数（起立九名）のため否決と決定（社会党議員、共産党無所属議員九名退場）

次いで日程第一区長候補者決定については、自民党及び公明会議員三十一名から提出されていた井形卓三を、区長候補者とする議員提出議案第三号が上程され、提案理由の説明の後、起立表決の結果全員（二十七名）起立をもって原案を可決した。

九月十二日（都知事あて同意の申請）

議長は、都知事あてに文書をもって区長選任に関する同意方を求めた。

九月十六日（都知事の同意）

議長は、都知事から井形卓三を文京区長に選任することにつき、同意をする旨の文書を受理した。

(3)　区長の選任

九月十七日（第三回臨時区議会第二日）

自民党、公明会議員三十一名から、文京区長候補者井形卓三を文京区長に選任する旨の議員提出議案第五号を日程第一として上程され、提案理由説明の後、起立表決の結果全員起立（社会党、共産党無所属議員九名欠）をもって原案を可決、井形卓三が文京区長に選任された。

議長は直ちにこのことを井形卓三に告知し、就任受諾の挨拶を行なった。

就任あいさつ

文京区長　井形卓三

本月十七日、区議会の選任によりましてわたくしはふたたび文京区長に就任いたしました。申すまでもなく、これは二十六万区民のご信託にもとづくものでありまして、この光栄に浴したわたくしの感激はひとしお深いものがあります。

近い将来地方自治法の改正により、特別区の自治権拡充を目途とした事務事業の大幅な移譲が行われることが予想され、また諸懸案の早期解決等今後の区政運営については特段の配慮が必要と考えられます。この時にあたり、重ねてご推挙いただいた名誉を帯び責任の重かつ大なることを痛感するとともに、ただひたすら任期中において皆様の付託におこたえできることを念願する次第であります。

明るく希望にみちた文京区政の推進と区民の福祉を増進するには、区議会の賢明適切なご指導ご協力を得ることはもちろんでありますが、同時に区民の皆様のお力に待つことが多いと考えますので、従来に倍する強いご協力にあずかりたく懇願申し上げます。

以上まことに簡単でありますが、就任のごあいさつといたします。

相談は無料です
結婚相談（毎週火、木、土午前十時）人権身の上相談（毎月第三月曜午後一時）

スポーツの祭典
秋の区民体育大会はじまる

スポーツの秋をむかえ、区教委では秋の区民体育大会を九月二十九日の弓道大会を皮切りに七種目を行なう。

〈弓道大会〉
▽九月二十九日
　午前九時三十分
▽中央大学弓道場
　（富坂一丁目下車）
▽参加希望者は区内居住、通勤、通学者に限られ九月二十七日までに申し込むこと。

〈ライフル射撃大会〉
▽十月六日　午前九時
▽東京室内射撃場（富坂一丁目下車）
▽参加者は区内居住、通勤、通学者に限られ十月四日までに体育係へ。

〈硬式卓球大会〉
▽十月二十日　午前八時三十分
▽後楽園卓球センター（旧講道館）
▽参加希望者は区内居住、通勤、通学者に限られ十月十日までに申し込むこと。

〈バレーボール大会〉
▽十月二十七日　午前九時
▽区立三中体育館（伝通院前下車）
▽希望者は区内居住、通勤、通学者に限られ十月二十二日までに申し込むこと。

〈バドミントン大会〉
▽十月二十七日　午前九時
▽区立三中体育館（伝通院下車）
▽区内居住、通勤、通学者で参加希望者は十月二十二日までに体育係へ申し込むこと。

〈柔道大会〉
▽十一月三日　午後一時
▽講道館（春日町下車）
▽区内居住、通勤、通学者で参加希望者は十月二十八日までに体育係へ。

〈軟式庭球大会〉
▽十一月九日、十日
▽区営竹早テニスコート（清水谷下車）
▽区内居住、通勤、通学者で参加希望者は十一月五日までに申し込むこと。

〈剣道大会〉
▽十一月三日　午前九時三十分
▽区立一中体育館（清水谷下車）
▽区内居住、通勤、通学者で参加希望者は十月二十三日までに体育係へ。参加料は各種目とも無料。競技方法、表彰などくわしいことは社会教育課体育係へ（812）七一一一）

産業、観光写真コンクール
入賞者きまる

文京区産業、観光写真コンクールの入賞式が二十一日午後一時から区会議室で行なわれた。入賞者はつぎのとおり。〈一部、四ツ切り白黒〉▽推薦＝本多徳蔵　特選＝厚地勝夫▽入選＝村田吉行　五十嵐泰二　和田広吉　味岡国夫　鈴木清　富塚利一　鈴木正義　渡辺孝　藤倉隆　長沼雄太　片岡良康　中村雄俊　村田和夫　富井源太郎　高溝正勝　小山昭　和田憲三　須貝耐次　大坪秋雄　大江孝雄　金子満男　吉岡順一　山本昭三　米山和夫　田中敬人▽佳作＝本多ハツイほか二九人〈二部　カラー〉▽特選＝宇都木義照　角田祐一　住吉孝男　▽入選＝竹中辰男　鈴木登　厚地勝夫　鈴木勝美　佐藤勝彦　樋野亮二　杉村昇　小林達雄　八木茂太郎　宮田三平。

みんなで
赤い羽根募金に
協力しましょう

東京都共同募金会では十月一日から三十一日までの一カ月間〝赤い羽根共同募金運動〟を全国的に行ないます。小さな善意をみんなの協力で大きな力とし、みんなが少しでもしあわせになれるように、一人でも多くのあたたかい善意を持ち寄りましょう。

秋空に運動会
六義園で文林中が

▽一千人の若い声援が雨に洗われた六義園の緑にコダマする。九月十三日あさ、はやくも文林中学校では秋の大運動会を開いた。
▽同校では校庭がせまいため毎年六義園運動場を借りているが、今年は四回目。
▽六〇メートル、一〇〇メートル、二〇〇メートル、一、〇〇〇メートルなどの陸上競技は全部記録が測定され、七転八起関ケ原の戦、人工衛星打ち上げなどの団体競技は黄、緑に分かれて得点あらそい。
▽一般席のムシロに陣取った二〇〇人あまりのおかあさんたち、そのヒザの上で「おにいちゃんしっかり！」と弟妹たちのかわいい声援がとんでいた（写真＝三年男子の組体操）



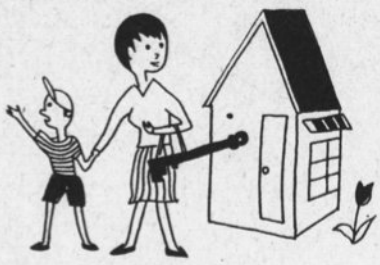
秋の防犯運動はじまる
十月一日から十日間

善意と勇気で明るい町に！
これは十月一日から十日間行なわれる「秋の防犯運動」のスローガンです。こんどの運動はこのスローガンのもとに▽町の防犯活動を高める▽戸締まりをよくする▽防犯灯をふやす▽悪い環境をなくす、の四目標で行なわれます。なおこの運動は来年のオリンピック東京大会までに少しでも犯罪を減らすことをねらいとして行なわれるもので、期間が終わっても「犯罪のない明るい町づくり運動」として続けることにしています。

区民のみなさん、この運動についてとくに次のことがらをご協力下さい。

▽戸締まりをよくしましょう。あき巣、しのび込みの被害にかからないため、カギは二カ所以上に付け就寝、外出前に必ずかけるようにしましょう。

▽夜の町を明るくしましょう。夜間の屋外犯罪の八〇パーセントが防犯灯などのない暗がりで発生しています。みなさんが協力して防犯灯をふやすほか、門軒灯はなるべく夜どおしつけておくようにして下さい



こわれた防犯灯を見かけたらすぐに責任者へ連絡して下さい。

▽悪い環境をなくしましょう。ぐれん隊のいやがらせ、酔っぱらいうどそこへ照明が当ったところへどっと現れるのが観光団。一度に賑かさが押し出されるのである。もちろん外人の一団らしく、とりどりの姿が面白い。

から迷惑を受けたらすぐに警察に連絡して下さい。また少年たちに悪い影響をあたえる映画、テレビ、雑誌などは見ない、買わない、読まないの「三ない運動」で追放しましょう

× × × ×

相談は無料です

みんきょう俳壇

中村汀女先生選

（入選）

音羽町一の一　大山泰児
省みて疚しからざる夕焼かな
（評）心も照し出されるような夕焼の美しさに思う、今日の自分のあり方。「疚しからざる」とは、一日を存分に働き得し人と察したい。

（入選）

駒込千駄木町二五三　城崎秀城
サンルーム外は山雨の籐椅子かな
（評）「外は」に私は玻璃戸にしぶく山雨を感じた。話もとぎれさせる——誰もを黙ださせる山の雨のはげしさである。

（入選）

根津須賀町七　児玉　澄
浅草観音
日盛りの二天門より観光団
（評）「日盛り」そして二天門。ちょうどそこへ照明が当ったところへどっと現れるのが観光団。一度に賑かさが押し出されるのである。もちろん外人の一団らしく、とりどりの姿が面白い。

（入選）

大塚坂下町六〇　畔上百石
炎天の山に一条くずれ跡
（評）それこそ満目の緑の中に、あらわなる山くづれ。「炎天」とあって、むざんな山肌がまた目に迫る。

（入選）

東片町七四　平山鈴女
紗の上古伊万里梅雨の灯をまとう
（評）見とる名品でありながら、尚且つ梅雨の翳りは避くべくもないとはいえ、感覚こまやかな下五字にて、この古伊万里は梅雨の灯影受けて、更によきものになっているようだ。

（佳作）

大塚坂下町一四七　石川千花
もちの花しきりにこぼれ乳母車

表町一〇九　伊藤朴洲
眼下みな樹海老鶯遥かにす

駒込神明町三七四　神田芳朗
向い合う社宅住居や冷奴

西丸町六二　野中茂春
蟬の声汐の香入り来車窓より

真砂町一　富沢以弥子
水郷や艫音にゆらぐ花菖蒲

小日向台町二の三六　神山久美子
蕗を煮つ母の面影追うており

表町七九　伊藤義三
行くかぎり赤松の幹夏の蝶

大塚坂下町一〇〇　高橋松南
火取虫押さえて一座納まりぬ

音羽町九の三　柴崎栄三郎
ふる里に遠きくらしや冷蔵庫

茗荷谷町八〇　相沢尚子
かなしさに触れて戻りて梅漬けぬ

林町三八　北島ふさ子
みちのくの駅は小さし蛙鳴く

× × × ×

文京区報

—文京区役所発行—

No. 380　昭和38年10月10日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

二議案を即決
追加更正予算など審議

第3回定例区議会

第三回定例区議会は九月三十日午後三時から本会議を開会。会期を十月十七日までの十八日間と決定。

井形区長から区長就任に際して別項のように所信の発表が行われた後、各議案につき提案理由の説明が行われ、それぞれ関係委員会に付託することを決定し、本会議はいったん休憩。

休憩中に総務委員会、商工厚生委員会を開き、▽特別区税条例の一部改正▽国民健康保険条例の一部改正（**別項参照**）の二議案を審議した。これらの条例は施行が十月一日なので、急拠委員会を開いたもの。両委員会終了後四時十五分本会議を再開、総務、商工厚生の両委員長より、委員会の審議経過の報告があり、いずれも原案どおり可決した。本会議は四時二十五分散会。

井形区長が所信を表明

井形区長の所信発表のあらましは次のとおり。

(1)区政マンネリズム化の排除＝過去十六年余区長としての経験があるので、これを活用して行くが、この反面現状に甘んずることを常にいましめ、その意味で積極的に世論に耳を傾けるとともに創意工夫をして行きたい。

(2)特別区の自治権が拡大されようとしている折、区長公選という法改正が行われるまでは、相当な歳月を要するだろうが、都区間の関係も、自主性を失わず協調提携すべきと考え二十三区と都との連絡に当って行く。また区の職員に対しても、新事態に対処する心構えと研究心を求めている。

(3)世論を正確に把握することにより行政の密度を上げて行きたい。いわゆる骨組みは出来ており、今後は緻密な行政を必要とする段階で、線の行政から面の行政に変化しつつある時だと考える。教育、土木は重点事業に変りないが、時代の進展にともない社会福祉の業務の重さが加わって来ている。

次に掲げる懸案の八項目については、議会の指導の下、十分意をつくして行く。

①住居表示の事業＝礫川、向ケ丘出張所管内は整備を終えたが、なお検討を要するので、出来る限りすみやかに成案として提出する。

②柏学園の改築＝年度内には着工したい。

③保育園の新設＝年度内に着工するが、一園にとどまらず、将来にわたって区民の要望にこたえたい。

④青年の家設置＝青少年のいこいの場として、三十九年度中には実現を期したい。

⑤真砂市場の改築＝市場自体の改善は地下鉄6号線ともにらみ合わせて、実現に努力する。

⑥学童通学路防護の問題＝本区独自の立場から、学童を要護するため、ガードレールの設置にふみきり、必要な箇所はすでに設けたが、今後とも増設して行く。

⑦青少年非行防止対策＝よい環境でのいこいの場、体力増進の場などできるだけ設ける。さしあたっては地域活動と補導体制に重点をおく。

⑧生業資金と商工融資＝区民福祉と中小企業育成のため十分意を用いて行く。

このほか将来の問題としては、小石川図書館の改築、総合グランドの建設科学教育の振興を図るための施設の建設等も、財政事情とにらみ合わせて、実現したいと考えている。

区内史跡めぐり

期日＝十一月二十三日（土）あさ九時区役所出発▽定員＝百人（定員をこえたときは抽選）▽申込方法＝往復ハガキで区教委文化係まで。返信用にあて先明記のこと▽締切＝十一月十日▽史跡＝豊島岡御陵ほか。

10月22日から6日間
文京区産業展開く
三越池袋支店で

文京区産業展が十月二十二日から二十七日までの六日間、三越池袋支店の展示場で開かれる。

これは区内の優良生産品や印刷、製版、出版など代表的な産業の出品が予定されているが、今年はとくに「社会の進歩に貢献する文京区の産業」をスローガンとし、文京区の企業の実態を一般区民に知ってもらうことをネライとしている。

このため製品以外の自動車整備、医療、理化学機械、写真植字などがどのような過程で生活に結びついているか、生活の影の力　強調したものがとりあげられる予定。

産業、観光写真の展示も

このほかさきに入賞決定した〝文京区産業観光写真コンクールの入賞作品も同時に展示されることになっている。

観覧は無料で、区商工課では多数の区民の参観をのぞんでいる。

レコードコンサート
小石川図書館で16日に

区立小石川図書館では月例のレコードコンサートを十月十六日午後六時三十分から開く。

今回はラテンアメリカ音楽を特集したもので解説には音楽評論家の高山正彦氏があたる。入場無料でたくさんの参加をのぞんでいる。

商店コンクール入賞者
二五店、一商店街を表彰

十月四日あさ区役所第一会議室で文京区商店コンクール表彰式が行なはれた。

表彰された店舗は二五店、一商店街でそれぞれ表彰状と記念品がおくられた。

〈区長賞〉

▽成木屋＝小日向町五五▽マツムシ＝小日向町三〇▽大学堂眼鏡店＝本郷六の一▽小林裏地販売＝駒込動坂町一九八▽丸紅呉服店＝駒込坂下町二〇五▽動坂々通り商盛会＝駒込動坂町二一四（平賀卯之吉）

〈商工振興会長賞〉

▽会津屋漆器店＝春日町三の五▽根岸商店＝駕籠町六▽イナバ堂＝西青柳町八▽スドウカメラ店＝本郷六の三▽孔雀洋装店＝湯島天神町三の二

〈区商連会長賞〉

▽なかや＝初音町一五▽みどりや化粧品＝竹早町一〇▽まるとや呉服店＝金助町一三▽丸五電機商会＝駒込上富士前町七二▽宮内洋装店＝駒込動坂町二一五。

〈努力賞〉

▽中村ダイヤ堂＝春日町三の二▽しまやま＝柳町二二▽松田時計店＝柳町二二▽最上屋＝西丸町九▽三八治＝大塚辻町四▽よいたや＝湯島六の二九▽オキノヤ洋品店＝駒込千駄木町七▽油屋駒込坂下町一二六▽鈴村ズボン店＝駒込坂下町一四一▽村越糸店＝西丸町一二。



女性ばかりの卒業生
社会事業学校で

▽九月二十五日あさ十時から同心町の社会福祉会館ホールで東京都社会事業学校の卒業式が行なわれた。

▽今回は二十六回目の卒業で社会学や保健衛生など五〇科目以上の課程を終えた四十人の卒業生は一人一人関根学校長から卒業証書を受けとった。

▽ここに学ぶ生徒たちは十八才から最高五十三才までの女性、半数以上が既婚者という。なかには松本さんのように三人の子の里親という人もいて、みんな不幸な人たちを救いたいという情熱をもっている。

▽卒業後の進路はその半数は就職を希望し、すでに民生局や福祉事務所、病院など決定者もいるが、その他の者は家庭や地域社会で福祉活動を続けるという実践家ばかり。

× × ×

説　明

菊花かおる生け花を前にお別かれの校歌の合唱する卒業生

相談は無料です

生活相談〈毎週火、木、土　午前十時～八筆身の上相談〈毎月第三月曜(二十一日)午後一時～

国民健康保険条例一部改正
給付率の一部引き上げと
被保険者証の書き換え

国民健康保険で病気やけがの治療をうけたときの給付割合は、世帯主は七割、その他の被保険者は五割となっていますが、十月一日から世帯主が被保険者でない世帯（世帯主が他の健康保険等に加入している世帯）についてはその世帯のうち一人だけが**準世帯主として七割給付を受けられることになりました。**

準世帯主は、原則としてつぎの一から八までの順序によって区がきめます。

一、世帯主の配偶者
二、世帯主の子
三、世帯主の父母
四、世帯主の孫
五、世帯主の祖父母
六、世帯主の兄弟姉妹
七、一から六まで以外の世帯主の三親等内の親族
八、その他の者

準世帯主の給付率が七割に引き上げられたことに伴ってその世帯の被保険者証を書き換え、郵便で送りました。

まえの被保険者証は十月一日からは使用できませんから、区の職員が保険料の集金に訪問したときお返し下さい。

▲このことについてのおたづねは、区役所国民健康保険課へ▼

督促手数料の廃止

保険料を納期内に納めない世帯に対しては、督促状を送っていますが、十月以後発送する督促状については督促手数料十円を徴収しないことになりました。

ただし延滞金については、これまでどおり百円につき一日三銭の割で計算します。

絵画展
出品作品募集

美術の秋、シーズンをむかえて、区教委では恒例の〝絵画展〟を十一月一日から五日間、公会堂展示室で開く。出品種目、日本画は横幅一・八尺または二尺、横物以内。洋画は八号から十号以内で一人一点限り、いずれも額仕立てとし、裏面に題名、住所氏名を記入する。

搬入受け付けは十月二十七、八の二日間、午前九時から午後五時まで文京公会堂展示室で、搬出は十一月六日、七日の二日間となっている。

出品資格は区内居住、通勤者に限られているが監査の結果、展示されない場合もある。

緑の羽根募金の
還元植樹、割りあてきまる

首都を緑でうめましょう！

毎年四月に行なわれる緑化委員会提唱の〝みどりの羽根募金運動〟も区民のみなさんのご協力で実を結び、今年もまた四一六本の樹木が文京区内に植えられるようになりました。

区では集中緑化の方針をとり、とくに戦後、樹木がとぼしくなった区立小、中学校の校庭に植樹することに決めました。

各学校から樹種の希望をとり準備をすすめておりますが、おそくとも十一月の初めごろには校庭に、またあたらしい樹木がふえることでしょう。

柳町幼で十周年記念

区立柳町幼稚園では来る十月十一日午前十時から柳町小講堂で創立十周年記念式典を行なう。

都税条例の一部改正
徴税令書が納税通知書になる

東京都々税条例が、七月改正されて、十月一日から次のように施行されます。

一、従来納税者が、都税を「徴税令書」によって、納めましたがこの名称を「納税通知書」と改められます。

二、督促状を発しても、督促手数料を徴収しないことになります。

三、延滞金と延滞加算金が統合されて延滞金となりました。

その計算は、都税の納期限後、督促状発付の日から十日を過ぎた日までは、納税額について日歩二銭、その翌日から納付の日までは、日歩四銭となります。ただし九月卅日以前に督促状を発した都税については、旧法の延滞金及び延滞加算金が計算されます。

都税は、納期内にお近くの郵便局、銀行、信用金庫及び信用組合の窓口でお納めになるようお願いいたします。

（東京都文京税務事務所）

督促手数料を廃止
区税条例の一部改正

10月1日から実施

一、督促手数料の徴収を廃止

従来、督促状を発付した場合は、督促手数料を徴収することとされていたが、事務の簡素化を図る目的をもってその徴収を廃止した。

二、延滞金及び延滞加算金の軽減合理化

区税を納期限までに納めない場合は従来は、納期限の翌日から納めた日まで、日歩3銭の延滞金を徴収し、さらに督促状を発してもなお納めない場合は、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日の翌日から納めた日まで」日歩3銭の延滞加算金を加算して徴収することとされていたが、これを次のように改正した。

1 延滞金と延滞加算金を統合して延滞金一本とし、納期限の翌日から納めた日まで日歩4銭とした。

2 ただし、督促状を発する前の期間又は、督促状を発した日から起算して10日を経過した日以前の期間については、特に2銭に軽減した。

以上の改正により、長期の滞納者を除き納税者の負担が軽減された。

三、その他

以上のほか、災害等による期間の延長、外国税額控除、徴税令書の名称変更、税額の端数計算等について所要の改正が行われた。

提出された議案

今回提出された議案は追加更正予算（今回の計上額は三億三千八万三千七百円。これで予算総額は二十一億四千三百三万七千百円となる。）をはじめ、十四議案と報告二件で次のとおり。

▽職員の退職手当に関する条例の一部改正。▽職員の退職手当に関する条例の臨時特例に関する条例廃止。▽職員の旅費に関する条例の一部改正。▽特別区税条例の一部改正（督促手数料等の廃止）。▽生業資金貸付条例の一部改正（資金を倍増して十万円とする）。▽国民健康保険条例の一部改正（世帯主が被保険者でない世帯の、世帯員一人を準世帯主として扱うもの）。▽基本財産の設置。▽柳町小の校舎改築、指ケ谷小の屋体改築、鴛竜町小の屋体新築。以上の工事請負契約。▽寄付受領について（森鷗外の遺族から遺品の寄付。そのほか絵画一点）。▽三十八年度の歳入歳出追加更正予算。▽不動産仮処分命令申請事件の報告及び承認。▽寄付受領について。

スポーツ教室開設
根津地区の青少年のために

青少協根津地区委員会は十月から青少年のためのスポーツ教室を開くことを計画していたが、卓球を十九日(土)から、バレーボールを二十六日(土)からそれぞれ開くことを決めた。

対象は根津出張所管内の青少年で、申込みは同出張所まで。

事業主にかわって保証
中高年令・身障者を雇うとき

職安の紹介で三十五歳以上の人または身体障害者を雇い入れた事業主は、その身元保証を、雇用促進事業団が保証してくれることになった。

身元保証契約の内容は

1 被保証人（就職した者）が事業主に損害を与えたとき、事業団が損害を賠償する。

2 損害賠償額は二〇万円以内

3 契約の有効期間は最大限三年

身元保証契約の申込み手続きは簡単で、事業主が雇用促進事業団（千代田区神田鍛治町二の一(291)四一九一～五）に申請書を一通提出すればよい。

健康診断をうけて下さい

本郷保健所管内の住民健康診断は次の日割りで実施される。家庭の主婦やお年より、職場で健康診断をうける機会のない方はぜひもよりの会場へ。料金はすべて無料。なお四十歳以上の希望者には血圧測定も実施する。(十日以降の日程)

▽十日(駒込坂下二〇三秋庭運送店)▽十一日(本郷保健所)▽十四日(湯島小)▽十五日(誠之小)▽十六日(真砂町三六清和寮)▽十七日(根津小)▽十八日(真砂小)▽二十一日(元町小)▽二十二日(宮永会館)▽二十三日(本郷保健所)。

時間はいずれも午後一時半から三時半まで。

相談は無料です
法律相談（毎週水・土曜午後一時から）
行政相談（毎週火・金曜午後一時から）

文京区報

—文京区役所発行—

No. 381　昭和38年10月25日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

基本選挙人名簿をごらん下さい

11月5日から19日まで

区選挙管理委員会では、ことしの九月十五日現在で、基本選挙人名簿を作成したので、次の期間中、有権者の皆さんにおみせすることになりました。

期間＝十一月五日(火)から十一月十九日(火)まで。毎日午前八時半から午後五時。

場所＝区役所別館二階の区選挙管理委員会。

なお期間中は各出張所でも執務中にかぎりみることができます。

また名簿をごらんになって万一もれている方は、期間中に選挙管理委員会へ申し出て下さい。

安全な横断の確保

まわり道でも横断歩道を

秋の東京都交通安全運動が、次の項目を重点として、十月二十一日から三十日まで行われています。ことしはまた交通事故が増加の勢いをみせているので、いたましい交通事故を防ぐために、区民の皆様のご協力をお願いいたします。

安全な横断の確保

歩行者は次のことを守りましょう。

▽近くに横断歩道のあるところでは、かならず横断歩道をわたる。

▽横断歩道のないところでは、車の直前直後や、物かげから横断しない。

▽横断禁止場所では絶対に横断しない。

▽ななめの横断はしない。

▽子どもがひとりで通行しているときは、その場に居合わせたものは、子どもが安全に通行できるよう保護してやる。

また運転者は次のことを守りましょう。

▽歩行者が横断歩道を通行しているときは、かならず一時停止する。

▽停留場にとまっている電車があるときは、停止または徐行して乗降客の安全をはかる。

歩行者と運転者がこれらの注意を守ることによって、安全な横断を確保し少しの不注意によって引きおこされてきた横断歩道の交通事故を防止できると思います。

そのほか

○安全な踏切道通行の確保
○車輌の完全整備の励行
○不正な道路使用の排除

などを重点項目として、交通安全運動を推進し、文京区における交通事故の防止に成果をあげたいものです。

交通安全運動

世帯と人口

—10月1日現在—

世帯	…	93,335(478増)
人口	…	253,028(75減)
	男	129,841
	女	123,187

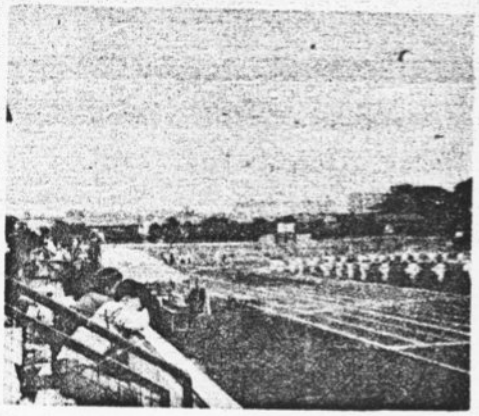
カッコ内の数字は前月との比較

法律相談（区役所別館二階相談室）・税務相談（区役所別館二階相談室）

お気軽にどうぞ

区民体育祭おわる
文京おんどなども披露

▽……十月の行楽第一日、あいにく空はどんよりと黒い雲におおわれていた六日あさから都立小石川運動場では文京区民体育祭がはなやかに繰りひろげられた。▽町会関係九、事業所関係一二で編成した選手団はプラカードを先導に堂々の入場。六中プラスバンドの演奏に従って開会式が行なわれた。▽競技はスタンドの観戦者をふくめてのラジオ体操ではじまり、一〇〇メートル、四〇〇メートルなどの徒競走、だるま運び、タルころがし、風船割り、ビン釣り競争など、このほかそろいの浴衣で文京おんどなどを披露した民踊が錦上花を添えていた。



× × × × ×

国保からお願い
ふるい被保険者証を返して下さい

国民健康保険に加入している世帯でまだふるい（水色の）被保険者証をお持ちの方は、できるだけ早い機会に区役所または出張所へ返して下さい。

また十月一日から準世帯主に対する給付が七割に引き上げられましたのでその世帯の被保険者証を書き換え、九月下旬に送りました。この世帯の従前の被保険者証は十月一日から使用できませんから区役所または出張所へ返して下さい。

自転車の登録標識が変わる
盗難にそなえてぜひ登録を
手数料は25円

最近、区内で足踏自転車や原動機付自転車の盗難が増えています。

自転車をとられる第一の原因は、道路など、家の外に置くため、家人の目が届かない、というところにあると考えられます。

しかも、いったん盗まれるとその自転車が、そのまま犯人のとう走を助けて遠くまで運んでしまうほか、構造が簡単であるため解体、組み立てあるいは塗りかえなど改造することが容易なので、被害品を見つけることがなかなか困難になります。



こんなところから、カギを取り付けたり、泥よけのところに住所、氏名を書いたりして、自転車を盗まれないように注意しておられるわけですが、さらに大事なことは自転車の防犯登録をして標識をつけることです。

自転車の防犯登録は昨年の十一月にその方法の一部がかわり、これまでハンドルのところに取り付けていた「アルミ製」標識をやめて、こんどは簡単には取りはずしのできない「スコッチライト製」の標識にかえました。

これはみなさんの自転車の盗難予防と、もし盗まれた場合でも登録標識によって所有者がすぐわかるようにするため、お持ちの自転車を登録しておいていただくものです。

自転車をお持ちの方で、まだ新しい標識につけかえてないときは、ご近所の自転車屋さんにご相談下さい。付け替えの手数料は二五円です。

区内四カ所で道路工事
歩行者はとくにご注意を

区土木課はいま区内四カ所の道路工事を行なっているが、工事箇所は片側交通または一時全面交通止め、除行など交通制限となっているので自動車運転者や歩行者の協力をのぞんでいる。

▽大塚坂下町一四四～四四（セメントコンクリート舗装）十月下旬まで▽指ケ谷町一一七～丸山新町五（セメントコンクリート舗装、アスファルトコンクリート舗装）十一月上旬まで▽指ケ谷町四二～丸山新町八（アスファルトコンクリート被覆舗装、L型溝補修工事）十一月下旬まで▽春日町交差点付近（アスファルトコンクリート舗装、アスファルトコンクリート被覆、歩道コンクリート平板舗装）十月中旬まで。

―人権宣言15周年―
記念写真を募集

都人権擁護委員会では世界人権宣言十五周年を記念してつぎの要領で写真募集を行なう。

内容は憲法に規定されている人間の尊厳、基本的人権の尊重をあらわしたものならば題材に制限はない。応募資格は都内の中、高校生徒。

黒、白、印画でキャビネまたは四ツ切りで応募点数に制限はない。

発表は十二月四日から十日までの人権週間中で、十月末日までに東京法務局人権擁護部（中央区小田原町三の一電話(541)三四四一）へ提出のこと。

人権身の上相談

〈毎月第三月曜午後一時から　区役所別館二階相談室〉

結婚相談

〈毎週火、木、土　午前十時から　区役所別館二階相談室〉

相談は無料です

相談は無料です

結婚相談〈毎週火、木、土午前十時から　区役所別館二階相談室〉

人権身の上相談〈毎月第三月曜午後一時から　区役所別館二階相談室〉

お気軽にどうぞ

病気によるなやみごとを解決

小石川保健所で医療社会相談

保健所では医療社会事業として、病気によっておきる経済的、精神的、家族間の問題などについて専任の職員が責任をもって相談に応じております。つぎのようなことでおなやみの方はお気軽にご利用下さい。

▽健康保険などに加入して受けられる医療。
▽結核の治療費と入院費について
▽精神病者の保護相談
▽性病治療費の減額免除について
▽身体障害者、し体不自由児の医療費の相談
▽未熟児の入院や簡易保育器の貸し出し
▽結核性疾患の児童の療養と学習相談
▽入院、助産の費用、妊産婦、乳幼児の健康診断料について
▽原子爆弾、被爆者の健康診断と治療について

身体の不自由な方や遠くて不便な方は手紙か電話でも受け付けます。内容によっては職員が訪問して相談に応じることもあります。㊟小石川保健所水道町六(811)四二七一。

オリンピック東京大会の民間住宅提供者を募集

東京都ではオリンピック東京大会に来訪する外人観光客の宿舎の不足を補うため、いま民間住宅（部屋）の提供者を募集中である。

東京オリンピックを成功させるためまた国際親善のためにもぜひご協力下さい。問い合わせは東京都オリンピック準備局観光部管理課(212)二四〇四。

中学生の弁論大会

消防思想の普及をねらって

本郷消防署では少年消防クラブ員や一般中学生の消防思想の普及を高めるため火災予防弁論大会を十月二十六日午後一時から区立六中講堂で開く。

出場者は約十五人で一人十分以内に火災予防についての意見や体験談が発表される。

区教委、学識経験者などの審査で地区代表一人が選出され、方面大会へ進出することになる。なお方面大会からさらに一人が中央大会へ出場することになっている。

柳町幼で十周年記念に園歌と園旗を制定

十月十一日あさ、区立柳町幼稚園では創立十周年記念式を行なった。

同幼稚園は昭和二十八年九月に開園されたもので当時一クラス四〇人だったが三十五年四月から二年保育を収容し三クラスとなった。修了園児数は六四三人。



百瀬園長（柳町小校長）のお話しや園児のよろこびのことばなどについで、十周年を記念して作られた園旗の披露、さらに幼稚園ではめずらしいといわれる園歌の発表と指導が行なはれた。

「そよかぜよんでげんきにのびる…」という柳町幼稚園歌は加藤省吾さんの作詞に百瀬園長がみずから作曲したもの。歌詞もメロディーも誰れでもすぐに歌えるという苦心作。

このあと一二〇人の園児たちは、頭よりも大きな風船に十周年記念のカードをつけてとばした。おかあさんと園児たちはいつまでも手を取り合って灰色の空の中へかけ登っていく五色の影をあかずに追っていた。

27日から読書週間

区立図書館のご利用を

十月二十七日から一週間、読書週間がはじまるが、区民の書斎として開設されている区立図書館では、この機会にせいぜい利用してほしいとのぞんでいる。

▽小石川図書館（地下鉄茗荷谷、都電清水谷）(811)一〇九二▽鶴外記念本郷図書館（都電団子坂、都バス駒込林町）㊟二〇七一　▽朝九時三〇分～夜八時（日曜祝祭日、月末整理日は休館）▽館内閲覧一回二冊㊟館外貸し出し一回一冊十日間　▽団体貸し出し十人以上の団体に一口十冊以上一カ月間▽出張所文庫は区役所の各出張所に図書を常置し自由に利用できる▽講演会、レコードコンサート、こども会を随時開催▽その他読書相談も行なっている。図書の利用はいっさい無料です。



お年よりに天ぷらをごちそう

○…文京釣友連合会が「日ごろの罪ほろぼしに」と、釣り上げたハゼを天ぷらにして、お年よりにごちそうした。これは十月三日蓬莱町の海蔵寺で行われたもの。

○…前日に千葉県船橋で釣った約二千尾のハゼを、釣友会員が、この日は自分たちの手で料理しようと、ごはんをたいたり、天ぷらを揚げたり。

○…集まったお年よりは各老人クラブからで約三百人。「長生きをして来年もまた招かれたい」とあるおばあさん。食べ終って、得意のノドを聞かせたり、踊ったりして、楽しい一日を過ごした。

お年よりの囲碁、将棋大会

お年よりの囲碁、将棋大会が十月二十八日あさ十時から新江戸川公園（都電雑司ヶ谷町下車）で開かれる。

区社協、福祉事務所、老人クラブ連合会が中心となって行うもので、各老人クラブから代表が出て、楽しい一日をすごす。なお参加者には参加賞が贈られる。

インフルエンザの予防注射

インフルエンザの流行期に備えて、小石川、本郷の両保健所では予防注射を、毎週土曜日に実施する。時間は午前九時から。

料金は一回分が一歳未満四〇円、一歳から学令前が五〇円、小中学生が七〇円、一般が百円で注射は二回式。

親切運動を推進

地域の婦人代表者会議で

福祉事務所が中心となって活動している婦人代表者連絡協議会は、このほど「小さな親切運動」をおし進めようということを決定した。

この協議会は、地域の婦人指導者層が集まって、福祉活動を積極的に展開しているもので、この親切運動も、こととしの四月婦人週間でとり上げたテーマ「東京をよりよくしよう」を具体化したもの。

自分たちの住む地域で、呼びかけが成功して親切運動が実を結べば、それによって東京が少しでもよくなるわけで、協議会はどんな小さな親切でもとり上げようとはりきっている。

ご婦人のパートタイマー

年末をひかえて各事業所は人手を求めているが、神田橋職安でも、ご婦人方のパートタイム希望者はぜひ登録をと呼びかけている。賃金は一般事務・筆耕（六〇〇円）　経理（六五〇円）店員（六五〇円）など。家庭の奥さんで希望する人は同職安へ問合わせを。(231)四三五一。

相談は無料です

税理士会の小石川及び本郷支部では毎週火曜日と金曜日文京区役所区民課で午後1時から4時まで税に関する相談に無料で応じております。

11月1日～11月10日

“納税者の声を聞く旬間”

税の相談はお気軽にどうぞ！

小石川税務署・本郷税務署

特別区民税3期分

納期は10月末日

もよりの郵便局・銀行または区役所、出張所へ納めて下さい。

—文京区役所—

文京区報

—文京区役所発行—

No. 382　昭和38年11月10日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

11月30日は所得税2期分の納期です

〈もよりの銀行・郵便局・本郷税務署へ納めて下さい〉

21日は投票所へ行きましょう

投票時間は朝7時→夜8時

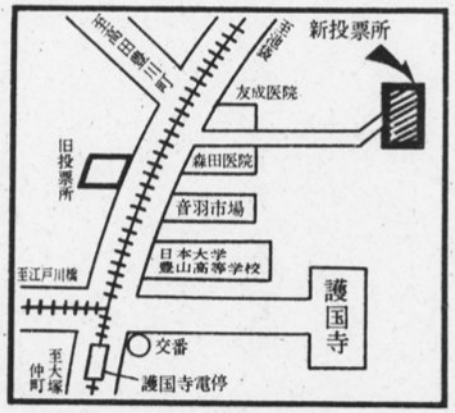
衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官の国民審査は十一月二十一日（木）に行われます。みんなそろって投票しましょう。投票時間はいままでより延びて午前七時から午後八時までになりました。

▽投票日　十一月二十一日（木）
▽投票時間　午前七時から午後八時まで

投票所が変更

第十五投票所（旧青柳小学校）が新設の青柳小学校（大塚坂下二一）に変更しました。つぎの町に住んでいる方はご注意下さい。

大塚坂下町、東青柳町、西青柳町、雑司ケ谷町、音羽町一～四丁目。



鴎外記念講演会

とき　十一月十三日（水）午後六時
ところ　鴎外記念本郷図書館（都電団子坂下車）
テーマ　幸田露伴について
講師　東大教授　成瀬正勝氏

多数のご来場を歓迎します。

歳末助け合いにご協力を

区の社会福祉協議会が中心となってことしも歳末たすけ合い運動が十一月二十五日から十二月十日まで行われる。

方法は例年同様「たすけあい袋」を各家庭にくばって、現金をもちよってもらい、区内の恵まれない人たちを助けようというもの。

監査委員に中田議員（自民）

第三回定例区議会、最終日の十月十七日に、議会選出の監査委員に中田高平議員（自民）の選任方が起立多数で同意された。中田高平氏＝湯島新花町六〇。五八歳。もと議長、副議長をつとめた。

義務教育における私費負担の抑制措置に関する決議

憲法第二十六条は、義務教育無償の原則を宣言し、この憲法の規定を基本とする、義務教育に関する一連の関係法令は、その運用に関する一切の経費について、いやしくも住民の私費負担によってまかなわれることのないよう、公費負担によって運用すべきことを義務づけている。

我が文京区議会は、この趣旨の下に逐年努力して来たにもかゝわらず、今なお住民の私費負担が解消されていない現況は、まことに遺憾に堪えない。

よって都区およびその教育委員会は、本決議の趣旨を体して、今後義務教育における区民の私費負担分を、一切解消するための行政措置、行政指導を、すみやかに講ずべきである。

右　決　議　する。

昭和三十八年十月十七日
東京都文京区議会

相談は無料です。

区政の渋滞とマンネリ化を排除

区政を話し合う会おわる



十月二十八、三十日の二日間区第一会議室で〝区政を話し合う会〟が開かれた。

出席者は各出張所ごとに町会、婦人会、PTA、青年会の代表八一人、区側から井形区長ら関係各課長が出席。

「区政の渋滞とマンネリ化を排除して創意工夫をして推進させたい」と井形区長からあいさつがあり、このあと団体代表者から活ばつな希望、意見の発表が行なわれたが、そのおもなものはおよそ次のとおり。

▽首都美化運動はまず区役所周辺から▽児童遊園地（子どもの遊び場）の増設▽清水谷～久堅町間の植樹帯に水道を引いてほしい▽道路掘さく後の補修をすみやかに▽商店振興策に一考を▽商店灯設置に補助金を▽町会に補助または助成金を▽総合グランド、野球場の設置▽校庭開放を積極的に▽茗台中にプールを▽関口町の地番整理をすみやかに▽林町小の校庭拡張とみどりのおばさんの増員を▽首都美化、環境衛生、青少年問題についての対策を強力に推進してほしい▽スクールバスの購入を▽学校施設の整備▽区で空地を借りあげて開放してほしい▽犬の糞の始末と違反者に罰則の適用を▽公衆便所の増設▽丸山福山町児童館の維持費の増額を▽路上に公共ゴミ容器の設置を▽青少年の集会所の建設を。

このほか違法駐車など身近かな問題が出されたが、区では道路問題など解決できる内容のものはすぐに補修することを約束した。

年末商工業融資

受け付け 11日から16日まで

区商工課では年末の商工業融資の申し込みを十一月十一日から十六日までの午前九時から午後四時まで受け付ける。

貸し付け総額は七千万円、個人営業と法人は一企業三〇万円まで団体（任意団体でもよい）一団体一五〇万円までで夏期融資よりもそれぞれ増額されている。また貸し付け利率も日歩二銭五厘で前回より二厘安くなっている。

借り入れ申し込みのできる人‖区内に引きつづき一年以上、同一場所で同一事業をしているもの。

貸し付け制限‖遊興娯楽業、飲食業、（ただし大衆食堂　そば屋　すし屋　純喫茶店は差しつかえない）仲介業、貸業、不動産業、金融業、鉱業、農林、漁業。

その他‖個人営業の場合は前年度の特別区民税、法人の場合は法人都民税を完納していること‖現在文京区商工業融資の貸し付けを受けているものはそれを完全に返済しなければ今回の貸し付けを受けることができない。

くわしいことは商工課へ電話(812)七一一一番

初心者スケート教室開く

区教委では十二月一日～三日まで後楽園アイスパレス（サブリング貸し切り）で初心者を主としたスケート教室を開く。

希望者は区内居住、通勤、通学者（高校以上）に限られ十一月二十二日までに社会教育課体育係へ直接申し込むこと。先着一〇〇人まで受け付ける。なお講習料は無料だが貸し靴を借りる場合は一日六〇円三日間一八〇円が必要。

狂犬病予防注射

もれなく受けて下さい

小石川保健所では狂犬病予防注射をまだ受けていないイヌについてつぎの日程のように予防注射を行なう

未済犬はこの際、もれなく受けるよう希望している。

▽十一月十二日‖大原出張所　礫川出張所

▽十一月十三日‖音羽出張所　大塚出張所

▽十一月十四日‖小石川保健所。時間はいずれも午前十時から午後一時まで。

▽なお接種料一七〇円、済票交付料三〇円が必要。

電話のことならなんでも
電話相談室 開設

日本電信電話公社では、このほど東京豊島地区管理部に「電話相談室」を開設しました。

電話相談室は電話架設について不案内による行き違いや不測の事故から皆さんをお守りするためにもうけられたもので次のような各種のお問い合わせに応じておりますからお気軽にご相談下さい。

▽電話をひくための費用を銀行からお借りになりたいとき、その他電話をひくための費用についてご不明、疑問のあるときのご相談、お問い合わせ。

▽電話を担保としてお金をお借りになりたいときのご相談とお問い合わせ。

▽電話を譲り受けたいとき、または譲り渡したいときのご相談お問い合わせ。

▽その他電話についての各種の質問、問い合わせ。

▽所在地＝豊島区西巣鴨一の三二七七　東京豊島地区管理部内(983)五〇〇〇番（電話は着信無料装置なので料金は必要ない）

今月は個人事業税の納期です
＝昭和三十八年度第二期分＝

個人事業税第二期分の納期は十一月三十日までです。

納期までにお近くの郵便局　銀行　信用金庫、または信用組合などでお納めください。

東京都文京税務事務所

区産業展おわる

▽文京区産業展が十月二十二日から二十七日まで池袋三越支店六階会場で開かれた。

▽社会の進歩に貢献する文京区の産業というキャッチフレーズで買い物ついでに立ち寄った主婦たちも足をとめ思わぬ社会科の勉強になったといっていた。



結婚相談〈区役所別館二階相談室〉 人権身の上相談〈区役所別館二階相談室〉

お気軽にどうぞ

犬の糞は飼い主が良心をもって始末しましょう！



土屋文明先生選

〈特選〉

林町三六　白砂　巌

野辺山に、八ケ岳より吹きおろす雲の流れにはや秋の色

（評）二つの地名もよく知られたもので、読む人に不自然にはひびかないであろう。一首を通して格別これというほどのものはないが、句のはこび、調のとゝのえ方が穏かで破綻がない。

表町七九　伊藤義之

君の声だけはきこゆと耳遠き　句友は云へりいと親しげに

（評）耳遠き句友であるが、一二句はやはり短歌の境地であろう。それにしても結句の「いと親しげに」は説明がすぎたようだ。もっと具体的にひきしめたかった。

湯島新花町八　塚原嘉重

幼き日を恥辱の中に生きし妻われよりも激しき思想を持てり。

（評）しっかりしたよみぶりの歌だ。特に上の句は簡潔でよい。四五句はこれでは大まかすぎよう。この二句は表現以前に問題があるのではあるまいか。つまりとり上げる態度の問題であろう。

〈佳作〉

大塚坂下町一四七　石川ゆき子

道添いの大きポプラの倒されぬ都政とはかくもわびしきものか

丸山福山町二十三　上村　栄

木樹の間に淡く日の射す沼岸に白き睡蓮浮きし如咲く

大塚仲町三六ノ二一　鈴木さだ子

夕べ買ひて厨におきし穀あさり夜更け塩噴く音のきこゆる

茗荷谷五四　筒井寛子

秋の陽の強く一筋さし込む中に蝿が一匹動かずにいる

雑可ケ谷五九　青梅交子

芍薬の莟（つぼみ）ひらきて夕居間に匂ひ漂（ただよ）ふ紅（べに）の花びら

音羽町四ノ十二　住吉ゆき

盆踊りの子等にまじりて手振りよき白髪の老女の真剣な瞳

駒込千駄木町二七七　中川置枝

久にしてしんと静かな朝寝しぬ孫等は母の田舎へゆきて

小日向町五四　中村友幸

無気肺のわが左胸にラッセルを意識にとめて妻は嘆かふ

湯島天神町一ノ一〇一　小笠原和男

同室の仲良き友は退院し後に残れる我は淋しき

大塚坂下町一〇〇　高橋松南

幼児の病めるベッドに看取りする若き父母見るもいたはし

追加予算など議決
（三億三千万円）
第三回定例区議会終る

第三回定例区議会は既報のとおり九月三十日から開かれ、提出議案を所管の委員会に付託し、日程にしたがって委員会が別項のように開かれた。

最終日の本会議では委員長報告どおり議案を原案どおり可決、議会選出の監査委員に中田高平議員（自民）を選任することに同意方議決された。

また別項のように（1面）「義務教育における私費負担の抑制措置に関する決議」が全議員によって提案可決された。

文教委員会　十月九日に開かれ、学校関係の工事議案は、工期については十分業者を監督し、工事に当っては万全を期すよう要望。郵外図書館への寄付受領については異議なく原案を承認。つぎに二中校地に関する訴訟提起については、厳しい態度で相手方にのぞむよう要望して、付託議案は原案どおり承認した。

商工厚生委員会　十月十日開会。生業資金貸付条例の一部改正案については、貸付限度額を五万円から十万円に引上げること、保証人を二人から一人に改めること等は利用者の便益をはかるためのものであり異議なく原案どおり承認。

建設委員会　十月十一日開会。請願について審議した。

総務委員会　十月十四、十五、十六、十七の四日間にわたり開かれた。「職員の退職手当に関する条例の改正」「職員の退職手当に関する条例の臨時特例を廃止する条例」「職員の旅費に関する条例の改正」の三議案についてはいずれも都職員と同様の措置であり原案どおり承認と決定。「基本財産の設置」議案についても原案どおり承認。また「寄付受領」は別館完成を記念して区内居住の菅沼金六氏から60号の絵画一点の寄贈なので異議なく承認。

つぎに三十八年度の歳入歳出追加更正予算案について審議した。

まず歳入については、神明町教職員住宅の売払い代金について、保留して理事会に一任理事会において協議の結果「運営対策については近い将来総務委員連絡会で検討する」ことを条件として決定。また繰越金は来年度には早く計上するよう要望した。

歳出面では▼旧館改修工事に当り空気調節の効果を高めるため、カウンターの改善をはかること。▼区長交際費の追加計上がみられないが、区政の円滑な運営をはかるため、議長交際費をも含めて次期予算編成には増額するよう研究すること。▼庁用自動車は同一車種、同一設備を心がけること。▼大塚窪町公園改修の設計委託料は比較的高率なので、執行に当っては下回るよう努力すること。また総合的使用をも考慮に入れて設計に当ること。▼土木費の自動車借上料は慎重に検討せよ。▼通学道路を中心としたガードレール設置については、警察当局と連絡をとり、全体計画を積極的に推進すること。▼柏学園の改築は議会内に特別委員会を設けること。▼学校暖房は将来スチームに切替えるよう都と折衝すること。▼カメラ、テープレコーダーは集中管理をはかるよう研究すること。▼図書館の日曜開館を検討せよ。▼商工フィルムライブラリーの充実をはかることはよいが、社会教育用をもかねて集中管理をはかるよう検討すること。▼商工融資は団体貸付の増額をはかると共に、区の自主性を徹底させるよう金融機関と協議すること。

以上で追加更正予算については原案どおり承認と決定したが、以下の事項を強く要望した。

すなわち、来年度予算編成に当っては抜本的な予算方針を打ち立て、確乎たる年間予算を編成すること。

区理事者は高い理想をもって、当然区として行わなければならない区政を充分に行うべきであり、これに反するようなことは慎むべきである。

今回の予算案にも事後承認的な、また本来区の事務とは思えない独断的な事項がみられるのは遺憾であるとして強い反省を要望したこと。

以上で委員会付託の議案はすべて原案どおり承認された。

採択された請願

提出された請願は全部で二十二件。それぞれ所管の委員会で審議したが、その結果採択は13件、保留は9件ときまった。

▽文京広報の取扱手数料増額方に関する請願＝採択。配付手数料を実情に即した額に増額し、もれなく各戸配付が徹底するよう万全な方法を講ずべきである。

▽固定資産の評価額改訂反対に関する請願＝採択。評価がえによって固定資産税が大幅に増大するおそれがあり、ひいては家賃地代等の値上りを来し、区民生活に重大な影響をおよぼすことになりかねないので、採択し関係方面に要請と決定。

▽固定資産評価がえ反対に関する請願＝前請願と同じ趣旨なので採択して関係方面に要請。

▽原子力潜水艦の日本寄港とF105水爆塔載機日本配置に関する請願＝採択して関係向に要請。

▽米国地下実験およびフランス核実験に関する請願＝この種の実験は即時停止するよう両国に要請することとして採択。

▽原爆被爆者救援と被爆者援護法制定に関する請願＝採択。政府に調査と見舞金の支給を含む適切な措置を講ずると同時に、法制定に努力すべきことを要請すること。

▽文京区立運動場設置に関する請願＝採択。区民の体位向上と青少年育成の面からも、また区長の所信表明にもあらわれているから、できるだけ早く土地を確保し、設置に努力すべきである。

▽学校栄養士設置に関する請願＝採択。栄養士の全校配置実現のため努力すべきである。

▽義務教育諸学校用教科書に関する請願＝請願項目中、第二、第三項目を除き第一項目の教科書無償支給のことについて採択。政府に要請と決定。

▽都電撤去反対に関する請願＝採択。都電撤去に当っては慎重を期するよう関係機関に要請すること。

▽児童遊園設置促進のための請願＝採択。請願にある氷川下七一の土地は区が使用できる見込みだから、児童遊園設置を計ると共に、丸山町二一の国有地についても払い下げを受けるよう努力すべきだ。

▽朝鮮赤十字会代表団の東京招請実現に関する請願＝採択して政府に要請。

▽区長公選実現に関する請願＝請願項目中第二項目を除き、第一項目については区議会として推進していることであるなら特に決議する必要はないがなお運動を推進すべきであるとして採択。

相談は無料です

法律相談
〈毎週土曜午後一時から　区役所別館二階相談室〉

税務相談
〈毎週火・金曜午後一時から　区役所別館二階相談室〉

お気軽にどうぞ

文京区報

—文京区役所発行—

No. 383　昭和38年11月25日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

11月30日は所得税2期分の納期です〈もよりの銀行・郵便局・本郷税務署へ納めて下さい〉小石川・本郷税務署

お気軽にどうぞ

〈別館落成式終る〉

会議室は区民に開放



昨年五月から工事を開始していた区役所別館はこのほど完成。それを記念して十一月七日午後二時から落成式が別館四階の集会室で行われた。

別館は地下一階、地上四階鉄筋コンクリート造りで、延べ面積は五九三〇平方メートル。一階は土木課、国民健康保険課、二階は区民課、厚生課、社会保険事務所、各種相談室。三階はフイルムライブラリー、選挙管理委員会室、監査委員室、教育委員会室、三つの会議室。（現在は本館改修工事が終るまで、区長室、助役室、総務課が配置されている）。四階は集会室、会議室等。工費は約五億六千万円。

落成式には区民代表をはじめ各界からの名士約四百人が集まり、区長、別館建設特別委員長等のあいさつ、来賓からの祝辞があり、式は盛会裡に終った。

なお別館の三階には第一から第三まで四階には第四から第六までの会議室が設けられ、そのうち第六会議室は五百人ぐらいの集会を行うことができる、これらの使用料は今月二十五日から始まる定例区議会に提出される予定。決定すれば区民を対象に開放することになる。

世帯と人口

—11月1日現在—

世帯… 93,335(268増)

人口…252,603(425増)

男… 129,606

女… 122,997

カッコ内は前月との比較

総合庁舎建物概要（別館も含む）

1. 建物位置　文京区春日町2－20
2. 敷地面積　9,749・61m²（2,962・87坪）
3. 建物面積　建築面積　5,654・515m²（1,658・243坪）
   延面積 20,370・815m²（6,147・378坪）
4. 建物内官公署　文京区役所、文京税務事務所、文京福祉事務所、東京法務局文京出張所、文京公証役場、文京公会堂、後楽園郵便局、文京社会保険事務所、

別館建築工事概要

着工　昭和37. 5. 8
完成　昭和38. 8. 31
建築面積　1,095.965m²(331.529坪)
延面積　5,930.955m²(1,793.958坪)
建物の高さ　24.100m(塔屋の最高)
構造規模　鉄筋コンクリート造
　地上4階(塔屋2階)地下1階
工事費　5億6千万円

区赤十字婦人奉仕団大会開く

〝身近な奉仕、小さな親切〟を決意



一、三〇〇人にのぼる多数の団員をもって今年の五月に発足した文京区赤十字婦人奉仕団は、結成以来愛の献血、災害用衣料の裁縫奉仕、各施設の慰問、見学、看護法講習会の開催など幅のある活動を続け、さらに十月からは火災被災者に見舞金を贈ることとし、東大付属病院に年間継続して労力奉仕をするなど婦人らしい奉仕活動を行なってきた。

十一月八日午後、区役所別館会議室で六カ月間のしめくくりともいう三十八年度大会が約六〇〇人の団員を集めて開かれた。（写真）

会場は白一色、エプロン姿の団員たちで埋まり、関係者のあいさつに続いて堀のぶ分団長から大会決意の表明があり、全員これを承認「身近な奉仕、小さな親切」をこれからもおし進めていくことを誓い合った。

このあと詩の朗読や講演などがあり午後四時すぎに終わった。

熱器具取り扱いに充分な注意を

秋の火災予防運動はじまる

秋の火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日まで行なわれるが運動期間中、小石川、本郷消防署では消防演習をはじめ消防相談や移動展などを開き一般区民に防火の協力を呼びかけるが、特に今度の運動は熱器具による火災予防が中心となっていて各家庭では次のことがらを充分守ってほしいといっている。

▽熱器具を安全に使う。

このため常に熱器具を点検する。また熱器具使用箇所付近を防火的にする。熱器具を正しく使用する。

▽防火設備を充実する。

▽家族で防災会議を開く。

30種類の岩石をあつめ

金富小屋上に岩石園完成

金富小学校にこのほど岩石園ができあがった。これは「都会の子どもは自然に接する機会が少ない」のでという倉田校長のキモ入りで作られたもの。

今年の春に計画され長瀞博物館長新井教授に岩石の収集を依頼、同校屋上に約二〇平方メートルにわたって土盛り、その上に芝を植え三〇種類にのぼる「せきしょくかくがん」「ようがん」などを備え付け、壁面には地層の断面図が書かれてあり児童たちの理科教材には大きな効果をあげている。（写真）

講習会

正しい年賀状の書き方

区教委社会教育課ではお正月をまえに〝正しい年賀状の書き方〟講習会を開く。

会場は二会場で十二月十二、十三日が大塚会館（大塚出張所二階）午後六時三十分から八時三十分。十二月十九、二十日は汐見会館（汐見出張所二階）午後一時三十分から三時三十分。

講師は石塚青宏先生で申し込みは社会教育課文化係へ十二月七日までに。（電話(812)七一一一）

なお受講料は無料、すずり、筆（細字用）半紙は各自持参のこと。



小石川税務署で納税表彰

十一月十四日午後、小石川税務署では三十八年度納税表彰を行なった。

今回の受彰者は▽小石川クリーニング研究会納税貯蓄組合（優良団体）▽柳田勉＝戸崎町一▽清水貞雄＝指ケ谷町九三▽株式会社講談社（納税功労）

相談は無料です。

結婚相談〈毎週火、木、土　午前十時から〉（区役所別館二階相談室）

人権身の上相談〈毎月第三月曜午後一時から〉（区役所別館二階相談室）

がけ

がけくずれの被害は生命財産に直接関係します。ですからがけを軽視することは危険です。がけに接して住んでいる人はがけの持主の理解がなくては補修することが出来ません。上に住む人も下にいる人も又持主の方もお互いに協力しあって被害を出来るだけ小さくするようにしたいものです。

文京区内は皆さんもご存知のように非常に起伏の多い地形であります。

近年は地価の高騰などに伴って敷地としては条件の悪いがけの上又は下にも住宅などを建築することが多くなってきました。がけというものは土質の状態によって崩壊する危険度も違いますが一概にがけの高さだけで判定できるものではありませんが、がけ上又はがけ下に建築物を建築する場合にはがけから相当の距離を離すとか又は構造上安全な擁壁を築造した敷地でないところでは大雨や地震などの時相当の被害を受けることになります。

又古い擁壁については水抜穴は大低は詰まって役に立たず石屋さんやとび職の人に安直に造らせたものは水抜穴がなかったり正しい造り方をして居ないものがまだ多くあります。

安全な擁壁を造りたい人

がけに接して家を建てたい人……

高さ二・〇メートルを越える擁壁を造るときは建築基準法という法律によって工作物の確認申請書を出して確認後でなければ工事にかかることが出来ません。又がけに接して家を建てる時はそのがけが安全であるかどうか確かめなければいけません。

建築基準法……高さ二・〇メートルを越える擁壁を造る時は確認を必要とします。

同法施行令……擁壁の構造について詳しい規定があります。

東京都建築安全条例……がけと擁壁についての詳しい規定があります。

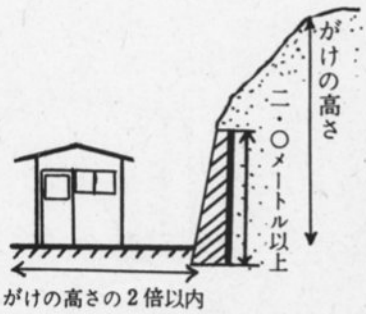
こんな時擁壁を造らないといけません。

擁壁……土地に高低がある場所(がけ)の一部又は全面に設けて高い所の土が崩れ落ちるのを防ぐために設ける壁。

がけ高……がけ下端を過ぎる二分の一こう配の斜線を越える部分についてがけ下端よりその最高までの高さをいう。

がけの高さの二倍以内（がけの上又は下）のところに家を建てる時は高さ二・〇メートル以上の擁壁が必要です。

ただし次の状態の場合は例外として擁壁を必要としません。





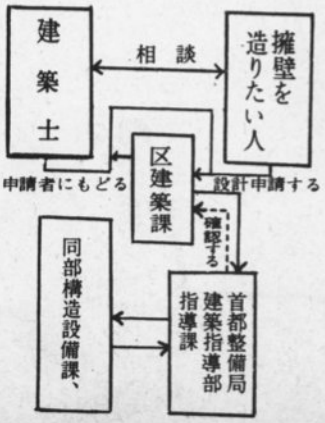
○建物が鉄筋コンクリート造の時

○がけのこう配がゆるい時



○がけより相当の距離があり、がけの崩壊に対して安全であると認められる時

申請をするとどんな順序で確認になるか。



擁壁を造りたい人は必ず建築士に相談して設計してもらい又工事の監督をしてもらいましょう。

がけに接して住んでいる人

※古いがけは果して安全であるかどうかわかりません。調べることもなかなか困難です。こんな時どうしたらよいでしょうか。

先ず排水設備を整備することが大事です。

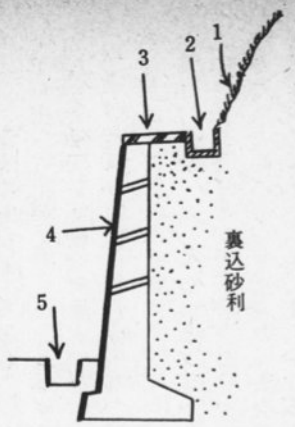
(図面参照)

1.がけ面に芝生を植えて山を固め雨水の地下浸透を防ぐ。

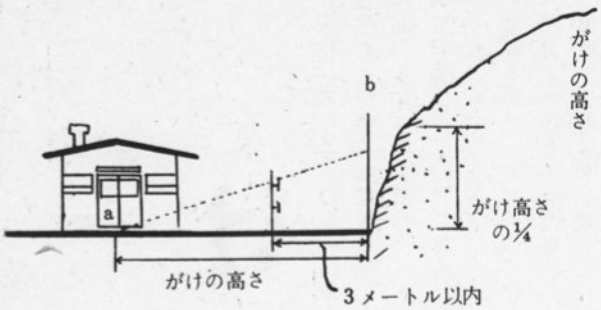
2.排水溝を設ける。

ゴミ落葉が詰まらないように常に清掃する。

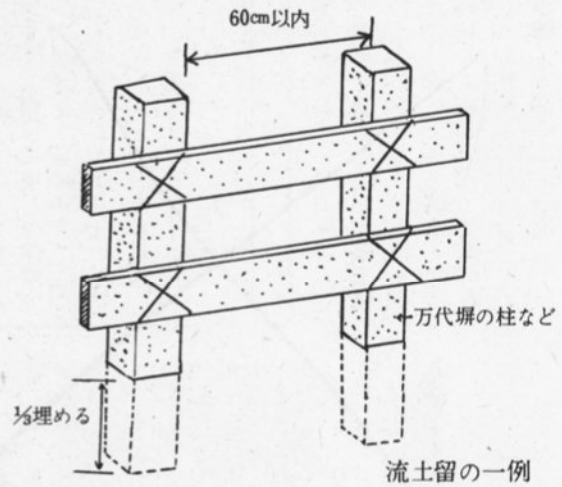
3.擁壁の後部に雨水を浸透させないようにコンクリートの叩きを打つ。
4.水抜穴をつついて清掃する。
5.足元が洗われないように排水溝を設ける。



次にがけ下に住んでいる人は流土留を造りましょう。



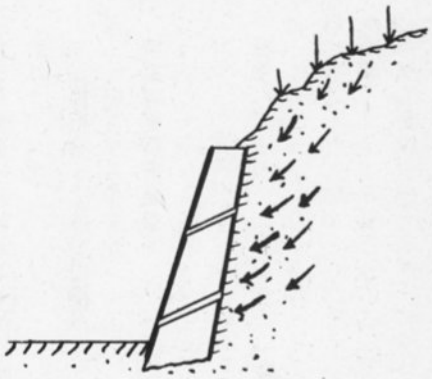
a とb とを結ぶ点線より高い流土留を、
がけ下から 3.0メートル以内に設ける
その柱はレール、又は鉄筋コンクリートで造る



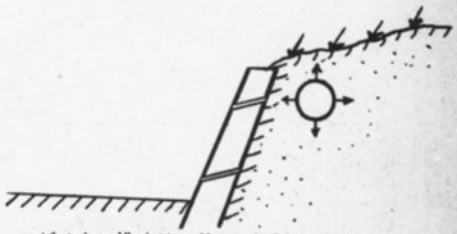
流土留の一例

"危ないがけ"

1.排水設備の悪いもの

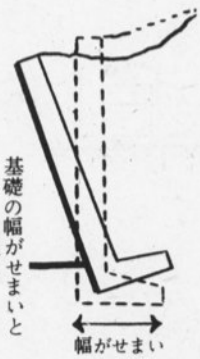


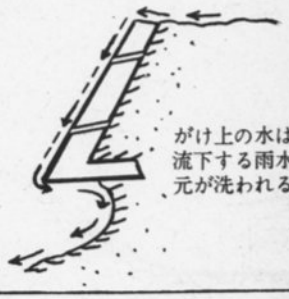
浸透した雨水のはけ口が悪い



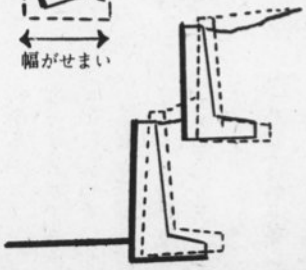
がけ上の排水管の施工が悪かったり、詰まっていると雨水がのみこめない。

2.造り方の悪いもの

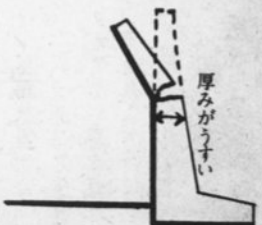




がけ上の水はけが悪いと流下する雨水のために足元が洗われる。

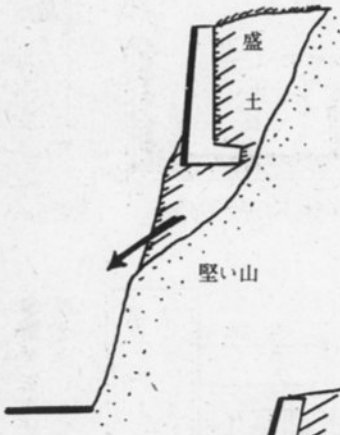


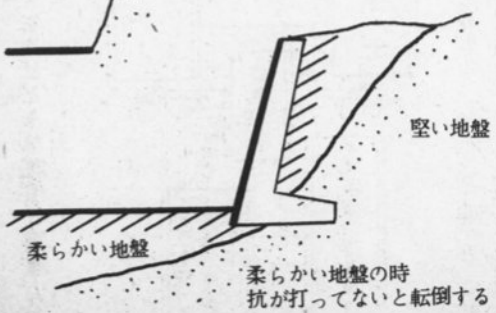
二段式擁壁は危い



厚みが必要なだけないと折れる

3.地盤の悪いもの





柔らかい地盤の時
抗が打ってないと転倒する

犬の糞は飼い主が良心をもって始末しましょう！

お気軽にどうぞ

菊づくり、愛好者の菊花会々員を募集

区観光協会で

文京区観光協会では、来年行なはれるオリンピック東京大会に際して十月から十一月にかけて〝文京区菊花大会を開催することにしました。

この大会を開くにあたって一般区民の菊花愛好者のグループ「文京区菊花会（仮称）」を結成しますが、区内に在住またはお勤めの方で入会を希望する方、その他くわしいことのお問い合はせはつぎへご連絡下さい。

▽文京区観光協会＝区役所商工課内七一一一番。

都教委で教育表彰

区では四中伊藤校長が・

都教委は七日、都内小、中、高校長小、高校教諭十二人の教育表彰を決め十三日あさ東商スカイルームで表彰式を行なった。

これは学校経営や学習指導に特に功績のあった人たちを表彰したものだが、本区関係では区立四中校長伊藤静先生が戦後混乱期の教育活動を積極的に行ない、教育内容の充実、青少年問題に大きな貢献をした。このことが認められ晴れの表彰を受けた

十一月末日まで締め切りを延期

人権宣言15周年記念写真

文京広報三八一号でお知らせした人権宣言十五周年記念写真募集は締め切り日が延期になり十一月末日まで応募できることになりました。ふるって応募して下さい。（東京法務局人権擁護部（中央区小田原町三の一(541)三四四一）



みごとに咲いた黄菊、白菊

柳町小六年生の腕まえ

▽……茎の高さは六年生にも負けないほど成長した。大輪の黄菊、白菊の見事な花は「ボクらの顔より大きいや」、柳町小学校の校庭の隅にある学校園はいま秋のやわらかい日射しをいっぱいに受けて菊の花が咲き匂っている。

▽この菊は今年の六月に「卒業してもなお花のように美しい心」を忘れないようにと百瀬校長先生のキモ入りで六年生の教材として植えさせたもの。

▽長咲きの菊とはいえ、花の生命は短かいもの、せっかく丹精こめた花の枯れないうちに、と六年生のよい子たちは大輪の花に埋まりながら気の早い卒業？記念撮影をしていた（写真）

ぶんきょう歌壇

富安風生先生選

〈特選〉

大塚坂下町一四七　石川千花

死にたしと言ひつつ薬飲むも秋

（評）いっそ死んだ方がいいくらいに思うのだが、人の寿命は思うようにならぬ、命のある間は、薬ものむ、生きたいためではなく……。わびしさの極まった余命。

西原町二ノ一　市原小鶴

物干して生活楽しく秋晴る

（評）干すものは着るものかたべるものか。いずれにしても一見してつましいたっきを感ぜしめるものであろう。貧乏はしても決して貧乏にまけてはおかぬ生活ぶりが、うかがわれる。

千駄木町二七七　中川きえ

千駄木の白き木槿の垣に棲む

（評）今はだんぐ〳〵と失われてゆきながらも、かすかに残る以前の千駄木界隈という雰囲気が出ている。

〈佳作〉

根津須賀町七　児玉　澄

秋晴や鳩が取りまく乳母車

菊坂町六四　大崎七峰

句を添へて金の催促西鶴忌

駒込林町一九七　古矢としを

コズモスや夕日に染まるガスタンク

神明町　杉崎時子

行く秋の雲よりあひて城ケ島

大塚坂下町一〇〇　高橋松南

海士の戸の千魚にほう日の盛り

音羽町一ノ一　大山草樹

長き夜や胸に繰言書いては消し

駒込千駄木二五三　城崎季城

陳列の籐椅子に掛けエレベーター待つ

音羽町九ノ三　柴崎栄三郎

柿むけば瞼に浮ぶ故郷こひし

第4回定例区議会

25日から開会

第四回定例区議会は十一月二十五日から十二月六日まで開かれる。提案される予定の案件はつぎのとおり。

▽区選挙長等の報酬および費用弁償に関する条例の臨時特例に関する条例（衆議院議員選挙の開票管理者の報酬引上げ）

▽区立区民会議室設置並びに使用に関する条例（庁舎別館に会議室を設置するもの）

▽区立会館使用条例の一部改正（使用料の引き下げをするもの）

▽区公会堂の使用条例の一部改正（児童、生徒のため公会堂使用料を減額する）

▽区立幼稚園の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正（補償基礎額の引き上げをする）

▽区国民健康保険条例の一部改正（低所得被保険者に対して保険料を減額する）

▽基本財産の設置（電信電話債券三万円）

▽寄付受領（絵画二点、公衆用ごみ容器など）

▽区立保育園の工事請負契約

このほか追加更正予算をはじめ、三十七年度の一般会計、特別会計の決算報告が行われる。

表彰された赤ちゃん

小石川、本郷両保健所が行った赤ちゃんコンクールの優良児は次の皆さんで、所長からそれぞれ表彰された。

〈小石川保健所管内〉優良児▽橋本祐紀典（戸崎町九〇）▽内山淳（小石川町二の一後楽園アパート）▽稲葉浩（関口町一）▽佐藤栄紀（林町七〇大塚荘）▽鈴木敏朗（茗荷谷町七九）▽永瀬丈太郎（西丸町五〇）▽高桑広典（大塚町五六）▽米沢博義（林町二六星月荘）▽西江久恵（宮下町一九）▽片山朋代（江戸川町一二）▽中村純子（西丸町四〇第三新栄荘）▽竹内薫（大塚仲町四一）▽高山君代（音羽町一の一一）▽大月真寿美（八千代町一七）‖以上十四人。努力賞（ママさんに贈られた）▽峰岸甫佐子（桜木町一林方）▽宮田道子（大塚坂下町一六六ゆたか荘）▽亀田信江（林町六六）‖以上三人。

〈本郷保健所管内〉優良児▽八木誠（東片町九八）▽江島正顕（富士前町四〇福寿苑）▽山口昇（駒込林町一〇九）▽田中一秀（駒込坂下町一四六角田方）▽小林智孝（千駄木町一四四小島方）▽長谷川浩章（藍染町一八）▽大村新也（駒込林町七七）▽白崎裕一（千駄木町一七〇鈴木方）▽岩瀬晃透（本郷二の一）▽佐伯啓二（浅嘉町九五原口方）▽上田雅弘（駒込坂下町二〇五上部アパート）▽島崎和志（動坂町一五六栄荘）‖以上十二人。努力賞▽川崎千代子（森川町四八内田荘）▽蟹江康尹（富士前町二九）▽和田伸子（森川町一〇七）‖以上二人。

役所仕事への苦情を受け付けます。

関東管区行政監察局は、国民の生活につながる国のあらゆる行政について、一般の方々から苦情の申し出を受け相談に応じています。

この行政相談は、関東管区行政監察局あるいは行政管理庁長官から委嘱された各区市町の行政相談委員の自宅で受付を行なっています。

もし、役所の仕事について、ご不満、お困り又はお気付きの点があれば、ご遠慮なく、行政監察局あるいは行政相談委員に申し出てほしいと行政監察局ではいっています。

申出方法は、直接口頭で申し出ても、手紙でもよく、その形式を問いません。行政相談委員に申し出る場合は、どこの行政相談委員でもよい行政相談ことになっています。

関東管区行政監察局において、昨年度に処理した苦情件数は、六四八件に達しているが、解決した主なる事例は、次のとおりです。

(1)恩給、扶助料の裁定が遅い。（総理）

(2)道路拡巾のため土地が不当な補償額で買収された。（建設）

(3)国民健康保険の減免申請を受理してくれない。（厚生）

(4)工場の廃液で井戸水が汚染して困る。（通産）

受付場所

▽関東管区行政監察局総務課
千代田区霞ケ関二ノ二電(269)一〇七二

▽文京区の行政相談委員

栗本俊道
文京区大塚上町七

青木勝治
文京区森川町一一二

相談は無料です

法律相談〈毎週水・土曜午後一時から区役所別館二階相談室〉

税務相談〈毎週火・金曜午後一時から区役所別館二階相談室〉

38年度料理飲食等消費税強調運動実施

11月20日～12月19日

料理店、飲食店、旅館、キャバレー等を利用したときは、料理飲食等消費税を納めたしるしに、公給領収証をかならず受け取るよう、ご協力下さい。

東京都文京税務事務所

文京区報

— 文京区役所発行 —

No. 384　昭和38年12月10日発行　編集発行　区民課広報係　(812)7111(代)

第4回定例区議会

助役、教育長を選任
収入役は再任

第四回定例区議会は十一月二十五日から開かれた。午後四時二十分全員協議会を開き、各種の問題について質疑がかわされた後、午後五時すぎ本会議を開会。

会期は十二月六日までと決め、区理事者から提出議案の理由を説明。（前号掲載のとおり追加更正予算をはじめとして十三議案、報告四件）。ついでこれらを所管の委員会に付託して審議することを決めた。各議案は二十六日（総務）二十七日（商工厚生）二十八日（文教）二十九日（建設）二日から五日まで（決算審査）と日程にしたがって委員会が開かれ審議した。（**審議経過は次号掲載**）

ついで別項のように助役、収入役、教育長の選任同意が可決され、午後六時すぎ本会議は散会した。

柏学園建設対策特別委員会構成さる

十月十七日の第三回定例区議会で設置がきまった柏学園建設対策特別委員会の構成が、十一月二十五日の委員会で次のように決定した。

委員長＝赤沢光吉(自)、副委員長＝富所富平(自)、委員＝中田高平(自)、加宮貴一(社)、臼井亮太郎(公)、川越すずの(無)、関口甲次郎(自)、伊村栄太郎(自)、清水栄一(自)、折本静(社)、鉢木寅造(自)、三浦銀造(自)、染谷盛一(自)、国枝利一(公)、古賀一郎(自)、並木顕夫(自)、中島利三郎(自)、大仁利貞(自)、辻泰介(共)

特別区制調査特委の一部交代

特別区制調査特別委員会の委員の一部交代が次のように行われた。

加宮貴一(社)、鉢木寅造(自)、染谷盛一(自)、臼井亮太郎(公)の四氏の代りに▽酒井良(社)▽脇坂浩治(自)▽春日武(自)▽名古屋誠吉(公)の四氏が委員となった。

助　役…石橋三郎氏
収入役…石橋浩氏
教育長…奥田貞司氏

十一月二十五日から開会された第四回定例区議会で、助役、収入役、教育長の選任同意が決定した。

すなわち二十五日午後五時すぎから開かれた本会議の席上で、欠員となっていた助役に石橋三郎氏（現教育長）十一月末で任期満了となる収入役石橋浩氏（現収入役）教育長に奥田貞司氏（現学務課長）の同意方が提出され、起立多数で原案どおり可決された。

参考▽地方自治法一六二条＝副知事及び助役は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。▽同法一六八条の七項＝一六二条の規定は収入役にこれを準用する。▽地方教育行政の組織及び運営に関する法律四条の一項＝委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。▽同法十六条の三項＝区におかれる教育委員会は、当該区の委員会の委員のうちから、都教育委員会の承認をえて教育長を任命する。

お気軽にどうぞ

国民健康保険料「均等割」が減額

国民健康保険の被保険者で、昭和三十七年の総所得がつぎのように低い所得の方は、昭和三十八年度の保険料の均等割額が減額されることになりました。

該当する世帯には今月下旬から一月中旬ごろまでに通知いたします。

1. 総所得が９万円以下の世帯の方は均等割額が１人当り300円減額され200円になります。
2. 総所得が被保険者数（世帯主を除く）×１万５千円に９万円を加えた額以下の世帯の方（別表の世帯）は均等割額が１人当り200円減額され300円になります。

〈別表〉　９万円に世帯主以外の被保険者１人について１万５千円を加算した額以下の世帯範囲

世帯人員	所得	世帯人員	所得	世帯人員	所得
2人	円以下 105,000	6人	円以下 165,000	10人	円以下 225,000
3	120,000	7	180,000	11	240,000
4	135,000	8	195,000	12	255,000
5	150,000	9	210,000	以下に15,000円	1人増すごと加算したもの

年末年始の犯罪にそなえて
事例にみる防犯心得

毎年のように年の暮になるといろいろな犯罪が増えますが、なかでもみなさんの日常生活に関係の多い、あき巣ねらいや追いはぎとか強盗といわれるひょう盗、ひったくり、すりといった屋外犯罪が目立って多くなります。

そこで次の事例を犯罪予防の参考として下さい。

〈銀行などの行き帰りの注意〉

▽区内のある主婦Ａ子さんは近所の銀行に預金に行く途中、人通りの少ない裏道で、うしろから近づいてきた自転車に乗った男に追い抜きざま左手に持っていた五万円入りハンドバッグを奪われた。

このことから‖老人や婦人が一人だけで大金を出し入れに行くことはさけるようにする‖帰りはなるべく自動車などを利用する‖被害を受けたりあとをつけられたら一一〇番か近くの交番に届ける。

〈ひょう盗（追はぎ）に対する注意〉

▽会社員のＣ子さんはボーナスをもらい帰宅途中、暗がりで二人組の男に顔をなぐられ六万円入りハンドバッグを奪われた。

そこでこうした被害を受けないため‖回わり道でも明るい道を通る‖あとをつけられていることに気付いたら近くの家へ逃げ込むか警察官に届ける‖途中で買い物をするときはなるべく大金の中から出さない

〈あき巣予防の注意〉

▽ある犯人は「私のやり方はセールスマンになりすまして声をかけ、留守だったらドロボーに早や変わりする」という。あき巣ねらいを防ぐには必ず鍵をかけることが大切でこれを習慣にするほか、外出のときは隣り近所に頼んでおくことを忘れないようにする。

〈すりの予防は〉

▽年末年始の人混みはすりの稼ぎ場所乗り物、デパート、スーパーマーケットの特売場はすりがいると考えて間違いありません。特に最近は女のすりが多くなっています。大金は持ち歩るかないに越したことはありませんが‖お金は小銭とお札を別にして大金は必ず内ポケットなど肌身につけてしまっておくことが大切です。

もうすぐクリスマス、そしてお正月明るく楽しく迎えるために被害にかからないように心掛けたいものです。

（富坂署）

区民初心者スキー教室
四阿高原と万座スキー場で

区教委ではつぎの日程で〝区民初心者スキー教室〟を開く。

〈四阿高原初心者スキー教室〉

▽一月二十四日～二十七日

▽長野県上信越国立公園四阿高原

▽対象‖区内居住者、通勤、通学者（高校以上）の初心者。

▽定員四〇人で個人負担二、六五〇円（バス代、三泊九食分）

▽申し込み‖十二月十六日午前九時、社会教育課体育係で受け付ける。

〈万座初心者スキー教室〉

▽二月十四日～十七日

▽群馬県万座温泉スキー場

▽対象‖区内居住者、通勤、通学者（高校以上）の初心者。

▽定員一三〇人、個人負担三、六〇〇円（バス代、二泊七食分とも）

▽申し込み‖十二月十六日午前九時、社会教育課体育係で受け付ける。

相談は無料です。

結婚相談〈毎週火、木、土　午前十時から〉／人権身の上相談〈毎月第三月曜午後一時から〉

犬の糞は飼い主が良心をもって始末しましょう！

お気軽にどうぞ

22日までに ―― 年賀状の差し出しは

毎年、年賀郵便の発信は全国で約一二億七千万通にのぼるといわれ、これにお歳暮などの小包がどっと差し出されるので郵便局では正確に早く届けるため人を増やしたり施設を拡充したり準備をしている、が一般家庭でも次のことがらにぜひ協力してほしいといっている。

▽年賀状の差し出しは十五日から二十二日までに出して下さい‖年賀状は都内あてのものには「年賀郵便東京都内あて」その他の地方は「年賀郵便その他の地方あて」と紙片に書いて別々にヒモで束ねて出して下さい

▽小包郵便物の差し出しはおそくとも十五日までに出して下さい‖小包には荷札を必ず二枚付けて、包装が破損しないよう厳重にして下さい‖年末に迫ってからは差し出しを受けないことがありますからご注意下さい

▽私製はがきの年賀状は特別意匠入りの料金別納で‖今年からこの料金別納印ができました。私製はがきで一時に二十通以上差し出す場合は切手をはる手数がはぶけて便利です。

▽あて名は正しく正確に‖都道府県名番地、何々方までくわしく書いて下さい。

▽戸ごとに表札や番地札を‖郵便物の間違いや返送を防止するため表札や番地札は見やすい所に出して下さい

▽郵便箱の取り付けを‖子どものいたずらや風などにとばされないためにも郵便箱の備え付けをして下さい。

年末年始のゴミ集めは

▽年内は十二月二十三日から特に作業を強化して二十九日の日曜を含め大みそかまで休みません。

▽一月は三日まで休み四日から作業を開始、五日の日曜も休みません。

なお正月三カ日のゴミはビュール袋などに適当な入れ物に入れて容器と一諸に出して下さい。

〈容器の押し売りにご注意を〉

さいきん清掃局、または清掃事務所の職員といつわってゴミ容器を売りあるく者が横行しています、が清掃局、清掃事務所ではそのようなことは絶対しておりませんからご注意下さい。

固定資産税、都市計画税3期の納期です

昭和三十八年度第三期固定資産税、都市計画税の納期限は十二月二十七日までです。

ご近所の郵便局、銀行、信用金庫および信用組合などでお忘れなく納めてください。（文京税務事務所‖(812)三二四一）

教育上の問題を解決

区立教育研究所で無料相談

文京区教育研究所の教育相談部ではお子さんのいろいろな教育上の問題について心配していらっしゃる親ごさんのご相談をお受けしております。

▽どんな相談が受けられるか

(1)わがままな子、つめをかむ子、おこりっぽい子、あきっぽい子、おちつきのない子、友だちのない子、無口な子、夜尿する子、勉強ぎらいの子、乱暴する子、盗癖のある子、放浪する子、ひきつける子、親とはなれられない子、などの問題。

(2)進路進学の問題

(3)知能テスト

その他お子さんの教育に関するご相談に応じます。

これらの相談はいっさい無料です。また秘密を守りますから気軽にご来所ください。

お子さんについて気にかかることはできるだけ早く手をつけて解決しておくことが大切です。

▽相談の申し込みかた

通学している学校の先生を通じてお申し込みください。こちらから面接の日時をお知らせします。

▽京文区教育研究所のあるところ

区立汐見小学校内‖駒込千駄木町二三二（団子坂下、千駄木町下車五分）専用電話(828)二四四二。

図工展おわる　窪町小



▽十一月二十六日から二十八日までの三日間、窪町小では同校講堂で〝図工展〟を開いた。

▽一年から六年までが「花ぞの」という一つのテーマでかいた図画やテーマを与えて物語りをつくりイメージを絵にあらわしたという作品などが見学する児童たちの興味をあつめていた。

文京区の投票率は6割2分

11月21日おこなわれた衆議院議員選挙の文京区投票率はつぎのとおり。

	当日有権者数	投票者数	投票率(%)
男	79,755	50,974	63.91
女	79,330	47,928	60.42
計	159,085	98,902	62.17

都歳入徴収官からの告知書により払込むのは、皆様方から申告をいただけない時です。かならず申告納付を励行されるようお願いします。

飯田橋職業安定所

お正月料理の講習会

お正月料理の講習会が十二月十六日(月)の午後一時半から小石川保健所でおこなわれる。また本郷保健所は十八日午後一時から。会費は不要。

決算審査委員決まる

十一月二十五日の第四回定例区議会で決算審査特別委員会が設置され、その構成が次のように決まり、三十七年度決算を審査した。

委員長＝土橋金作（自）、副委員長＝関口甲次郎（自）、委員＝富所富平（自）、折本静（社）、名古屋誠吉（公）、辻泰介（共）、清水栄一（自）、細田彦一（自）、川村一七子（社）、加宮貴一（社）、鉢木寅造（自）、三浦銀造（自）、落合光世（公）、脇坂浩治（自）、古賀一郎（自）、春日武（自）、北原千秋（自）、大仁利貞（自）、宮沢弘（共）

失業保険料は申告納付

失業保険料は各月に支払われた総賃金額の千分の十四を納付して下さい。この支払われた総額や保険料額は所定の様式（職安に備付けてあります）に記入し、郵便局か銀行に納めて下さい。

区の課長異動

区民課長＝大久保五郎吉（公会堂管理事務所長）▽厚生課長＝洞雞馨（小石川図書館長）▽国民年金課長＝斉藤巖（葛飾税務事務所法人事業係長）▽建築課長＝市村藤作（荒川区役所建築課長）▽文京公会堂管理事務所長＝佐藤季雄（社会教育課長）▽学務課長＝駒崎栄太郎（国民年金課長）▽社会教育課長＝中沢勇（本郷清掃事務所長）▽小石川図書館長＝与那原良規（お茶の水職業訓練所庶務係長）。以上12月1日付。

もと区民課長大隅恒雄氏は水道局南部第一支所長に、もと厚生課長横尾幸彦氏は都教育庁社会教育部青少年教育課長に、それぞれ転出。もと建築課長藤川英一氏は退職。

また税務課課税第二係長田辺武夫氏は大田区役所新井宿出張所長に、土木課工事第二係長成沢厚氏は港区役所赤坂支所土木課長にそれぞれ転出した。

クリスマス子供会

とき　12月21日(土)午後2時から

ところ　鶏外図書館

おはなしや人形劇、紙芝居など楽しくておもしろいものが、たくさんあります。大ぜいの子供さんのお出でをお待ちしています。

タンゴ特集レコードコンサート

とき　12月23日(月)午後6時から

ところ　鶏外図書館

解説　高山正彦氏

あたらしいステレオですばらしい音楽を楽しんで下さい。来聴歓迎。

検察審査員候補者についてお願い

区選管ではことし九月十五日現在調製の基本選挙人名簿により、抽せんで検察審査員候補者を選定する。抽せんに当った人について、二十日から資格調査をするのでご協力下さい。

年末の求人は職安へ

年末をひかえて求人を希望する事業所は神田橋女子職安の職業指導課(231)四三五一へ電話して下さい。女子高校生のアルバイト希望者が連日三、四百人職安に押しかけているので、高校生でできる仕事があれば、電話した翌日には希望人員をさしむけますと職安ではいっている。

相談は無料

法律相談〈毎週木・土曜午後一時から区役所別館二階相談室〉

税務相談〈毎週火・金曜午後一時から区役所別館二階相談室〉

文京区報

—文京区役所発行—

No. 385　昭和38年12月25日発行　編集発行　区民課広報係　(812) 7111(代)

37年度決算を認定

第4回定例区議会おわる

第四回定例区議会の最終日十二月六日午後四時五十六分から本会議が開かれた。

各委員会に審査方付託をした各議案、報告について、総務、文教、商工厚生、建設、決算審査の各委員長から報告があり、原案どおり承認と決定。

この後、追加議案として「功労者に対する退職手当の加算について」の提案があり、委員会に付託することなく即決と決まった。これは前助役瀬山竜雄氏が八年間にわたって文京区政につくした功績について、退職手当を加算するもの。

すべての議案は可決されて、本会議は午後五時四十九分閉会した。

総務委員会（11月26日）

審査方付託をうけた各議案については理事者の説明を原案どおり承認。追加更正予算については、社会党から広報配付方法は適当と思われないので、このための追加経費は反対であるとの表明があった。また予算執行に当って述べられた要望は(1)来年度から予算編成方針が法改正でかわるので、区税収入については積極的年間予算を編成し区民に還元する方法を講ずべきだ。(2)青年の家建設については真にそれにふさわしいものをつくるよう。(3)二中の土地問題は早期解決をはかるよう努力すること。

商工厚生委員会（11月27日）

付託をうけた議案について理事者の説明をうけ、原案どおり承認と決定。

文教委員会（11月28日）

審査方付託をうけた議案について質疑がかわされ、原案どおり承認。

建設委員会（11月29日）

ゴミ容器の寄付受領の報告について、一部から安易に受領することは一考を要するのではないかとの意見があり、慎重に検討した結果、よいことは区が自主的に実施すべきである。なお今後この種の寄付を受領する場合は議会と充分連絡をとることを要望して原案どおり承認。

決算審査（12月2日～4日）。

審査に当って各委員より出された要望、意見の主なものはつぎのとおり。

歳入については生業資金貸付金の回収見込のないものの処理についての質問には、理事者から、滞納になっているものは主として死亡、保証人の行方不明等で、都生業資金については都から要綱を示されたので同様な方法により取扱いたいということで了承。

歳出では土木費において(1)議会の意志により計上した予算だから、効率的な執行をはかり、極力不用額を生じないよう努力すること。(2)新生活運動経費については、首都美化のため実質的な効果をあげるよう努力すること。

教育費において(1)金富小についてだけ防音工事を実施しているが、こういう工事は要望の有無にかかわらず、全体計画の下に実施すべきである。(2)学校医、同歯科医、薬剤師等の報酬は低額である。都とも折衝して増額方に努力すべきだ。(3)学校医等の保健大会参加については、内科医についても極力参加させ、知識の高揚をはかるようつとめること。(4)視聴覚教育は一般にPRがたりないようにみうけられるから周知方につとめること。(5)教育研究所については早急に充実をはかること。(6)特殊学級は将来のことを考慮にいれ充分検討すること。(7)四阿学園にはたとえ小規模でも植物標本室を設けて、学習に資するよう考慮すること。

民生事業費は(1)軍人恩給等が支給されることで生活保護費がさし引かれないよう法の改正に努力すること。(2)青少協の費用は青少年の不良化防止の効果をあげるようつとめること。

産業経済費では(1)公徳袋の作成に当っては区名を表示すべきではなかったか。

諸支出金については(1)二中の土地問題に関する訴訟費は、担当弁護士とも緊密な連絡の上、最善の方法で早期解決に努力すること。

このほか特別会計の国民健康保険会計では、歳入の預金利子については健全財政をつらぬくよう。また歳出の診療報酬支払い方法は連営協議会で充分検討すること。

委員会終了後大塚出張所、あおば学園、図書館等八カ所を視察。全般的に執行状態は良好であると認め、決算報告については認定することに決定した。なおこの決定に当って共産党委員は総括的に反対である旨の発言があった。

区内官公署の年末・年始の窓口事務は

官公署は二十八日でご用納め。新年は四日がご用始め。事務取り扱いは六日の月曜からとなるが、休み中の窓口事務はつぎのとおり。

〈区役所・出張所〉窓口事務は三十日、三十一日とも午前中だけ。

〈区立公益質屋〉二十八日は平常どおり。二十九日、三十日は午後八時まで。三十一日は午後十時まで。新年は四日から営業開始。

〈小石川郵便局・本郷郵便局〉二十九日から三十一日までは本局、特定局とも平常どおり。一日から三日までは本局の郵便窓口のみ正午まで取扱う。

〈電報局〉年末年始を問わず電報は常時受け付ける。クリスマス電報の取扱いは二十五日まで。年賀電報は二十九日まで。

〈清掃事務所〉小石川・本郷とも年末の休みを返上して三十一日まで作業を強化。新年は四日から始めるがとくに五日の日曜もゴミ収集にあたる。

〈大塚・駒込病院〉急患はいつでも受け付ける。年末は三十日の午前中だけ平常どおり外来患者の診察と投薬をおこなう。

〈税務署〉二十九日から一月三日までは休み。

〈税務事務所〉二十九日から一月三日までは当直の職員が申告書などを受け付ける。

〈福祉事務所〉二十九日から一月三日までは休み。

〈飯田橋職安・神田橋職安〉年末は二十八日まで。年始は四日から。ただし小石川労働出張所の日雇い労働紹介は元日を除き継続して業務をおこなう。

〈社会保険事務所〉一般事務は二十八日まで。一月は四日から。ただし日雇い健康保険事務は年末年始を問わず受け付ける。また徴収課（保険料納入）は三十一日まで平常どおり執務する。

区役所 事務室の配置かわる 23日から

かねて工事中の区庁舎本館空気調整工事がこのほど一部完了し、これにより本館、別館の事務室の配置が12月23日から次のように変はった。

本館　1階＝税務課、戸籍課、収入役室、金庫。
3階＝区長室、助役室、総務課、財務課、国民健康保険課、建築課、教育局。
4階＝区議会事務局。
別館　1階＝商工課、国民年金課、土木課。
2階＝区民課、厚生課。

39年 文京区年賀会

恒例の昭和三十九年文京区年賀会は一月六日、午前十時から区役所別館第六会議室で開かれる。

教育委員 大町久世氏任期満了

区教育委員大町久世氏は、さる十二月十三日、任期満了となった。後任者はまだ選任されていないが、昭和三十一年十月に就任以来、二期にわたり婦人教育委員として活躍、文化団体、婦人団体などで大きな役割りを果した。

〈国民健康保険〉無料健康相談

区国民健康保険課では被保険者の健康維持と疾病の早期発見、さらに適切な治療を指導するため健康相談を来年一月十日から二月二十九日まで無料で行なう。

希望者は被保険者証を区内国民健康保険取り扱い医に持っていけばよいなお相談は医科全科と歯科になっている。

年末年始の区民相談

区で開いている区民相談の年末年始の取り扱いは次のとおり。

結婚相談・法律相談　年内は二十一日（土）で終わり。新年は一月十一日（土）から。

税務相談　年内は二十日（金）で終わり。新年は一月十日（金）から。

商工相談　年内は九日（月）で終わり。新年は一月十三日（月）から。

人権身の上相談　年内は十六日（月）で終わり。新年は一月二十日（月）から。

相談は無料です。

結婚相談〈一月十一日以後毎週火、木、土午前十時から区役所別館二階相談室〉
人権身の上相談〈一月二十日以後毎月第三月曜午後一時から区役所別館二階相談室〉

犬の糞は飼い主が良心をもって始末しましょう！

お気軽にどうぞ

来年小学校へ入学するお子さんえ

なおしておきたい病気や疾患
しつけておきたい交通道徳

区教委では来年四月、小学校へ入学する昭和三十二年四月二日から同三十三年四月一日までに生まれた児童の就学時健康診断を終えて、いま就学通知書の発送準備をいそいでいる。

入学まで三月あまり、はじめて入学する児童の家庭ではいろいろ気をもんでいるのではないだろうかともあれ大切なことは子どもたちが元気に校門をくぐることができるように、そのためには区教委から注意を受けた児童は入学までに完全に治療しておくことが必要。

このほか区教委指導室では、しっけなど入学前の心構えをつぎのようにいっている。

新入児童のご父兄に

就学時健康診断もおわりましたのでその時、見つけた病気がありましたらぜひ入学の日までになおされて、元気に校門をくぐるようにしておきたいものです。

学校によっては、一日入学などをしてなれるように努力しております。近ごろのように交通がはげしくなりますと学校への往復は心配なものです。いく度か父母と一しょに自宅から学校まであるいてみて、注意するところを教えたり、あるく道をきめてぜひとも安全をはかりたいものです。

子どもさんは、はやく勉強してみたくて、いろいろなことを聞いたり、教わりたがると思いますが自然にまかせて、強いてやる必要はありません。それよりも、自分の名前をいったり、返事をしたり、またしてほしい事をはっきり先生にいうようにしておいて頂きたいものです。持ち物に名前をかく時一しょにみせて、自分の持ち物をよく知り、また名前がよめれば一層よいと思います。

それでは四月、元気に入学されるのをお待ちしています。

◇　◇　◇

中学校音楽会おわる

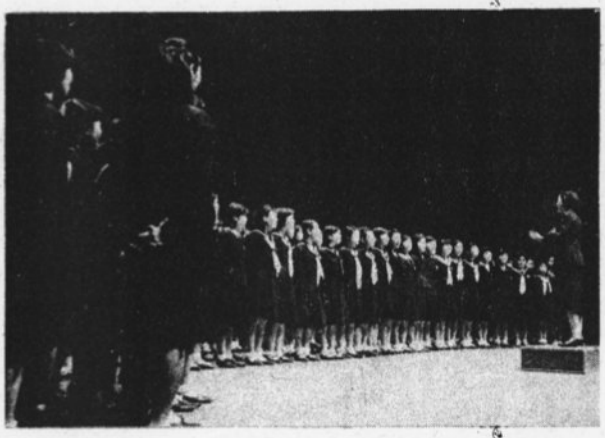
わらべ歌や民謡を入れて

▽十二月六日午後、文京公会堂で区立中学校連合音楽会が開かれた。

▽これは毎年一回開かれ、今年は十三回目、一昨年は世界の音楽、昨年は音楽の歴史、今回は日本の音楽をテーマとした系統的なもの。

▽わらべ歌や民謡に始まり現代音楽までバラエテーに富んだ内容を混声、女声、合唱、さらに吹奏楽で演奏。

▽十二校の生徒たちは日ごろのレパートリーを披露、連合吹奏楽による童謡組曲〝おもちゃ箱〟などは生徒とは思えぬ名演奏ぶりにつめかけたおかあさんたちも惜しみなく拍手を送っていた。



区選管が表彰される

文京区選挙管理委員会は十一月に執行された衆議院議員選挙にあたって、全般的に成績が優良だったという理由で、このほど自治大臣から表彰をうけた。

文京税務事務所から

東京都文京税務事務所の各課は十二月十二日から文京総合庁舎本館二階で事務を取り扱っております。

日赤婦人奉仕団活動つづく

文京区日赤婦人奉仕団では今年に引きつづき来年一月十六日から土・日曜を除く一年間、東大病院の労力奉仕活動を行なう。

なおこの活動は持ち回わりで地区分団ごとに行なうが皮は切りは大塚分団が当たることになっている。

審議された請願
―第4回定例区議会で―

▽本郷、小石川納税貯蓄組合連合会援助に関する請願＝採択。財政事情を考慮の上援助すべきものと認める。（総務委）

▽区立弓道場設置に関する請願＝採択。区立総合運動場建設計画と関連し将来計画として弓道場も検討すべきものと認める。（文教委）

▽東京都文京区傷痍軍人会会務運営および戦傷者特別援護法制定により、これが普及徹底をはかるための助成金交付方に関する請願＝不採択。区ではすべての身体障害者とあわせて慰安激励の事業をおこなっているので、現段階では遺憾ながら交付できないため。（商工厚生委）

▽東京昼夜信用組合預金者救済促進に関する請願＝採択して関係向に要請。早期救済のため至急対策を講ずるよう東京都に対して要請すべきものと認める。（同）

▽生活保護世帯等に対する資金支給に関する請願＝不採択。区としては窮状は理解するが、こういう手当を支給することはできない。（同）。

▽学童保育所設置に関する請願＝採択。学童の不良化防止や事故防止の上からも必要なので、都とつよく折衝しその実現方に努力すべきである。（同）

区内官公署の異動
〈税務事務所〉

庶務課長＝樋口信夫（杉並税務、庶務課長）▽課税課長＝沖山純夫（板橋税務、課税課長）。

もと庶務課長田村唯夫氏は豊島税務の庶務課長に、課税課長関野利一氏は大塚職業訓練所長に転出。

〈小石川保健所〉

予防課長＝竹蓋荘一郎（小岩保健所予防課指導係長）。もと予防課長海老原進氏は板橋東保健所予防課長に転出。

〈本郷保健所〉

所長＝田中邦雄（城東保健所長）。前所長沢田鴻象氏は梅ヶ丘保健所長に。

〈本郷清掃事務所〉

所長＝磯部知次（江東税務、家屋第一係長）。前所長中沢勇氏は区教委社会教育課長に。

〈大塚病院〉

院長＝藤平治夫（広尾病院副院長）

〈駒込病院〉

院長＝村田嘉彦（駒込病院長）。前院長宮川彪氏は退職。

〈中央労政事務所〉

所長＝勝岡正策（労働局労政部労政課長）。前所長佐藤貫衛氏は退職。

〈お茶の水職業訓練所〉

所長＝柄沢俊夫（亀戸労政事務所長）前所長井沢俊氏は退職。



霊園のまわりに葉ボタン

○…区遺族会の婦人部は、毎月十三日に富坂にある都戦没者霊園の清掃をしているが、今月十三日も部員約百五十人がいつものように、霊園のまわりをはききよめた。

○…ちょうど区の花いっぱい運動の方から葉ボタンが贈られたので、この日は植栽もかねての清掃。約三百株の葉ボタンがみんなの手で植えられ、お正月を迎える準備が終わった。

○…なおこのほか十四日は窪町小の児童が学校の周辺に、また十五日には区内の婦人団体の手で街路樹の根元や花壇に、それぞれ葉ボタンが合計約八千株植えられた。

一千万人の手で東京をきれいに
来年はオリンピックの年

毎月十日は首都美化デー。来年の一月十日には皆さんの家庭や職場のまわりをきれいにして下さい。来年はオリンピックの年です。オリンピックを迎える年にふさわしく、みんなの力で東京をきれいにしましょう。

東京の路上から紙クズや吸いガラをひとつ残らずなくすことは夢物語なのでしょうか。せめて文京区の路上にはこういった紙クズ類がひとつもないよう、区民のみなさんのご協力をお願いします。

こうした力が集まれば東京は首都にふさわしく清潔な町になることができます。

学童交通擁護員を募集
＝みどりのおばさん＝

区教育委員会では区立小学校に配属する学童交通擁護要員をつぎの要領で募集します。

▽職務内容　児童の登下校時の交通擁護

▽待　遇　月額一二、五〇〇円

▽勤務時間　一日五時間　一週三〇時間

▽応募資格　身体強健な四五才までの女子

▽募集人員　約一〇人

希望者は区教委学務課へ(811)〇一八〇

世帯と人口
―12月1日現在―

世帯	93,963	(360増)
人口	252,856	(253増)
	男＝129,737	
	女＝123,119	

カッコ内は前月との比較

相談は無料

去年旧炎〈一月十日から毎週水・土曜午後〉

兇務旧炎〈一月十日から毎週火・金曜午後〉